

名古屋市

みどりの年報

2011年

名古屋市緑政土木局

目 次

第1 はじめに…………… 1

- 1 緑のまちづくり条例
- 2 名古屋市の緑の現況
- 3 なごや緑の基本計画 2020

第2 公園事業

- 1 都市公園の現況…………… 6
 - (1) 都市公園
 - (2) 主な都市公園
 - (3) 国有地の無償貸付
- 2 公園整備…………… 13
 - (1) 整備の方針
 - (2) 整備の現況
- 3 公園の管理…………… 18
 - (1) あらまし
 - (2) 維持管理
 - (3) 行政管理
 - (4) 財産管理
- 4 公園用地の測量…………… 24
 - (1) あらまし
 - (2) 用地測量
 - (3) 公園区域線明示測量
 - (4) 都市公園台帳の調製に伴う測量
 - (5) 管理引継に伴う測量

第3 緑地の保全

- 1 緑地の保全…………… 25
 - (1) あらまし
 - (2) 特別緑地保全地区
 - (3) 市民緑地
 - (4) 緑化木公園
 - (5) 保存樹の指定
 - (6) グリーンバンク事業
 - (7) 風致地区
 - (8) 生産緑地地区

第4 緑化の推進

- 1 道路緑化…………… 27
 - (1) あらまし
 - (2) 街路樹
 - (3) 街園

- (4) 魅力ある道路景観づくり
- (5) 添景施設の整備
- (6) 維持管理

2 緑道の整備…………… 29

- (1) あらまし
- (2) 緑道整備状況

3 緑化の推進…………… 30

- (1) あらまし
- (2) 緑と花の景観地域
- (3) 緑地協定・緑と花の協定
- (4) 緑化地域制度

4 緑化の普及・指導…………… 32

- (1) あらまし
- (2) みどりの月間・都市緑化月間の行事
- (3) 花いっぱい運動
- (4) フラワー・ブラボー・コンクール
(F B C)
- (5) 緑の募金
- (6) 名古屋緑化基金

第5 市民等との協働

1 市民等との協働…………… 33

- (1) あらまし
- (2) 公園愛護会
- (3) 街路樹愛護会
- (4) 公園及び街路樹特定愛護会
- (5) 活動承認団体・緑のパートナー
- (6) ふれあい“ます”花壇
- (7) なごや東山の森づくり
- (8) なごや西の森づくり
- (9) 荒池なごやかファームの整備
- (10) 東山グリーンウェイ

第6 市民利用施設

- 1 東山動植物園…………… 36
- 2 東山スカイタワー…………… 38
- 3 東山公園テニスセンター…………… 40
- 4 白鳥庭園…………… 42
- 5 日光川公園…………… 44
- 6 ランの館…………… 46
- 7 徳川園…………… 48

8	名古屋城	50
9	緑化センター	52
10	庄内緑地グリーンプラザ	54
11	名城公園フラワープラザ	56
12	荒子川公園ガーデンプラザ	58
13	戸田川緑地	60
14	名古屋市野鳥観察館	62
15	瑞穂運動場	64
16	駐車場	66
17	みどりが丘公園	70
18	農業センター	72
19	東谷山フルーツパーク	74
20	農業文化園	76
21	その他有料公園施設	78
(1)	運動施設一覧	79
(2)	テニスコート	80
(3)	野球場	82
(4)	その他運動施設一覧	84
(5)	デイキャンプ場一覧	86
(6)	こどもキャンプ広場一覧	86
(7)	分区園	87
(8)	その他（中村公園記念館等）	87

第7 統計データ

1	公園面積等	
	・名古屋市内都市公園面積等の推移	88
	・区別・種別都市公園面積一覧表	90
	・主要都市公園面積等比較表	92
	・都市計画公園・緑地一覧表	93
	・都市計画事業施行中の公園・緑地	94
	・街区公園適正配置促進事業、学区	95
2	公園施設	
	・児童球戯場・スポーツレクリエーション 広場一覧	96
	・ジョギングコース・サイクリングコース 一覧	98
	・健康増進コーナー、健康散策園路	99
	・遊具等施設	100
	・彫刻	102
	・水景施設	106
	・花の名所	110
	・花の名所公園、学校公園	112
	・ユニーク公園	113

	・みんなのアイデア公園	113
	・名古屋市指定文化財	113
	・国指定天然記念物、国登録記念物	113
	・香りの園	114
	・時計	115
	・野外ステージ・展望台	115
	・河川敷緑地	116
3	緑地の保全	
	・特別緑地保全地区	118
	・市民緑地・緑化木公園	119
	・保存樹、グリーンバンク事業実績	120
	・風致地区、生産緑地地区	121
4	道路緑化	
	・街路樹総括表	122
	・街路樹一覧表 （並木、歩道の中木）	124
	（歩道の低木）	126
	（中央分離帯の高木、中木）	128
	（中央分離帯の低木）	130
	・街園	132
	・地被植栽、行政区別街路樹量	134
	・魅力ある道路景観	135
	・添景施設	137
5	緑道	
	・緑道整備状況一覧表 （指定外路線、都市公園としての緑道）	141
	（指定路線）	142
6	緑化の推進	
	・緑と花の景観地域	144
	・緑地協定、緑と花の協定	144
7	市民等との協働	
	・公園愛護会	145
	・街路樹愛護会	146
	・活動承認団体・緑のパートナー	147
	・ふれあい“ます”花壇	148
8	その他	
	・緊急一時宿泊施設等	149
	・市の木・市の花、区の木・区の花	150

第8 名古屋市の公園緑地行政のあゆみ

		151
--	--	-----

第1 はじめに

名古屋市では昭和 52 年、新しい世紀を展望した市政の指導理念である「名古屋市基本構想」を定め、まちづくりにおけるみどりの重要性を打ち出し、さらには名古屋市会において昭和 53 年に「緑化都市宣言」を決議し、みどりあふれる緑化都市の実現に努めてきた。

しかしながら、市街地の拡大に伴い、都市と自然のバランスが崩れ、清らかな水や空気、木々の緑など人々の心をなごませる美しい自然は市民生活から遠くなりつつある。

このような状況の中で、都市の中に緑を確保することは、大気の浄化、都市気温の緩和安定など生活環境の向上に大きな役割を果たすといわれている。また、公園緑地などの緑の空間は、自然の緑とのふれあいの場として市民生活にうるおいと安らぎを与えるとともに、幼児から老人にいたるまでのレクリエーションの場として活用することができる。さらに、災害時には避難場所としての機能をはたす重要な都市施設である。

名古屋市基本構想（昭和 52 年 12 月 20 日議決） （抜すい）

（自然環境の保全と緑化）

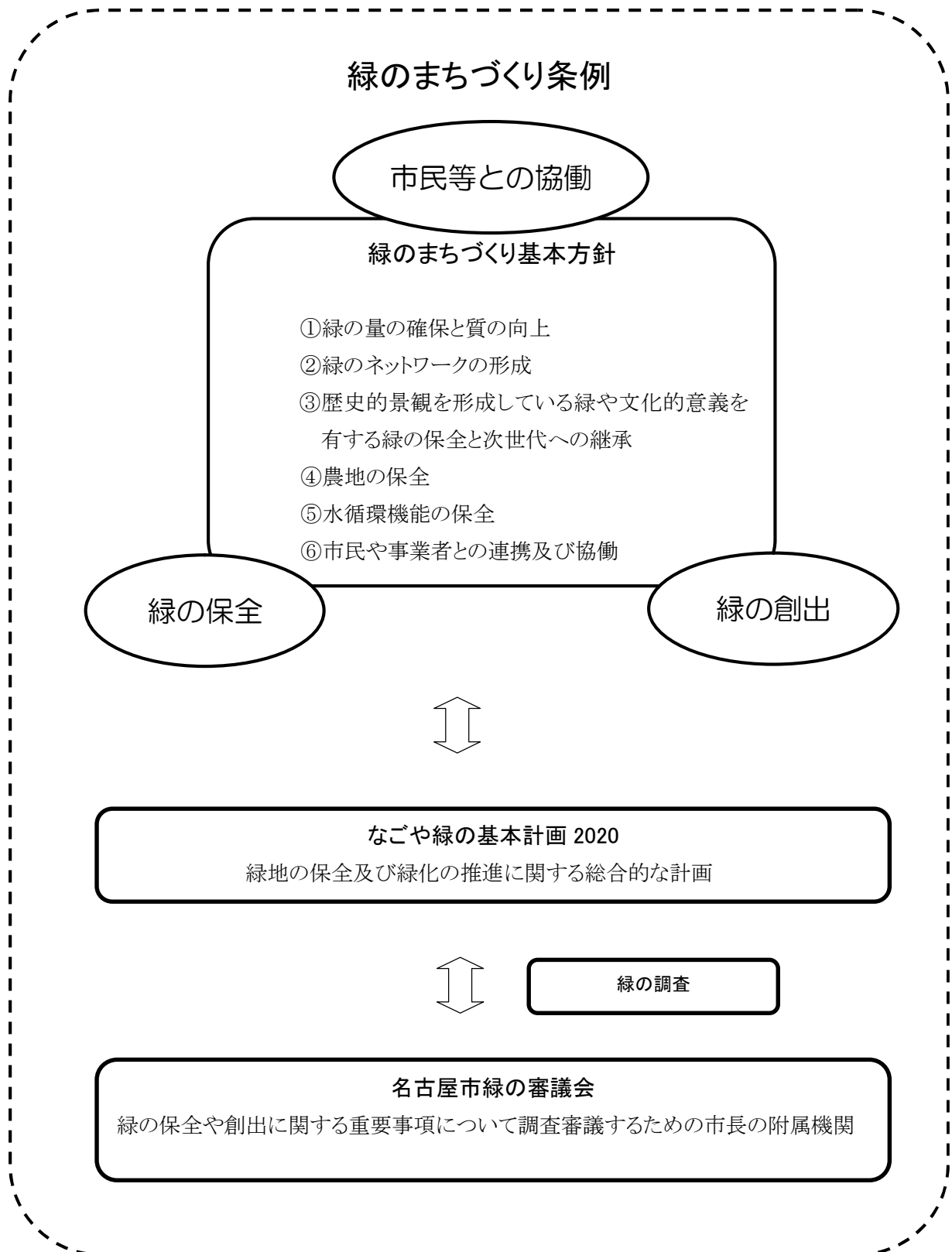
残された自然環境の保全と新しい緑の造成につとめ、「白いまち名古屋」のイメージを返上して、美しい市街地の実現をめざす。そのため、市民ひとりひとりが自然を愛し、緑を育てる市民意識の向上につとめる。

市は、市民とともに、市内に残る樹林地・河川・池沼などの保全につとめる。また、農地を生産的な緑地として位置づけ、市街地の進展との調和をはかりながら保全する。

さらに、公園・河川敷などの緑の空間を拡充整備するとともに、道路・学校・住宅・事務所・工場の緑化、新しい緑道の設置などをすすめ、緑あふれるまちづくりをめざす。

1 緑のまちづくり条例

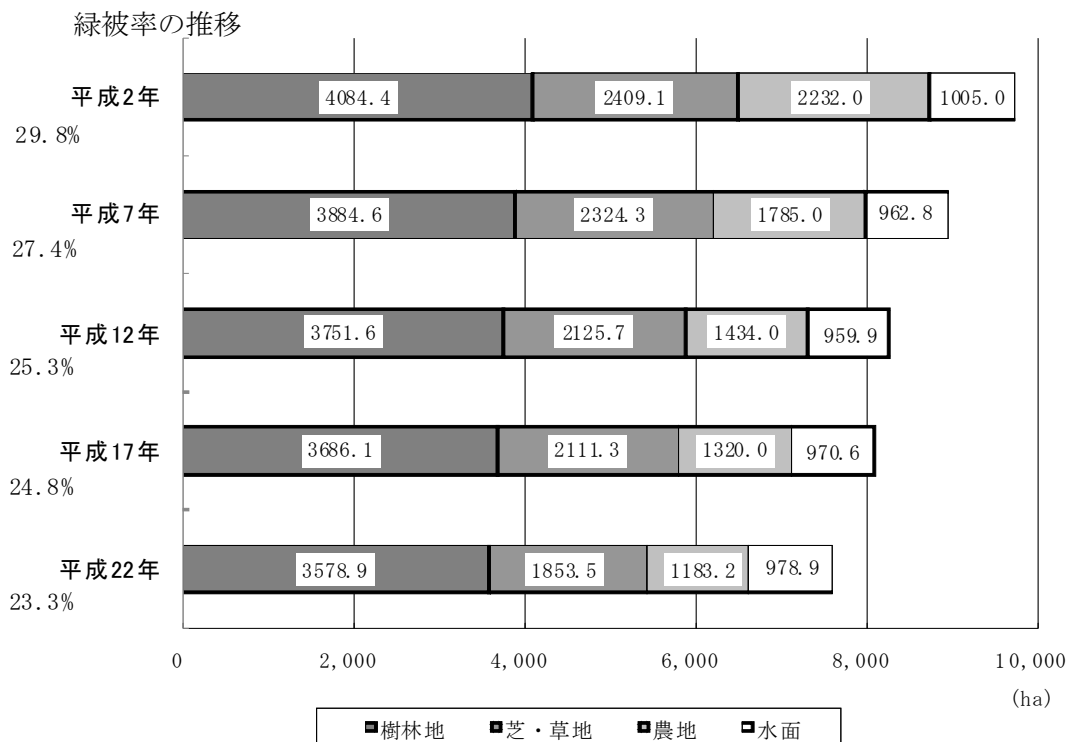
緑の保全や創出についての基本的な事項を定め、緑のまちづくり施策を総合的かつ計画的に進めることにより、緑あふれる良好な都市環境の形成を図り、市民の健康で快適な生活を確保することをめざしている。



2 名古屋市の緑の現況（緑被率の推移）

名古屋市の緑の現況及び推移を示す基本的データとして、5 年毎に緑被率を調査している。名古屋市では、緑被地を、樹木や芝・草等の緑に覆われた土地及び農地、水面と定義し、航空写真を使用したデジタルマッピング手法で計測している。

将来の望ましい姿として、市域面積の 30%を目標にしている。



3 なごや緑の基本計画 2020

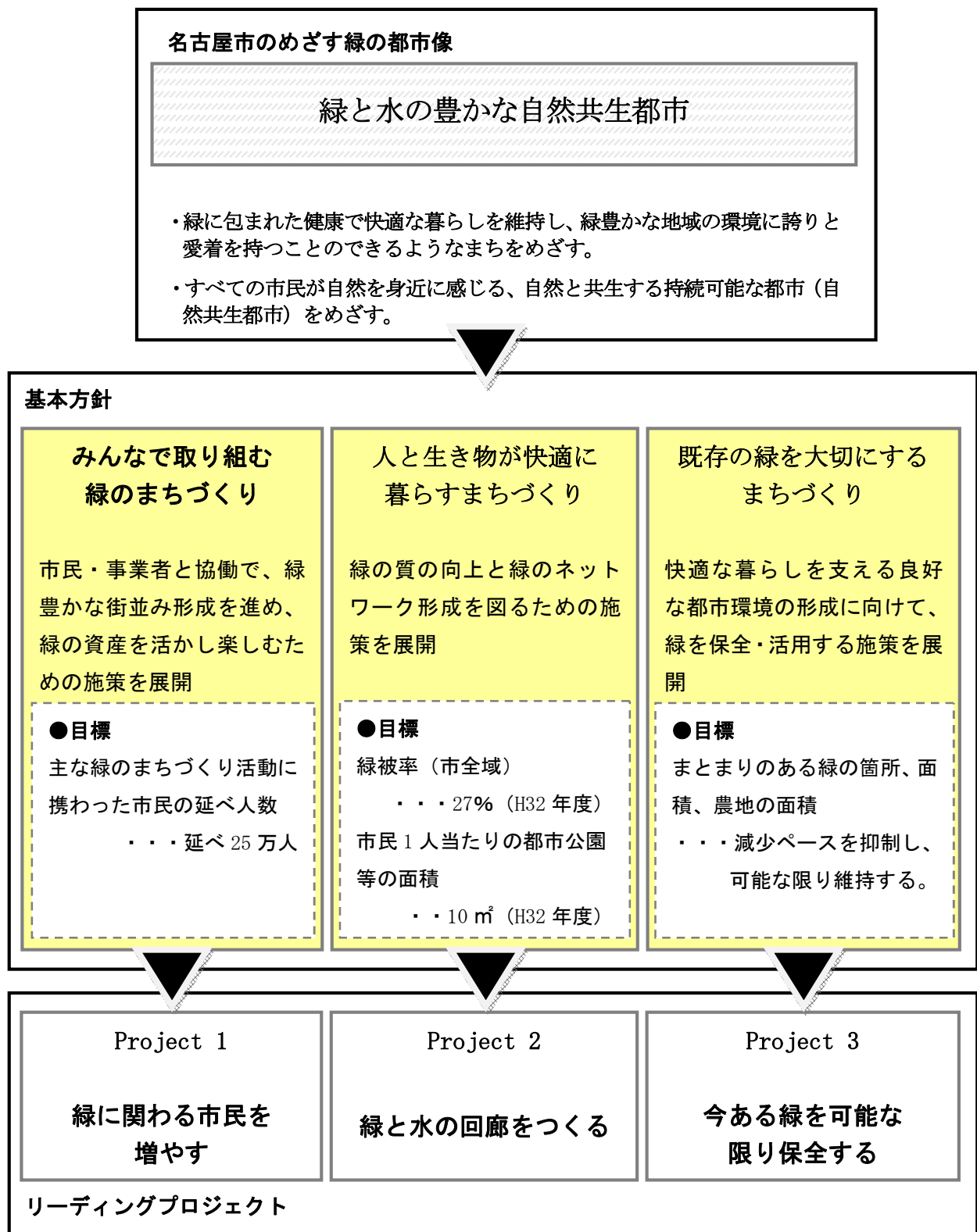
(1) あらまし

「なごや緑の基本計画 2020」は、都市緑地法第 4 条の「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」であり、緑地の保全から公園緑地の整備、民有地の緑化推進まで、なごやの緑全般について、将来のあるべき姿とそれを実現するための施策を明らかにするものである。

本計画は、平成 13 年 3 月策定の「名古屋市みどりの基本計画 花・水・緑 なごやプラン」を改定したものであり、長期的な施策の一貫性の観点から、同計画を部分的に引継ぎつつ、近年の社会動向や都市の緑を取り巻く制度改正等を踏まえて、当面の目標年次を平成 32 年度（2020 年）として基本的な施策の方針を示している。

また本計画は、「名古屋市基本構想」を受けた名古屋市の緑に関する総合的な計画としても位置づけている。

(2) 計画の体系



●リーディングプロジェクトの主な取り組み一覧

Project 1 緑に関わる市民を増やす ～やろまい！ 市民総みどり人間～

①市民参加の裾野の拡大

- ★オープンガーデン事業の展開
- オアシスの森づくり事業
- 市民による緑の管理
- 市民緑地の指定・継続
- 多様な市民農園の展開

②市民団体等との協働の強化

- ★緑の質の評価と市民調査の拡充
- ★緑の市民運動の展開

Project 2 緑と水の回廊をつくる ～つなごまい！ 緑と緑そして水～

①都市軸(道路・河川等)の緑化と緑の拠点づくり

- ★緑陰街路の形成
- 多自然川づくり
- 長期未整備公園緑地の事業推進

②街なかの緑の形成促進

- ★公園緑地のエコアップ
- 公共施設の緑化
- 緑豊かな教育環境づくり
- 緑化地域制度等の推進

③人と生物がすみやすい環境づくり

- ★郷土種子を活用した緑化
- 環境保全型農業の推進
- ため池の環境保全

Project 3 今ある緑を可能な限り保全する ～まもろまい！ なごやの緑～

①新たな発想による樹林地や農地の保全

- ★緑地保全地域の指定
- 都市再生特別地区の運用
- なごや里山構想の推進

②緑の保全・維持管理の仕組み

- ★里山保全基金の設立

- ★管理協定制度の活用
- ★樹林地維持管理の仕組みづくり

③都市公園の利活用の推進

- ★公園経営基本計画(仮称)の策定

★：新規施策、●：既存施策

第2 公園事業

1 都市公園の現況

(1) 都市公園

本市の都市公園は、本市の管理する名城公園、鶴舞公園、瑞穂公園、東山公園及び愛知県の管理する小幡緑地、大高緑地、牧野ヶ池緑地といった総合公園、広域公園等を拠点とし、地区公園、近隣公園、街区公園などの住区基幹公園が配置されている。こういった都市公園は、児童の安全な遊び場、市民の休息の場として毎日活発に利用されている。また本市を囲うように流れる庄内川、天白川の河川敷についても、昭和41年度以降、着々と公園整備が進められ、芝生広場、自転車園路を主体とした施設は市民の健康づくりの場として大いに利用されている。

また、都市公園は、その公園のもつ意義及びその利用方法によりいくつかの種類に分けられ次表のように分類されている。

種 類		種 別	内 容
基幹公園	住 区 基 幹公園	街 区 公 園	主として街区内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、街区内に居住する者が容易に利用することができるように配置し、その敷地面積は 0.25ha を標準として定める。
		近 隣 公 園	主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、近隣に居住する者が容易に利用することができるように配置し、その敷地面積は 2ha を標準として定める。
		地 区 公 園	主として徒歩圏域内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、徒歩圏域内に居住する者が容易に利用することができるように配置し、その敷地面積は 4ha を標準として定める。
	都 市 基 幹公園	総 合 公 園	都市住民全般の休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ 1 カ所当たり面積 10～50ha を標準として配置する。
		運 動 公 園	都市住民全般の主として運動の用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ 1 カ所当たり面積 15～75ha を標準として配置する。
		河 川 敷 緑 地	一般の運動などの利用を目的として、広い河川敷にサイクリング、ジョギングなど運動ができる施設をもつ公園をいう。
特 殊 公 園	風 致 公 園	風致の享受の用に供することを目的とする公園で、自然条件を活用した修景施設があり、都市公園としての機能が十分発揮できるように配置される公園をいう。	

	動植物公園	動物園、植物園を中心として、レクリエーションなど一般の利用に供することを目的として、都市公園としての機能が十分に発揮できるように配置される公園をいう。
	歴史公園	史跡、名勝、天然記念物など文化財があり、広く一般の利用を目的として、文化財の立地に応じ、かつ都市公園としての機能が十分発揮できるように配置される公園をいう。
	墓園	その面積の 2/3 以上が園地など景観良好で、屋外レクリエーションの場として利用され、墓地を含んだ公園で、都市の実情に応じて配置される公園をいう。
緩衝緑地		大気汚染、騒音などの公害の防止緩和若しくは災害を防ぐことを目的とする緑地で、公害、災害の発生地域と住居地域などを分断、遮断することが必要な位置及び状況に応じて配置される公園をいう。
都市林		市街地及びその周辺部においてまとまった面積を有する樹林地等において、その自然的環境の保護、保全、自然的環境の復元を図れるよう十分に配慮し、必要に応じて自然観察、散策等の利用のための施設を配置する。
広場公園		市街地の中心部の商業・業務系の土地利用がなされている地域における施設の利用者の休憩のための休養施設、都市景観の向上に資する修景施設等を主体に配置する。
都市緑地		主として都市の自然的環境の保全、改善、都市景観の向上を図るために設けられる緑地であり、0.1ha 以上を標準として配置する。
緑道		市街地における都市生活の安全性、快適性の確保を図ることなどを目的として、樹林帯、歩行者路、サイクリングコースなどがある緑地で幅員 10～20m を標準として公園、学校などを相互に結ぶように配置される公園をいう。

(2) 主な都市公園

ア 鶴舞公園

明治 6 年、太政官布達により、わが国の公園制度が始まり、本市においては明治 17 年頃から大公園設置の気運があったが機が熟さなかった。しかし、明治 38 年から始められた新堀川改修工事により土砂が余ることから、当時愛知郡御器所村の田地を埋め立ててこの地に公園を造ることになった。

明治 42 年 11 月 19 日、名称を「鶴舞（つるま）公園」と定める告示。そのころ第 10 回関西府県連合共進会が公園整備予定地で行われることになり、明治 43 年 3 月 16 日から 90 日間、盛大に行われた後、そこで設置された噴水塔、奏楽堂などを取り込み、公園として整備が進められ、大正 9 年にほぼ完了した。

公園設計の全体計画は日本初の洋風近代式公園である日比谷公園の設計者本多静六と、名古屋近代建築の先駆者鈴木禎次、日本式庭園は村瀬玄中、松尾宗見が担当した。明治の欧化思想の影響を受け、整形式の洋風庭園と回遊式の日本庭園を併せ持った総合公園で、その施設内容の豊かさと位置に恵まれていることにより市の中央公園として最も多く利用されている。

公園中央のやや西より正面にある大理石円柱の噴水塔を中軸として東方放射状に花壇が配置されているのを特徴とし、さらに明治調の特色を出している噴水塔は、下部に岩組みを配した和洋折衷式であり、往時をしのぶ重要なモニュメントの一つになっている。

公園内には、公会堂、中央図書館及び普選壇、奏樂堂、鶴々亭などの施設、ヴェナンツォ・クロチェッティ作による「踊り子」、フランチェスコ・メッシーナ作による「ベアトリーチェ」などの彫刻、さらには陸上競技場、野球場、テニスコートなどの運動施設がある。また、春からはサクラ・チューリップ・ツツジ・バラ・ハナショウブ・アジサイが咲き誇るなか、桜林、バラ園、菖蒲池を中心に花まつりの行事が続く。

緑化思想の普及活動の拠点として、昭和 55 年 5 月に緑化センターが、また昭和 58 年 4 月には休憩舎と展示室を備えたグリーンプラザが開設した。

平成 21 年に、開園 100 周年を迎えた。

イ 名城公園

名城公園とは、名古屋城を中心とした郭内にいくつかある公園の総称であるが、一般には旧北連兵場跡の北園をさしている。天守閣の眼下に広がるこの公園は、終戦後いち早く市の中心部における総合公園として計画決定され、その整備が行われてきた。

北園には「せせらぎ」の流れる大芝生広場を中心に、おふけ池、野外ステージ、花木園、子どもの広場、花の道（サイクリングコース・散歩道）、野球場、藤の回廊等の施設が整備されている。また昭和 63 年秋には、この公園を主会場に、第 6 回全国都市緑化なごやフェア（緑花祭なごや'88）が開催され、これを記念する施設として花と緑の相談所を主とする「名城公園フラワープラザ」が建設された。名城公園一帯は、お城と堀という他の公園にはない背景のもとに、散策休養を楽しむ場とともに、能楽堂、県体育館、県スポーツ会館、三の丸庭園、彫刻の庭などの施設もあり、スポーツ、社会教育の活動の場ともなっている。また、戦後植えられた小さな木々も樹林となり、都心の貴重な緑の拠点となるなど名古屋の代表的な公園の一つになっている。

ウ 中村公園

本公園は、明治 16 年、地元有志が愛知県県令国貞廉平氏に申し入れ、「豊公遺跡保存会」を設立し、豊臣秀吉を祀る豊国神社を創建したことから始まる。明治 33 年には「中村旧跡保存会」が設立され、豊臣秀吉誕生の遺跡を中心に土地を買い入れ、豊国神社の境内と併せて管理した。中村旧跡保存会は本事業が県の管理によるのが適当であると考え、明治 34 年に愛知県の所管となり、「中村公園」が設置された。その後、記念館が建てられ、本多清六の設計により、大規模な改修工事が行われた。

大正 10 年、中村が名古屋市西区に編入されたため、中村公園は名古屋市に移管された。敷地拡張の要望に応じて、昭和 10 年、東宿、中村、日比津の三土地区画整理組合と名古屋土地株式会社より寄付があり、拡張を進めて近代都市公園としての充実がはかられた。昭和 24 年に公園内に競輪場が建設されたが、昭和 31 年に都市公園法が制定され、競輪場と豊国神社は公園区域

から除外された。

昭和 63 年に作成された「中村公園再整備計画」に基づいて、豊臣秀吉誕生地にふさわしい公園として全面的に再整備された。また園内に、秀吉・清正記念館、中村文化小劇場、中村図書館や茶席等が建設され、区内の文化拠点となっている。

現在の中村公園は、東園・本園・西園に分かれ、ひょうたん池を中心として西は太閤池があり、四季折々の風景を楽しむことができる。秀吉誕生の地といわれる竹林や碑、大正天皇お手植えの松など歴史的遺跡が数多く残り、周辺の史跡と一帯となって、本市の重要な歴史文化ゾーンにもなっている。

エ 東山公園

大正 15 年、面積 2,673,000 m²の第 16 号公園として内閣の承認を得、実施検討中であったが昭和 7 年に至り、有料公園施設として動物園、植物園を包含した一大公園を建設する計画が完成した。寄付・買収等による用地を加え合計 806,834 m²を敷地とし、昭和 10 年 4 月 3 日に東山公園と名づけて開園した。計画に従い東山公園内に昭和 12 年 3 月 3 日に植物園、続いて 24 日動物園を開園した。昭和 22 年、旧市街地における戦災復興土地地区画整理事業の一環として、地区内墓地把を集中移転した平和公園が、全国的にもユニークな墓地公園として新たに計画され、昭和 32 年、その墓地移転の大部分が完了するとともに、周辺地区の整備も漸次すすめられた。東山公園にさらに平和公園区域を含めて一大総合公園構想が企画され、昭和 43 年、動物園と植物園を一体化し、有料公園施設「東山動植物園」として運営することとした。

名古屋市の東部、緑の丘陵地に広がる公園で面積は約 118ha。現在、年間約 220 万人の来園者があり、市内で最も利用者の多い公園施設となっている。園内にある東山スカイタワーは高さ 134m、市制 100 周年事業で平成元年に建設されたものである。平成 5 年には東山公園テニスセンターが開場、平成 6 年の「わかしゃち国体」を始め、多くの大会が開催されている。

平成 18 年 6 月、動植物園の役割や使命の変化を背景に、「人と自然をつなぐ懸け橋へ」をテーマに定めた基本構想を、また平成 19 年 6 月には、展示等の基本的な考え方や施設整備の方針などを示した基本計画を策定した。その後、社会情勢の変化などに対応するとともに、新たに「現存する歴史的施設や樹木、景観に配慮する。」「市民により一層楽しんでいただく。」といった 2 つの視点を加え基本計画の見直しを行い、平成 22 年 5 月に新基本計画を策定した。

オ 徳川園

徳川園の敷地は、尾張二代藩主光友の隠居所を造成するために、成瀬、石河、渡邊三家老の下屋敷を元禄 7 年（1694 年）に徳川家に上地したものである。翌、元禄 8 年（1695 年）、光友は大曾根屋敷を造営して居を移した。昭和 6 年、名古屋市は第 19 代当主徳川義親から寄付を受け、改修整備後、翌 7 年に「徳川園」と称して有料で一般に公開した。昭和 20 年の大空襲によって大きな被害を受けた徳川園は、園内の本館、清流軒など大部分の建物と多くの樹木を失った。そのため一般の観覧を中止し、園内の復旧に努め、昭和 21 年から市民に無料開放した。

名古屋城から徳川園に至る地区は歴史文化遺産の宝庫であり、市では一帯を「文化のみち」として貴重な建築物の保存・活用や環境整備を行っている。現在の徳川園は、平成 10 年に本市初の公募によるプロポーザル方式で設計者チームの募集を行い、計画づくりを進めたものである。また、徳川園シンポジウムを行って市民からの意見を集約した。平成 13 年から 16 年にかけて池

泉回遊式の日本庭園として整備し、平成 16 年 11 月に開園した。徳川美術館の大名道具・美術品と、蓬左文庫の古典籍、近世武家庭園の表現様式である池泉回遊式庭園が一体となることで、武家文化を総合的に理解できる歴史文化拠点になっている。

庭園には「龍門の瀧」、「虎仙橋」、「龍仙湖」、「牡丹園」など複数の見どころがあり、風景の変化を楽しむことができる。清流が滝から溪流を下り海に見立てた池へと流れるありさまは、日本の自然景観を象徴的に凝縮している。

カ 白鳥庭園

名古屋国際会議場の南に位置する白鳥公園の一部、有料公園として管理されている庭園部分が「白鳥庭園」である。

江戸時代初期に、堀川から引き込んで築かれた尾張徳川家の白鳥貯木場が、国に継承されていたが、合理化により昭和 55 年、土地が国から市に有償譲渡された。昭和 56 年に 4.5ha を都市計画決定し、翌年基本設計を行い、名古屋が成立した自然の営みを、山岳から進った源流が木曾三川により濃尾平野を潤し、豊かな伊勢湾に注ぐ水の叙事詩をテーマとする日本庭園を整備することになった。ごみ処分場終了後、昭和 58 年から着工し、茶室二席を併設した数奇屋建築の清羽亭が完成したところで、平成元年に開催した世界デザイン博覧会の会場に編入され多くの来観者に親しまれた。その後、残工事の整備を促進して平成 3 年 4 月に全園開園し、多くの市民や観光者が訪れている。

キ 久屋大通公園

都心部、栄の中心にあり、戦災復興事業で計画された二条の百メートル道路のうち、南北方向の「久屋大通」のグリーンベルトを利用したユニークな公園で、面積は約 16ha あり、中区丸の内より大須四丁目まで延長約 2 km に及んでいる。公園の両側にクスノキが植えられ全体の景観を統一している。

当公園の北端から桜通の間にはケヤキ林、清流のあるリバーパーク、姉妹都市提携のシンボル広場（シリウス号の錨を配したシドニー広場、華表のある南京広場、アステカの暦、トゥーラの戦士像及びコヨルシャウキを配したいこいの広場と、噴水池及びロサンゼルス石を配したロサンゼルス広場）がある。また、桜通には歩行者の利便をはかるため「セントラルブリッジ」がかけている。さらに、桜通と錦通にはさまれたブロックには、花時計、バス駐車場、彫刻の庭、にしきごいが放流してあるさかえ川、通称もちの木広場といわれる吹き抜け広場がある。錦通より南には、希望の泉がある希望の広場、バスターミナル南の彫刻が設置してある愛の広場、噴水を止水すると広場となるエンゼル広場、催事やコンサートに利用される久屋広場、光の広場と続いている。そして、若宮大通をはさんだ南側にある前津広場の一画に平成 10 年「ランの館」が開館、この公園の南端をしめくくっている。

久屋大通一帯は、昭和 62 年に久屋大通都市景観整備地区に指定され、魅力ある都市景観づくりを目ざして、官民一体となって景観整備に努めてきた。久屋大通公園のテレビ塔を挟んだ約 650m 区間は、昭和 53 年、地下通路・地下駐車場設置の際にその復旧に合わせて整備されたものであり、広小路以南の改修は、昭和 61 年度に、全国から計画案を募集した公開設計競技の優秀賞案に基づいて行っている。その手始めとして平成元年度、復興事業収束モニュメントが光の広場に建設された。平成 3 年度には久屋広場を、平成 5 年度にはエンゼル広場を全面改修した。

平成元年 9 月には、パリのシャンゼリゼ大通商店街「シャンゼリゼ委員会」と久屋大通商店街「名古屋中央大通連合発展会」との間に友好提携の調印が行われ、久屋大通公園はますます都心の公園として、市民の憩いの場として親しまれている。

また、都心の魅力の向上、賑わいの創出、憩いの場の提供など「都心にきらめく水と緑の宝箱」をコンセプトに、都心部の貴重なオープンスペースを有効に活用するため、地下に広場、店舗、バスターミナルを配した全国でもめずらしい立体型の公園「オアシス 2 1」が平成 14 年に完成した。

ク 若宮大通公園

名古屋の都心部を東西に貫く若宮大通は、久屋大通とともに幅員 100m を誇る名古屋を代表する街路であり、この公園は道路の中央分離帯（幅員 51m を基本）を整備したものである。

昭和 62 年から名古屋市制 100 周年記念事業の一環として若宮大通総合整備が行われ、堀川（中区大須一丁目）から吹上（千種区吹上二丁目）までの延長 3.3 km、面積 12ha（公園部分）の規模をもち、都市高速道路高架下のユニークな公園となっている。

高架下という暗いイメージを取り払い、従来の栄地区と大須地区を分断する印象を一新し、地域の一体化・活性化を図り、沿道の街との一体感を実現するという基本テーマのもとに市民に潤いを与える魅力的な公園として生まれ変わった。

区域を「自由広場・修景ゾーン」、「芸術ふれあいゾーン」、「スポーツ広場ゾーン」の三つに分け、特に芸術ふれあいゾーンでは、水の広場、花の広場など魅力的な施設が設置され、スポーツ広場ゾーンでは、テニスコート、ミニスポーツ広場、自由広場などが設置されている。

昭和 63 年の秋には、この若宮大通公園の一部が「全国都市緑化なごやフェア」に使われ、多くの人が楽しんだ。平成元年 3 月、デザイン都市宣言が決議され、デザイン都市名古屋を目指す本市の新しい公園としての役割をもつ都市公園といえるであろう。

近年、老朽化施設の改修により、スケートボード、ストリートバスケット、フットサルの利用できる広場等、新たな魅力をそなえた施設も整備されている。

ケ 庄内緑地

昭和 15 年防空緑地として都市計画決定し、戦後農地開放により耕作されていたが、昭和 43 年に計画面積 94.2ha のうち、庄内川小田井遊水地の区域 42.8ha について事業認可を受け、本市で最大規模の都市計画公園事業に着手した。遊水地のため、河川法上の制約を受けることから施設計画や計画貯水量の確保、安全管理等について河川管理者と協議の上、「水と緑と太陽を」をテーマに第一次五ヵ年計画の目玉事業として、昭和 48 年に本格着工した。大噴水・大池・各種の花園・陸上競技場を始めスポーツ施設・こどもの遊戯施設等を整備し、地下鉄開通後の昭和 61 年、建設省のグリーンフィットネスパーク構想を受けて、第四次五ヵ年計画の目玉事業として室内フィットネス広場と緑の相談所を併設した施設を建設した。野趣に富み、魅力ある総合公園として市民の人気を得ている。

コ 大江川緑地

市南部の工業地帯に位置する大江川緑地は、時代の変遷に伴う運河機能の衰退と、水質汚濁、悪臭などの生活環境の破壊をきたすようになった大江川の河川環境整備事業の一環として、これ

を埋立て、隣接する南部工業地帯と北側住宅地とを遮断する目的をもった本市第一号の緩衝緑地である。

この大江川環境整備事業は、昭和 47 年 12 月に公有水面埋立法に基づく事業の免許を受け南区元塩町六丁目地先の大江川樋門から名鉄常滑線まで延長約 1,800m、幅員平均 70m、面積約 12ha について、昭和 48 年度から工事に着手し、総事業費 28 億余円を投じて、昭和 53 年度末に完成している。なお、事業区間に堆積する汚泥中には、水銀その他の有害物質を含んでいたため、本市では最初の「公害防止事業者負担法」に基づく公害防止事業として、公害の原因となる排水をしていた事業者には事業費の一部を負担させ、工事を施工したものである。

事業の概要としては、排水機能を確保するための暗渠を設置し、汚泥を覆土し、環境事業局による建設廃材等の廃棄物による埋立、その上に植樹のための有効土層としての厚さ 2m の盛土を行い、緑地を造成したものである。

主な施設としては、緩衝機能を最大限に発揮させるため、80%の緑被を確保し、市の木であるクスノキを始めヤマモモ、ツバキなどの高中木 12,400 本、ツツジ・サツキなどの低木 63,000 株を高密度に植栽し、川のイメージを残すため、東端の噴水大池から西方の小池まで、長さ 245m の人工の流れを設けており、東西に細長いことから所々に芝生広場、プレイロット、休養広場を配し、これらを有機的に結ぶ形で、遊歩道、サイクリング道路などが設けられている。

サ 洗堰緑地

洗堰緑地は、北区と西区にまたがる、都市計画面積 115.8ha の公園緑地である。昭和 46 年に開園し、約 20ha を供用していた。主な施設としては、野球場、テニスコート、多目的広場及び遊具施設などがあり、市民に親しまれてきた。

平成 12 年度の東海豪雨において庄内川と新川を結ぶ遊水地部分の緑地が被害を受け、その後、河川管理者による河川激甚災害対策特別緊急事業により掘り下げられ洪水調整機能が高められた。平成 18・19 年度に野球場や多目的広場、ビオトープなどを整備し、各種スポーツやレクリエーションの場、水辺の生き物と触れ合える河川敷緑地（約 9.6ha）として、東海豪雨により失われた公園機能を回復した。

(3) 国有地の無償貸付

名古屋を代表する公園の一つである名城公園を始め、千種公園、平和公園、森孝西公園などを、それぞれ敷地の多く、または一部について、財務省や文部科学省から国有地の無償貸付を受け開園している。貸付面積は 100ha を超え、市民の憩いの場として広く活用されている。

2 公園整備

(1) 整備の方針

ア あらまし

本市では、良好な都市環境を形成するため、公園の整備を進めている。国においては、都市公園等整備五箇年計画などの従来の事業分野別の五箇年計画を一本化し、社会資本整備の重点化・効率化を推進するため、平成 15 年度を初年度とした「社会資本整備重点計画」を新たに策定した。本市では、平成 23 年 3 月に「なごや緑の基本計画 2020」を策定し、緑地の保全及び緑化の推進に関する施策を総合的に展開している。

公園整備の方針としては、近隣住区における公園の最低水準を確保するため、街区公園の適正配置の促進事業や近隣・地区公園の整備を進めているほか、各地区の拠点となり、全市的利用も図られる公園として、東山、天白、戸田川、猪高、相生山、荒池などの大規模な公園及び緑地の用地取得、施設整備を行っている。

イ 都市計画公園・緑地の事業推進

本市の都市計画公園・緑地は、平成 23 年 4 月 1 日現在で、787 か所、2,807ha あり、このうち都市公園として供用されているものは、767 か所、1,368ha である。しかし、計画決定後長期間が経過しているにもかかわらず、買収を要する民有地が存在する未整備公園・緑地が 36 か所、約 1,111ha あり、これらの区域内で約 274ha の民有地が未買収となっている。こうした課題に対処するため、以下の事業推進方策を展開している。

(ア) 住宅密集型公園への取組み

既成市街地内で長期間事業に未着手であったため、住宅が密集した状態になっている「住宅密集型公園」15 か所については、整備優先度の高い 5 か所を選び、関係権利者の立場を考慮しながら、本格的事業に着手する前に一定の準備期間をおいて事業を行う「段階的事業推進手法」により取組んでいる。防災緑地緊急整備事業として、平成 8 年度から川名公園に着手し、平成 10 年度には米野公園に着手した。

(イ) オアシスの森づくり

未整備公園・緑地全体の効率的な事業推進を図るため、買収を必要とする民有地の約 7 割が存在する東部丘陵の大規模公園・緑地において、区域内の一部民有樹林地に借地手法を導入し、市民に自然との身近なふれあいの場を早期に提供する「オアシスの森づくり」に取り組んでいる。平成 10 年 3 月には相生山緑地の一部(約 20ha)、平成 13 年 4 月には猪高緑地の一部(約 15ha)、平成 23 年 4 月には細根公園の一部(約 4ha)において、オアシスの森を開園した。その他、荒池緑地及び東山公園において、オアシスの森づくり事業に取り組んでいる。

ウ 都市計画の見直しの方針と整備プログラムの策定

都市計画公園緑地の事業推進には今後も長期間を要するため、関係権利者の方々に対して土地の利用制限や移転の不安等の心労、将来の生活設計が立てにくいなど様々な負担を掛けている。これらの問題に対処するため、平成 17 年 11 月、緑の審議会へ「これからの公園緑地のあり方 長期未整備公園緑地について」を諮問した。平成 18 年 11 月には都市計画の見直しを行うことと整備プログラムの策定・公表に取り組むことの 2 点について答申を受けた。その後、都市計画については全体、個別の検証を行うとともに、整備プログラムについては、10 年単位で公園緑地別の

事業着手時期の検討を行った。平成19年9月から10月にかけてはパブリックコメントを実施し、市民意見を集約するとともに、市の見解をまとめ、平成20年3月「都市計画の見直しの方針と整備プログラム」を策定・公表した。その後、個別の公園緑地ごとに説明会等を開催し、関係権利者、地域住民の合意が得られた公園緑地について、見直しの方針に基づく都市計画の変更を行うとともに、整備プログラムに基づいた計画的な事業推進に努めている。

エ 街区公園の適正配置の促進

本市では、最も身近な街区公園について、昭和47年度から「公園のない学区」の解消に努め、これを実現しているが、依然、1人当たりの公園面積や公園の配置状況などにかかなりの差異がある。平成7年1月の阪神・淡路大震災を契機に、従来にも増して防災面からの身近な公園の必要性が高まり、平成8年度からは一定基準のもと「公園の配置上、整備を促進する学区」を、「重点促進学区」と「促進学区」に指定し、街区公園の適正配置を進めている。

〔対象学区の採択基準〕

原則として、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。

- (ア) 人口集中地区であること。(1k㎡当り人口4,000人以上)
- (イ) 公園の誘致圏に含まれない区域のまとまりが、25ha以上であること。
- (ウ) 学区人口1人当り公園面積が、1.2㎡未満であること。

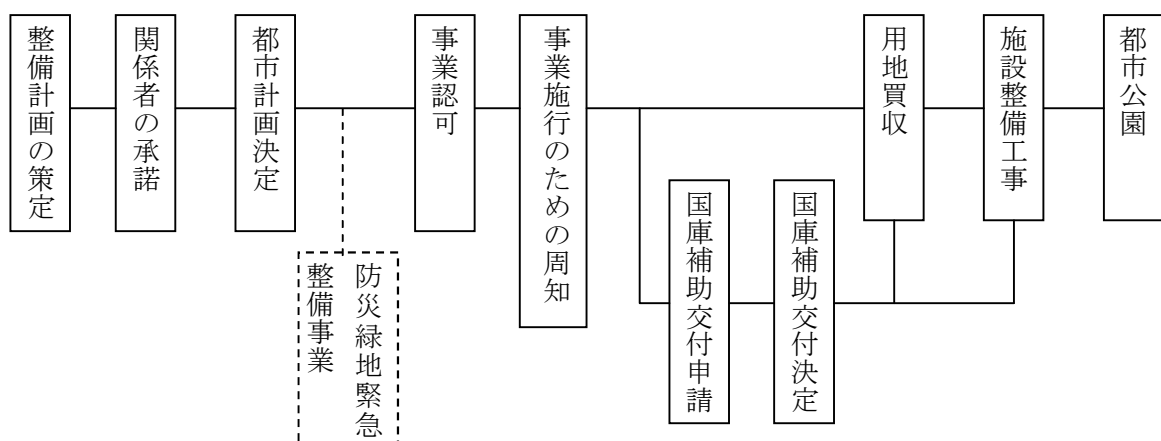
〔候補地選定基準〕

- (ア) 面積は、おおむね0.1ha以上とする。
- (イ) 学区内の適当な位置であること。
- (ウ) できるだけ幹線街路等に接しないこと。
- (エ) できるだけ整形、平坦地であって、二方道路に面していること。
- (オ) その他、街区公園としてふさわしい場所であること。

〔重点促進学区の基準〕

- (ア) 学区人口1人当り公園面積が、0.6㎡未満であること。
- (イ) 当事業により、過去に公園を設置していないこと。
(但し、公園のない学区解消事業は除く)
- (ウ) 未整備都市計画公園がないこと。
- (エ) 地区総合整備事業が進行中でないこと。
- (オ) 人口密度6,500人/k㎡(市平均)以上であること。

オ 公園整備のフローチャート（代表例）



カ 区画整理、開発行為等における公園整備

本市は従来から組合施行による土地区画整理事業や開発行為が施行されているが、これらの開発に伴って多くの公園が整備されている。

(2) 整備の現況

ア あらまし

公園緑地の整備にあたっては、地域ニーズを取り入れるとともに、防災やバリアフリー、自然環境等に配慮し、愛され親しまれる公園緑地となるよう努めている。

イ 猪高緑地

猪高緑地は、名東区東部に位置し、昭和 33 年の猪高村編入時に 81.58ha の区域が都市計画緑地として決定された。その後、3 回の変更を経て、現在は 66.2ha が都市計画決定されている。

当初の都市計画決定から半世紀の間に東名高速道路インターチェンジの開設、土地区画整理事業などで周辺環境が市街地化する中、猪高緑地は都市計画によって残された本市を代表する緑地の一つになっている。

本格的な整備は、昭和 58 年度から着手し、平成 12 年度までに多目的広場、児童園、テニスコート、アーチェリー場、名東スポーツセンター、花木園、散策路等の整備をした。

また、平成 12 年度には事業認可区域以外の民有樹林地を借地し、暫定的な整備をして早期に市民利用をする「オアシスの森づくり」により、棚田、散策路、木製デッキ、案内板等を整備した。

平成 23 年度からは北西部の塚ノ杵池周辺の整備に着手し、同年廃止した名東プール跡地の整備、池や樹林地など豊かな自然環境を活かした散策路等の整備を進めていく。

ウ 戸田川緑地

戸田川緑地は、昭和 33 年に都市計画決定した、面積約 64.6ha の総合公園である。

「健康とスポーツの里」を全体テーマとし、平成 2 年度から、水と緑の豊かな環境をいかした健康・スポーツ公園の整備を進めている。また、平成 12 年度からは、市民、企業、行政のパートナーシップにより苗木を植え、育てていく「なごや西の森づくり」を進めているところである。

本緑地は、南北に大きく 3 つの地区に分かれており、地区ごとに特色のある整備を進めている。南地区「陽の郷」（農業文化園隣接区域）では、平成 2 年度から 10.6ha の整備に着手し、平成 8 年度までにバーベキューガーデン、戸田川こどもランド、デイキャンプ場等ほぼ全域（10.03ha）が完成している。平成 22 年には、農業文化園の区域（4.0ha）が都市計画区域に加えられた。

中央地区（国道 1 号と県道鳥ヶ地新田名古屋線にはさまれた区域）では、平成 7 年度から同右岸 10.9ha の整備に着手し、平成 14 年度までにパターゴルフ場、おもしろ自転車コース、ファミリースポーツ広場が完成している。平成 13 年度から着手した同右岸と左岸を結ぶ連絡橋は平成 15 年度に完成している。平成 20 年度から同左岸の整備に着手しており、平成 21 年度には「とどがわ生態園」、平成 22 年度には遊具広場の施設整備を完了している。今後も西の森づくりを中心に整備を進めていく。

また、北地区（国道 1 号北側区域）の右岸では、平成 5 年度から整備に着手し、平成 6 年度までにふれあい広場を、平成 16 年度から平成 18 年度までに芝生広場・遊具広場などを整備し、約 2.5ha が完成している。

エ 天白公園

天白公園は天白区のほぼ中央に位置し、周囲が市街化していく中で、起伏に富んだ三つの山と大根池（約 2.2ha）など、東部丘陵の豊かな自然が残されている、面積約 26.5ha の総合公園である。

昭和 33 年に都市計画決定され、昭和 57 年に事業認可を受けた後、昭和 61 年から工事に着手した。平成 17 年までに冒険の山、デイキャンプ場、児童遊技場、ミニスポーツ広場、大型遊具広場、土の広場、西の山入口と散策園路、多目的広場、原っぱ、南東部入口、南西部入口、駐車場の整備を完了している。平成 21 年度には天白プール跡地の整備を行った。

今後貴重な自然の保全を考慮しつつ、地域の中心となるような公園として整備を進めていく。

オ 米野公園

米野公園（約 3.2ha）は名古屋駅の南西に位置し、周辺は大規模な公園・緑地の空白域となっている。昭和 22 年に都市計画決定されて以降、計画区域内の茶ノ木島公園を除いて未整備のままであったが、災害時の避難場所を確保するため平成 10 年度より防災緑地緊急整備事業に着手した。平成 22 年には事業認可を取得し、早期完成を目指して用地の取得と整備を進めている。

カ 川名公園

昭和区の川名公園（約 5.5ha）は、戦前からの耕地整理事業により基盤整備された市街地に位置しており、周辺は大規模な公園・緑地の空白域となっている。昭和 22 年に都市計画決定されて以降、長期間にわたり事業着手ができず住宅が密集した状態であったが、災害時の避難場所となる公園を確保するため、平成 8 年度より防災緑地緊急整備事業に着手した。平成 12 年からは事業用地がまとまって取得できた街区毎に順次事業認可を取得してきた。平成 18 年には全域において、事業認可を取得し、早期完成を目指して用地の取得と整備を進めている。

キ その他の整備

(ア) 「ゆとりとうるおいのあるまちづくり」の一環としての整備

・水景施設整備

昭和 53 年より噴水などの水景施設の整備に着手し、現在、市内の公園に 150 施設が設置されている。

・彫刻施設の設置

本市では昭和 55 年から「まちづくりのなかの彫刻―基本構想―」に基づいて彫刻設置懇談会を設け、彫刻の設置事業を進めてきた。事業のほか寄付により設置されたもの等を含め、現在、市内の各公園に 117 作品がある。

(イ) スポーツ施設の整備

・野球場、テニスコートの整備

スポーツ施設のうちでも市民の要望が多いものが野球場とテニスコートである。これらについては従前より有料公園施設として管理しており、現在、野球場 69 面（内ソフトボール場 10 面）テニスコート 108 面が整備されている。

・スポーツ施設の照明

スポーツの需要が高まっている中で、市民がスポーツに親しむ機会を増やし、利用できる運

動施設の絶対量の不足を解消するために、運動公園施設に夜間照明施設の設置を行っている。現在までに野球場 20 面、テニスコート 84 面及び陸上競技場 1 面の照明施設を設置した。

・その他のスポーツ施設の整備

現在、陸上競技場 4 面・球技場 1 面・アーチェリー場 1 面・ゲートボール場 10 面・室内広場 1 棟の有料公園施設が設置されている（瑞穂公園を除く）。

今後、競技者人口の増えているサッカー場を始め多様化するニーズに答えるためにも多目的に利用できるグラウンドの整備を進めていく必要がある。

平成 17 年度、若宮大通公園にフットサルコート 2 面の設置をおこなった。

(ウ) 特色ある公園づくり

公園それぞれに特色をもたせることにより、公園を市民にとってより魅力的なものとして利用を促進するために、昭和 61 年から特色ある公園づくりを進めてきた。ユニーク公園 5 公園・みんなのアイデア公園 15 公園・花の名所公園 18 公園の整備を行った。

平成 19 年度より未就学児を対象とした遊具の設置、遊具広場の改造を行う「子育て支援公園」の整備を進めている。

(エ) 学校公園の整備

学校公園は、隣接する小学校と公園を連続的に整備し、一体的な有効利用を図ることにより、開かれた学校作りと公園機能の拡充を目指すものである。

昭和 58 年度より平和公園（平和が丘小学校）を始め 8 公園（8 校）を整備した。

(オ) ビオトープ公園の整備

ビオトープ公園は、動植物の多様な生息場所を確保することにより、地域の環境向上と人間と自然との共生を図ろうとするものである。

今までに島田湿地・水広公園・八竜緑地・洗堰緑地・戸田川緑地等においてビオトープの整備を行なった。

(カ) 福祉型公園の整備

本市では、平成 3 年に「福祉都市環境整備指針」策定して以来、都市基盤整備を担当する関係局において、指針に基づいた事業を実施している。福祉型公園は、公園内の移動のしやすさを考慮し、高齢者や障害者に配慮された公園施設の設置などを行なうことにより、高齢者や障害者を含むすべての人々が安全で快適な利用ができるような公園整備をするものである。福祉のまちづくり事業モデル地区に指定された、小林公園・千種公園・稲荷公園で整備されている。

志賀公園では、保険、医療、福祉の総合的エリアとして隣接地に建設される「クオリティライフ 21 城北」と連携し、ユニバーサルデザインに配慮した公園の整備を行なった。

(キ) 公園リフレッシュ事業

周辺環境の変化により利用形態が変化してきており、施設の老朽化などにより環境が悪くなってしまった公園について、面的に再整備を行い、地域住民の方々に利用しやすい魅力ある公園にリフレッシュする整備である。

開園後 20 年以上が経過した公園を対象に平成元年から取り組み、平成 21 年度までに 163 公園の整備を行なった。

3 公園の管理

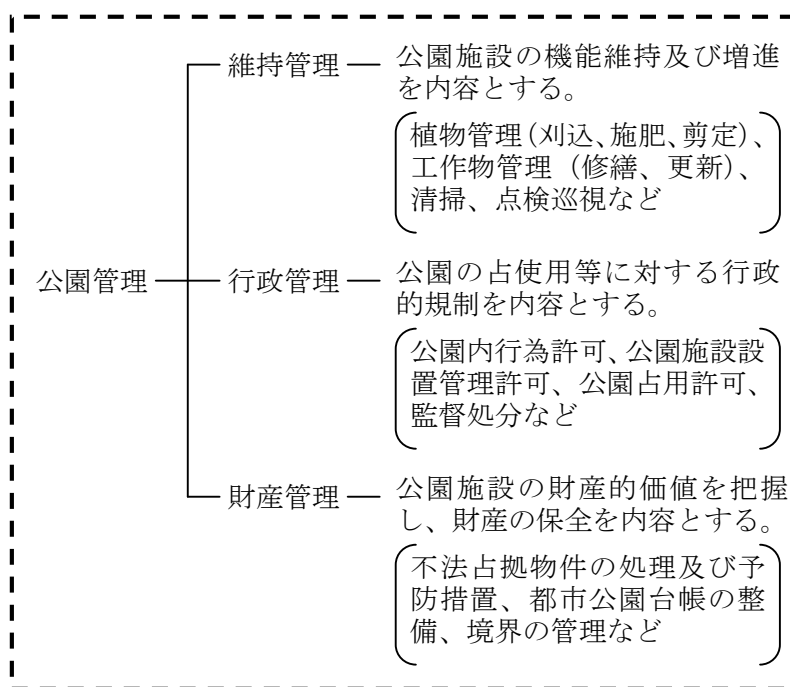
(1) あらまし

都市公園の管理とは、都市公園の維持、修繕、災害復旧等の事実行為、公園施設の設置、管理許可、都市公園の占用許可等の法律行為、都市公園の適切な利用を促進するための運営管理等、都市公園の機能を維持し、適正な利用を増進するために行なわれる一切の行為を指す。

公園管理者は、常に利用者が安全で快適にすごせるようにこれを管理し、公園設置の目的に応じて最も効率的にこれを運用することが必要である。

本市における公園管理は、都市公園法、同法に基づく命令、名古屋市都市公園条例、同施行細則等により行なわれている。都市公園ではないが、都市公園を設置すべき区域を決定、公告した後、公園としての権原を取得した「公園予定区域」についてもその管理の適正を図るため都市公園法の準用規定がある。

公園管理を大別すると図のよう
に分類できる。



公園管理の主要な項目についての概要は、次のとおりである。

(2) 維持管理

公園の維持管理とは、公園施設の機能維持及び増進を行うための広範な技術的作用をいう。管理の対象となる施設と作業の内容に応じて次のように分類して考えることができる。

ア 純粋維持管理

ひとたび設置された施設はその機能を永続的に「安全」で「快適」であるように発揮するように維持されなければならない。これを分類すると次の三つに区分できる。

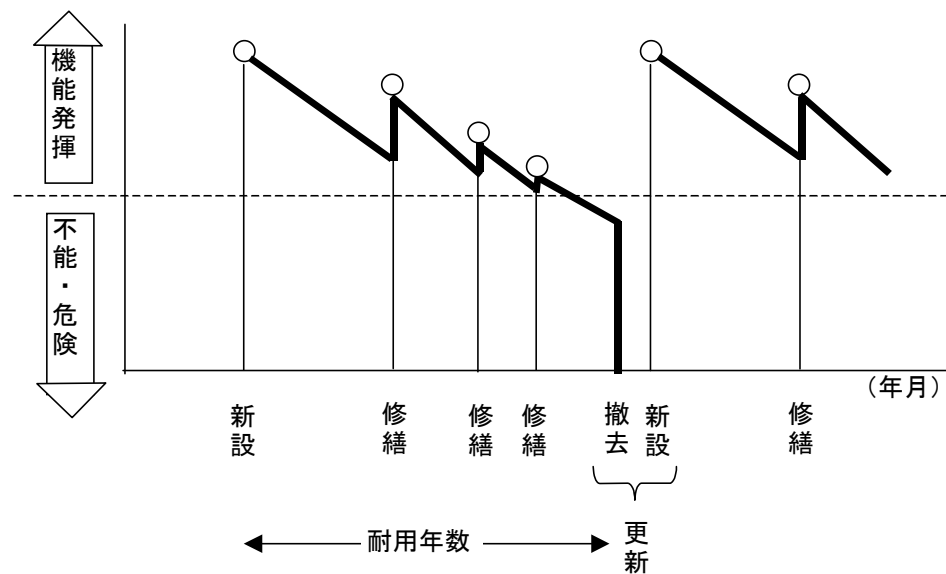
(ア) 面的管理

	清掃	除草	芝刈	整地
園 路 広 場	○	○		○
芝 生 地	○	○	○	
植 樹 帯	○	○		

(イ) 工作物管理

		修繕	塗装	更新	清掃
一般 工作物	遊 具	○	○	○	
	公 園 灯	○	○	○	
	水 飲 場	○		○	
	便 所	○		○	○
	ベ ン チ	○	○	○	
	柵・フェンス	○	○	○	
特殊 工作物	噴 水	○		○	○
	夜 間 照 明 施 設	○	○	○	

工作物の維持管理を模式的に表現すると次とおりである

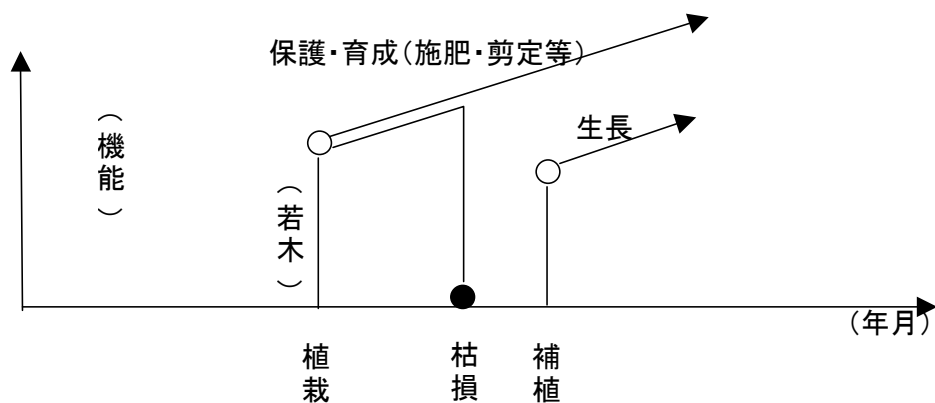


(ウ) 植物管理

		剪定	刈込	病虫害防除
樹 木	高 木	○		○
	生 垣 ・ 株 物		○	○
花 壇	(草 花)	各種園芸的管理		
特 殊 植 物	(バラ・ボタン等)			

植物は、生き物であり、成長する。工作物は年月と共に機能が低下するが、植物は次第に生長してより大きな機能を発揮するようになる。ここに公園維持管理の特殊性がある。

樹木の維持管理を模式的に表現すると次のとおりである。



植物管理において発生する剪定枝・刈草等植物性廃棄物はごみとせず、燃料や堆肥として、有効利用している。

イ 改良

公園は時とともに成長・変化するものであるが、利用者の状況・市民の要望も変化する。利用者の要望に応じた公園として維持するためには、単に純粋維持管理を行うだけでなく、適切な改良を加える必要がある。現在以下のような改良を行っている。

工作物補充・・・・・・・・便所、公園灯、遊具等

工作物改良・・・・・・・・バリアフリー化

危険防護対策・・・・・・・・人止め柵設置（池、石垣等）

ウ 点検、利用指導

公園施設を良好に維持するためには、絶えざる巡視点検が必要である。また、利用者が適切に施設を利用するよう指導する必要もある。本市では公園巡視員による月2回程度の日常点検、職員による年1回の定期点検、専門業者による随時の精密点検にて公園施設の点検体制をとっている。また、平成16年度より遊具に管理事務所名や連絡先を記したシールを貼り、施設に異状があった場合、市民に通報の協力を得ている。

エ 災害復旧

大雨、台風等により公園に被害が発生した場合には速やかに復旧作業を行う。大雨では主に河川敷緑地の冠水、土砂の堆積等の被害が生じる。台風では大雨の被害の他、風による倒木、公園灯など工作物の倒壊などが発生する。

以上の維持管理作業は各区の土木事務所により行われている。作業手段としては、直営作業班のほか、業者による請負（工事、委託）がある。

オ 緑地補修班

直営で行う公園緑地（街路樹及び街園含む）の維持修繕その他の管理を行うために緑地補修班制度を設けている。

緑地補修班は、原則として、現業職員4名、トラック1台で構成されており、その作業の範囲は工法的に容易な作業と小規模な修繕工事としている。また、直営作業を計画的かつ円滑に実施し、または応急措置等を直ちに実施できるよう巡回作業も行っており、重要な職務となっている。

(3) 行政管理

ア 都市公園の設置

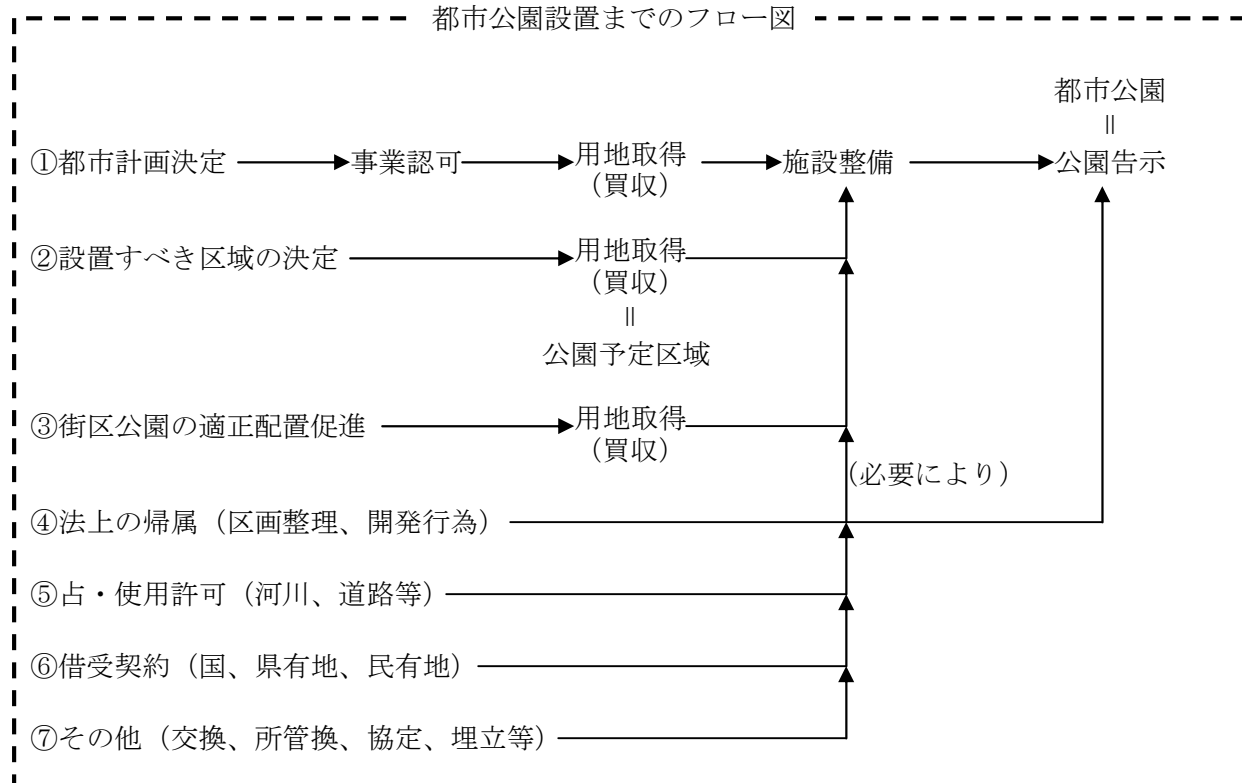
都市公園とは、都市公園法により次のうちいずれかに該当するものと規定されている。

- (ア) 都市計画施設である公園又は緑地で、地方公共団体が設置するもの
- (イ) 地方公共団体が都市計画区域内において設置する公園又は緑地
- (ウ) 国が設置するもので、都府県の区域を超えるような広域の見地から設置する都市計画施設である公園又は緑地
- (エ) 国が設置するもので国家的な記念事業として、又は我が国固有の優れた文化的資産の保存及び活用を図るため閣議の決定を経て設置する都市計画施設である公園又は緑地

なお、都市公園を構成する要素は、「土地」と公園管理者が設ける「公園施設」とから成るため、どちらかだけでは都市公園となり得ない。

また、都市公園を設置するということは、その公園の名称、位置及び区域、供用開始の期日を公告することにより行われる。

本市における都市公園設置までの流れは、おおむね次のとおりである。



このようにして設置された都市公園には、すべて都市公園法が適用されることで、行政処分等公共施設として適正な管理が可能となる。また、都市公園法の規定により、一旦設置した都市公園は、みだりに廃止することが禁じられており、過密化する都市における将来的に担保されたオープンスペースとしてその設置の意義は重大である。

イ 公園予定区域

都市公園法は、原則的に都市公園として整備され、その設置がなされた後において適用されるが、施設整備が完了していない公園であってもその管理の適正化を図るため、同法の一部が準用

される旨規定されている。地方公共団体の場合、議会の議決を経て「都市公園を設置すべき区域」の決定を行い、その旨一般に公告した後、同区域内に存する権原を取得した土地を「公園予定区域」といい都市公園法の一部が準用される。なお、「都市公園を設置すべき区域」の決定は、国が都市公園を新設する場合は必ず行わなくてはならないが、地方公共団体が都市公園を新設する場合は任意である。

ウ 公園施設の設置・管理の許可

都市公園は、市民の自由な利用に供する目的をもって設置される公の施設であるから、これに設けられる施設も公園管理者たる地方公共団体が設置し、自ら管理することが原則である。しかし、公園施設の中には売店、図書館等のように、公園管理者が自ら経営するのが不適当なもの、財政上、技術上等の理由により自ら設けることが困難なもの、都市公園の機能の増進に資するものがある。したがって、都市公園法第5条は、それらのものに限って公園管理者以外の者に公園施設を設け、又は管理させることができるとしている。また設置の許可にかかる建物については、公園管理者の設置するものも含め、一の都市公園に公園施設として設けられる建物の総面積は、原則として公園敷地面積の100分の2を超えてはならないこととされている。

エ 公園占用の許可

都市公園本来の目的からみれば、公園施設以外の工作物等を都市公園内に設ければ、公園の効用を阻害することとなり、好ましいことではない。しかし、都市においては、公園敷地を含め土地の多面的な利用が要請されることから、公園の機能を損なわない最小の限度でこうした工作物等の設置を認めることとしたものである。

都市公園法第7条は、都市公園内には、電柱、変圧塔、水道管、下水道管等の工作物で公衆の利用に著しい障害がなく、かつ必要やむを得ないと認められるものについて政令で定める技術的基準に適合する場合に限って占用の許可を与えることができるとしている。

オ 公園使用の許可

公園は、本来、公共施設として市民が自由に利用し、遊ぶ場所である。

しかし、都市整備が進み、空地が少なくなるにつれ、盆おどり、運動会など屋外での市民活動の場としての公園の役割もますます重要になっている。

こうした事情の下で、盆おどり、運動会、集会、キャンプ実習、映画会、各種訓練（火災・防災・水防・避難等）などのために公園を独占的に使用する場合は、他の一般公園利用者との関係を調整するため、「行為許可」という方法でその使用を認めている。

行為許可の手続は、それぞれ所轄の土木事務所（東山公園、平和公園については、東山総合公園）において行っている。

一般に、許可の対象となる独占的な公園使用については、有料となっている。

(4) 財産管理

都市公園の区域、地形、公園施設、占用物件の設置状況等を常時確実に把握することは、公園を適正に管理するうえにおいて第一に要求される、今日のように、公園の管理が多様化、複雑化し、また公園に対する様々な要請が高まっている状況において、都市公園台帳の整備、拡充はますます

重要となっている。

都市公園法第 17 条により、公園管理者は図面と調書からなる都市公園台帳を調製、保管し一般の閲覧に供することになっている。本市では従来台帳整備は満足のゆくものではなかったため、昭和 55 年度から本格的に都市公園台帳の調製に着手した。

4 公園用地の測量

(1) あらまし

公園用地に係わる測量業務としては、事業用地取得に伴う測量と、取得した用地について境界管理を適正に行い保全する測量とがある。前者が用地測量であり、後者が区域線明示測量である。緑政土木局においては、これらの測量のほか都市公園台帳の調製に必要な測量及び公園の管理引継に伴う測量なども実施している。

(2) 用地測量

用地測量は、事業の施行区域を現地において明示すると共に取得予定地の土地面積及び現況を表す測量図を作成する業務であり、その後の用地買収並びに物件の移転等の業務を円滑に推進させるために欠くことの出来ない業務である。具体的には、関係土地所有者の事業に対する理解と協力を得ながら直接現地において隣接土地所有者と立会確認の上で土地の境界確定を行い、正確な測量図を作成するものである。このほか寄付用地の測量及び土地の所管換に伴う測量も実施している。

(3) 公園区域線明示測量

公園区域線明示測量は、隣接する土地所有者からの明示申請並びに公園工事に伴う明示依頼を受けて、その都度過去の明示資料等に基づき隣接土地所有者と立会確認の上公園区域を明示する測量である。また、隣接土地所有者の合意により境界確定した箇所については、その後6か月以内に明示申請者から願い出があった場合には、公園区域線証明の事務も行っている。

(4) 都市公園台帳の調製に伴う測量

都市公園を適正に管理していく上必要な都市公園台帳は、図面と調書によって調製されており、このうち図面を作る測量は台帳整備の基盤をなすものである。図面に記載する内容は、都市公園法施行規則により主要公園施設を始め6項目が規定されており、これらについて現地で測量調査を実施し図面を作成している。また、公園管理区域を明確にすることにより今後の公園区域線明示測量業務を簡易・迅速に行うことが出来るよう、隣接土地所有者との現地立会の上、境界確定した結果に基づき、必要があれば区域標の新設または移設により、公園確定実測図を作成している。

(5) 管理引継に伴う測量

土地区画整理組合等から管理引継を依頼された公園用地について、その引継図書である施設平面図及び実測図等に記載された内容が遺漏なく正確であるかを、現地において調査測量し照合確認を行っている。その結果、必要があれば事業施行者に対して施設平面図及び実測図等について記載内容の加除訂正を行わせることにより、引継ぎ後に本市が行う公園管理が円滑かつ正確に行えるよう引継図書作成に万全を期している。

第3 緑地の保全

1 緑地の保全

(1) あらまし

地球温暖化やヒートアイランド現象などの環境問題が顕在化するなかで、緑の減少傾向を緩和し、市内に残された貴重な緑地等を保全する必要がある。このため、都市緑地法に基づく、特別緑地保全地区等の制度を活用するなどして、既存の緑地の保全に努めている。

(2) 特別緑地保全地区

都市緑地法に基づき、自然的環境のすぐれた樹林地、草地、水辺などを指定し、その保全をはかろうとするもので、現在 72 カ所、190.5ha を都市計画決定し、指定している。

(3) 市民緑地

都市緑地法及び緑のまちづくり条例に基づき良好な都市環境を確保するため、民有の樹林地等の土地所有者等と名古屋市が使用貸借契約を結び、身近な自然とのふれあいの場として市民に開放する制度である。市民緑地の設置要件は次のとおりである。

- ・ 良好な樹林地、湿地、湧水地等が存在する、原則として 1,000 m²以上の土地。
- ・ 管理に支障のある工作物等がないこと。
- ・ 所有者から無償で借り受けることができること。
- ・ 所有権以外の権利が設定されていないこと。ただし、市民緑地の設置又は管理に影響を及ぼすものでないと認められるときは除く。

(4) 緑化木公園

土地所有者と本市との使用貸借契約により市内の空地に緑化用樹木の植栽等を行い、環境の美化と緑化の啓発普及及び住民の観賞利用に供している。

(5) 保存樹の指定

「都市の美観風致を維持するための樹木の保存に関する法律」に基づき市内に残された名木、古木、樹林のうち、保存すべき樹木・樹林を指定することにより、都市の健全な環境の維持及び向上に寄与することを目的とするもので、昭和 48 年度から実施し、又、昭和 53 年度からは、「名古屋市緑化推進条例」、平成 17 年度からは、「緑のまちづくり条例」に基づく保存樹木等の指定を実施している。

ア 指定基準

次のいずれかに該当し、健全で、かつ樹容が美観上特にすぐれていること。

(ア) 保存樹（都市の美観風致を維持するための樹木の保存に関する法律施行令によるもの。）

樹木

- ・ 1.5m の高さにおける幹の周囲が 1.5m 以上であること。
- ・ 高さが 15m 以上であること。
- ・ 株立ちした樹木で高さが 3m 以上であること。
- ・ はん登性樹木で枝葉の面積が 30 m²以上であること。

樹木の集団

- ・その集団の存する土地の面積が 500 m²以上であること。
- ・いけがきをなす樹木の集団で、そのいけがきの長さが 30m 以上であること。

(注) 樹木の集団については、本市の場合事例なし。

(イ) 保存樹木等（緑のまちづくり条例施行細則によるもの。）

樹木

- ・1.5m の高さにおける幹の周囲が 1.3m 以上 1.5m 未満であること。
- ・歴史的、文化的又は自然的価値を有し、かつ、その保存及び継承が重要と認められること。

樹木の集団

その集団の存する土地の面積が 300 m²以上 500 m²未満であること。

イ 内容

- ・所有者の同意を得て保存樹等の指定をする。
- ・樹種、指定番号等を表示した標柱を設置する。
- ・保存樹等の枯損の防止及び病虫害の駆除並びにその他の保存に関し、所有者に対し必要な助言及び指導をする。
- ・保存樹等の保存に関し、所有者に対して、1 本当たり年額 3,000 円の報償金を交付する。

(6) グリーンバンク事業

やむを得ない事情により不要となって除去される市内に生育する樹木(私人の所有するものに限る)のうち、緑化に適する樹木を所有者から無償提供を受け、公園緑化に再活用するものである。

(7) 風致地区

風致地区とは、良好な自然的環境を形成している土地の区域のうち、都市の風致の維持が必要な区域に都市計画で定めることができる地域地区の一つである。

本市では、東部丘陵地を中心に約 3,000ha の区域を風致地区に指定しており、自然的景観を保全することやみどりと調和した低層住宅地を形成することを目指している。

建物の高さ、建ぺい率、位置などの制限、宅地造成、開墾、樹木の伐採、土石の採取などの規制がある。

(8) 生産緑地地区

生産緑地地区は、生産緑地法に基づき、市街化区域内にある農地の緑地機能に着目して、公害や災害の防止、都市の環境保全などに役立つ農地を計画的に保全し、良好な都市環境の形成を図る制度である。

生産緑地地区は、ある一定の要件を満たす一団の農地を、市町村が農地の所有者その他の関係権利者全員の同意を得た上で、都市計画の手続を経て指定することにより、都市計画上「保全する農地」として明確に位置付けられている。

第4 緑化の推進

1 道路緑化

(1) あらまし

街路樹は街の景観を引き立たせ、樹木が見せる四季折々の変化は私たちにうるおいと安らぎをもたらしてくれる。また夏の緑陰などによる気候調節や大気の浄化、さらに交通分離や飛び出し防止など交通安全にも役立っている。

このように、都市の貴重な緑である街路樹は、都市生活に欠かせない様々な機能を果たしている。

本市には広幅員道路が多く、区画整理事業によって整然とした街区が作られ、植樹スペースは着実に増えている。こうしたスペースを効果的に緑化するため、街路樹(並木)を始め、低木の連続植栽、中央分離帯の植栽などを積極的に行っている。

さらに、こうした緑のボリュームアップに加え、緑の質を重視することが求められている。特色ある街路樹の植栽、街園の整備、フラワーロード・フラワーコーナーなどの花木や草花の植栽はこうした要求に応えるもので、より魅力ある、変化に富んだ道路景観を演出している。

(2) 街路樹

街路樹の植栽場所は大きく分けて歩道と中央分離帯がある。歩道では幅員によって、植ますに高木のみを植栽する場合と、植栽帯を設けて高木と低木による連続植栽をする場合がある。それぞれの植栽は原則として次のような基準によっているが、これに当てはまらない場合でも、地被植物やつる性植物を取り入れることにより、積極的に緑化していくよう努めている。

ア 歩道

(ア) 高木(並木)

- ・歩道幅員 3m 以上の道路であること。
- ・植栽間隔は、8m を標準（最短の植栽間隔は 6m 以上）
ただし、広幅員の歩道で将来自然形仕立てを目的とする場合は、10～12m
- ・樹種は落葉高木を原則とする。ただし、地域の状況等に応じて常緑高木も採用する。

(イ) 連続植栽(低木)

- ・歩道幅員 3.5m 以上の道路であること。
- ・緑地帯の幅員は 1.2m 以上とする。
- ・植栽の形式は、高木(並木)との組合せを基準とする。

イ 中央分離帯

- ・幅員 1.0m 以上の中央分離帯
- ・中央分離帯の植栽は、中・低木と地被類などによる植栽を標準とする。ただし、幅員 2.5m 以上の中央分離帯には高木の植栽を行い、緑の総量の増加を図る。

(3) 街園

街園は、駅前や交差点の中央など目につきやすい場所に設置される小緑地であり、比較的制約の多い道路空間の中にあって、変化のある豊かな緑の演出が可能である。

(4) 魅力ある道路景観づくり

植栽の延長を伸ばし、緑のボリュームを増やすことに加え、より個性的で楽しい街並みをつくるため、各路線等を特色づけるような質の高い植栽を進めている。

ア フラワーロード

本市の顔となる代表的な路線の中央分離帯や歩道に草花を植栽し、華やかで印象的な道路景観を創出する。

イ 特色ある並木道

樹形等に特色のある街路樹を植栽して、個性的な雰囲気 of 道路景観を演出する。

ウ 花と緑の散歩道

四季それぞれ楽しめる花木、草花などを植え、散歩や通勤・通学・買い物などの行き帰りに楽しめるような緑あふれる歩道づくりを行なう。

(5) 添景施設の整備

道路景観のポイントになるような添景施設の整備を進めている。

ア シンボルツリー

本市を代表する交差点内の歩道に花の美しい樹木や形の美しい樹木を植えて、街角のシンボルとして交差点を特色づけ、一層魅力あるまちづくりを行う。

イ フラワーコーナー

花いっぱいの街づくりを推進するため、昭和45年度から都心部の主要交差点に設置している。季節感あふれる草花で街角を飾り、うるおいとやすらぎを与えている。

ウ フラワーブリッジ

歩道植栽等との連続性を持たせるため、橋の上やたもとにプランターを設置し、四季の花を植栽している。

エ 水景施設

噴水や流れなどの動きのある水景施設の整備により、うるおいと活気のある街角を演出する。

(6) 維持管理

街路樹は、自然の状態の樹木に比べて、土壌状態、生育空間の制限、自動車の排気ガスなどきびしい環境条件におかれている。

快適な道路環境を保全し、豊かな緑を確保していくためには、きめ細かく街路樹の保護育成に努めていく必要がある。そのために街路樹の維持管理として、次のような作業を行っている。

樹 木 管 理	高木剪定	冬期剪定を中心として、各樹種の特性や自然な樹形の美しさを生かし、街の景観にとけ込むような剪定を行っている。
	中低木刈込	連続植栽の集団の美しさを生かすよう、花期等を考慮して刈込を行っている。
	病虫害防除	樹木が常に健全な状態を保つよう、病虫害の予防及び早期発見駆除に努めている。
	その他	補植、支柱更新、施肥、灌水等
その他の管理		除草、清掃、草花植付等

2 緑道の整備

(1) あらまし

緑道とは、自動車の通行を抑制し、緑や安全性、快適性を高度に配慮した緑豊かな“人間優先のみち”であり、散策・ショッピング・サイクリングなどに利用され、また街の景観を向上させるとともに、災害時には、避難路としても役立つ道である。

さらに、緑道は、公園・学校・駅等を有機的に結ぶ“緑のネットワーク”を形成することによって、各施設の機能を一層向上させるとともに、市民の生活環境改善に大きな効果をもたらすものである。

本市では、昭和 56 年 9 月、緑道整備基本計画を策定し、既存の道路や河川堤防、水路などを利用して 1 区 2 路線を目標に 36 路線 169 km の緑道整備路線を定めた。

(2) 緑道整備状況

平成 23 年 4 月 1 日現在、34 路線で工事着手されており 131.4 km が整備されている。(進捗率 78%)。

今後、緑道整備にあたっては、沿道住民および、関係機関の理解と協力のもとに、車線整理などによる歩道の緑道化や河川、水路の改造等による緑道化を進める一方、新たな市街地整備に際しては、緑道を系統的に整備していくなど、積極的な努力が必要である。

3 緑化の推進

(1) あらまし

地域の住民・企業・行政が協力し合い、緑に関する協定を設け、緑化活動を行うことによって、地域の特性を生かした個性ある美しいまちの景観・魅力がづくり出される。緑と花の景観地域等を展開し、地域ぐるみの緑化を推進している。

(2) 緑と花の景観地域

まちぐるみ・地域ぐるみで民有地の緑化を推進するため、住民団体が定める緑化計画に基づき市が地域指定し、市と住民団体がそれぞれの役割分担を図りながら、緑と花にあふれたまちづくり事業を実施する。

(3) 緑地協定・緑と花の協定

ア 緑地協定

都市緑地法に基づくもので相当規模の一団の土地又は、道路・河川等に隣接する相当区間にわたる土地の所有者等が市街地の良好な環境を確保するため全員の合意を得て、締結するものである。このほか、相当規模の一団の土地で一の所有者以外に土地所有者等が存在しないものの所有者が緑地協定を定める方法もある。この場合、土地所有者等が二以上になったときから効力が生ずることになる。

(ア) 内容

緑地協定の内容としては次の事項を定める。

- ・緑地協定の目的となる土地の区域
- ・緑化に関する事項

樹木の種類、植栽場所、かき又はさくの構造など

- ・有効期間

5年以上30年未満の範囲で決める。

- ・緑地協定に違反した場合の措置

緑地協定の違反者に対して原状回復を求めたり、その者の負担で協定の内容の実現を図ったりする旨をあらかじめ決めておく。

(イ) 助成内容

- ・緑化木、花苗等計画の一部を補助することができる。

イ 緑と花の協定

緑地協定を補完するため、緑のまちづくり条例に定めるもので、市街地の良好な環境を確保するため、土地所有者等又は、相当規模の中高層住宅の所有者等が、緑の保全と緑化推進に関する協定を締結するものである。

(ア) 内容

緑と花の協定の内容として次の事項を定める。

- ・緑と花の協定の目的となる土地の区域若しくは区間又は中高層住宅
- ・植栽し、又は維持保全する樹木などの種類、大きさ、数量など
- ・樹木等を植栽する場所

- ・有効期間
- ・その他樹木の植栽又は維持保全に関すること

(イ) 助成基準（緑のまちづくり条例施行細則）

- ・区域にあつては、1 街区以上の面積でその面積の 10 分の 7 以上
- ・区間にあつては、100m 以上の長さでその距離の 10 分の 7 以上
- ・中高層住宅にあつては、20 戸以上の戸数でその居住者の 10 分の 7 以上
賛同者で締結する協定であり、かつその内容が次に掲げる事項の全てに該当すること
- ・有効期間が 3 年以上であること。
- ・植栽場所が、中庭など特定の者の観賞等の用に供する場所でないこと。
- ・協定の内容が適正で、かつ、実現が期待できること。

(ウ) 助成内容

- ・緑化木、花苗等計画の一部を補助することができる。

(4) 緑化地域制度

ヒートアイランド現象の進展などますます悪化する都市環境問題に対して、従来から緑化義務の対象としてきた工場・事業場だけでなく、個人住宅やマンション、小規模店舗なども対象とする新たな緑化義務制度で、平成 20 年 10 月 31 日から施行された。

この緑化地域制度は、都市緑地法に基づく制度で、都市計画に緑化地域の区域と緑化率の最低限度を定めることにより、この区域内で建築物を建てる場合は、定められた緑化率の最低限度以上の率の緑化施設を敷地内に設けなければならないというものである。本市では、緑のまちづくり条例により、対象となる敷地面積の規模を 300 ㎡（敷地の建ぺい率が 60%を超える場合は 500 ㎡）とするとともに、都市計画で市街化区域全域を緑化地域に指定している。緑化義務化の対象となる敷地面積の規模と緑化率は以下の表の通りである。

建 ぺ い 率	緑化率の最低限度	敷地面積の規模
50%以下	20%	300 ㎡以上
50%を超え 60%以下	15%	300 ㎡以上
60%を超え 80%以下	10%	500 ㎡以上

また、建ぺい率が 80%を超える建築物や緑化地域外の市街化区域調整区域については、都市緑地法による緑化率規制が働かないため、緑のまちづくり条例により以下の表のように緑化を義務付けている。

対 象	緑化率の最低限度	敷地面積の規模
建ぺい率が 80%を超える建築物	10%	500 ㎡以上
市街化調整区域内の建築物	20%	1,000 ㎡以上

4 緑化の普及・指導

(1) あらまし

緑化の普及・啓発については、昭和 40 年頃から積極的な取り組みが始まり、緑にふれあう機会の提供や市民緑化活動の支援など、さまざまな事業を展開している。

(2) みどりの月間・都市緑化月間の行事

緑化思想の普及と都市緑化の推進を図るため、4 月 15 日～5 月 14 日はみどりの月間と定められている。また、10 月は都市緑化月間と定められており、緑化功労者表彰等の各種行事を実施している。

(3) 花いっぱい運動

町を美しくする運動の一環として地域の花いっぱい運動を推進するため、各区役所に依頼し、種子をイベント等の際に市民へ配布している。これは、市民の協力を得て町を花で飾るもので、昭和 39 年から実施している。

(4) フラワー・ブラボー・コンクール（F B C）

学校の花いっぱい運動の一環として、学校環境美化と情操教育に資するとともに、学校花壇のコンクールを実施する。発足は昭和 39 年春で、名古屋市は昭和 40 年から参加している。

内容 参加校に年 2 回(春・秋)草花種子を無償配布し、学校ごとに育成管理を行い、花壇のコンクール、表彰を実施している。

主催 愛知、岐阜、三重、福井、静岡、滋賀、長野、名古屋市、同県・市教育委員会、中日新聞社

事務局 F B C 実行委員会事務局（中日新聞社内）、各県市 F B C 委員会
(本市:フラワー・ブラボー・コンクール名古屋市委員会)

(5) 緑の募金

町を美しくする運動の一環として、緑化思想の普及と緑のまちづくりを目的とする緑の募金を実施している。

募金区分 緑の募金協力学区内世帯 市立小中学校児童、生徒 市職員

募金期間 毎年 4 月 1 日～5 月 31 日

(6) 名古屋緑化基金

公共施設の緑化に併せて、民有地の緑化を積極的に推進するため広く民間からの募金で基金を設立し、民有地等の緑化推進事業を図る目的で昭和 58 年 4 月から実施している。

- ・設置主体 財団法人名古屋市みどりの協会
- ・募金目標額 10 億円

第5 市民等との協働

1 市民等との協働

(1) あらまし

緑の快適な空間をまちに広げるためには、市民・企業・行政の意識の共有化を図るとともに、実際の行動として市民・企業の参加を緑のまちづくりに生かしていくことが大切である。

今後は、既存の協働体制をさらに充実させていくとともに、行政と連携して効果が最大限発揮されるよう、市民・企業・行政の協働体制づくりを進める必要がある。

(2) 公園愛護会

公園がいつもきれいで、安全かつ楽しく利用できるように、名古屋市と公園周辺の地域住民とが協力して、公園管理の適正を期し、あわせて公共施設愛護精神の高揚を図っている。

(会の構成)

公園周辺の地域住民をもって構成するものとし、5人以上の賛同者があること。

(活動内容)

ア 月1回以上の清掃又は除草

イ 公園に関する通報

ウ 公園の愛護に関する意識の啓発

(活動に対す助成措置)

1ヵ月1回以上の愛護活動(上記ア～ウ)をした愛護会に対して、1ヵ月当たり3,000円(年額36,000円)の報償金を交付している。

(3) 街路樹愛護会

名古屋市と地域住民が協力して街路樹等の愛護活動を行うことにより、都市の美化、公共施設愛護精神の高揚を図っている。

(会の構成)

地域住民5人以上で構成する。

(活動対象)

ア 歩道延長がおおむね100m以上(片側)の街路樹

イ 面積がおおむね100㎡以上の街園

(活動内容)

ア 街路樹の保護育成

イ 街路樹愛護思想の普及

ウ 街路樹周辺の清掃、除草

エ 街路樹への水やり

オ 街路樹、街園に関する各種通報など

(活動に対する助成措置)

1ヵ月1回以上の愛護活動(上記ア～オ)をした愛護会に対して、1ヵ月当たり1,000円～3,000円(年額12,000円～36,000円)の報償金を交付している。

(4) 公園及び街路樹特定愛護会

従前の公園愛護会及び街路樹愛護会が、きめ細かくかつ幅広い公園及び街路樹等の愛護会活動に移行することを促し、もって市民による緑の街づくりへの積極的な貢献を図ることを目的として、平成 9 年度から新たに公園及び街路樹特定愛護会の制度を設けた。

(要件)

従前の公園愛護会又は街路樹愛護会の申請に基づき、所定の要件を満たす愛護会活動を行うものとして公園特定愛護会又は街路樹特定愛護会の認定を受けて活動を行う場合。

(活動に対する助成措置)

所定の基準に基づき、公園特定愛護会については、月額 4,000 円～10,000 円（年額 48,000 円～120,000 円）、街路樹特定愛護会については、月額 1,500 円～6,000 円（年額 18,000 円～72,000 円）の報償金を交付する。

(5) 活動承認団体・緑のパートナー

【活動承認団体】

公園、街路樹、市民緑地等において、団体の自主的な企画立案により、主に掃除や除草以外の緑地保全、緑化活動を限定的に行う。

【緑のパートナー】

団体の活動内容や経験等を踏まえ、愛護会や活動承認団体のうちから厳選して認定する。

市との密接な連携と協働を前提に、公園、街路樹等において、自主的な企画立案と一定の責任分担により総合的な管理運営を行う。

緑のパートナーの認定に当たっては、緑のまちづくり活動に関する協定を締結する。

協定の内容として次の事項を定める。

- ア 活動区域
- イ 活動の目的及び内容
- ウ 活動計画書に関する事項
- エ 本市の支援に関する事項
- オ 協定の有効期間
- カ 協定違反があった場合の措置 など

(6) ふれあい“ます”花壇

街路樹の植ます内に本市が設置した花壇で、街路樹愛護会・町内会・自治会・子供会・老人会など地元団体が草花(本市提供)の植栽・維持管理を行い、道路景観の向上と市民参加による花壇づくりの推進を図っている。

(7) なごや東山の森づくり

東山公園・平和公園一帯において、東山動植物園を核に、現状のみどり豊かな環境を保全しつつ、名古屋の緑のシンボルとなるような「なごや東山の森づくり」を、市民・企業・行政の協働により推進している。平成 15 年度に、「なごや東山の森づくり基本構想」を策定・公表し、協働組織である「なごや東山の森づくりの会」(平成 18 年に緑のパートナーに認定)が市民によって設立された。

平成 16 年度より、東山公園南部において民有樹林の保全と早期供用をめざし、オアシスの森づくり事業に着手した。

平成 20 年度からは平和公園南部地区「くらしの森」において里山景観の再生をめざし、事業に着手し、平成 22 年度までに基盤整備を完了した。今後も協働による東山の森づくりをすすめ、共生型社会の実現を目指していく。

(8) なごや西の森づくり

本市西南部に位置する戸田川緑地において、市民・企業・行政の協働のもとで、苗木を植え次世代に伝える豊かな森を育てる森づくりを推進している。毎年の植樹イベントのほか、企業の寄付などによる植樹も行われており、平成 22 年度までに、3.5ha 約 56,000 本の苗木が植樹された。森の維持管理は、市と協働して森づくりを進める市民活動団体「戸田川みどりの夢くらぶ」（平成 22 年に緑のパートナーに認定）と「高年大学園芸緑友会」が定期的に行っている。

なお、戸田川緑地は、平成 22 年度までに陸地面積 40ha のうち約 29ha の整備が完了している。

(9) 荒池なごやかファームの整備

農業センターのある荒池緑地において、ふるさとをテーマに、市民の主体的な協力を得て、良好な樹林地の保全・育成を進めるとともに、散策路などを整備する。平成 15 年度には、「荒池なごやかファーム基本構想」を策定・公表し、「荒池ふるさとクラブ」（平成 18 年に緑のパートナーに認定）が市民によって設立された。

また、民有樹林の保全と早期供用のため、平成 16 年度よりオアシスの森づくり事業に着手、平成 18 年度から順次、池の復元や流れ・水田・広場・トンボ池の整備などが行われている。

(10) 東山グリーンウェイ

都心と名古屋インターをつなぐ主要道路広小路線のうち、東の玄関口にあたる東山公園西口～市境までの 5.5km の区間において、ワークショップ等、市民・企業・行政と関係機関のパートナーシップによって沿道の緑化・飾花をすすめ、緑あふれる快適なもてなしの空間を創出している。

平成 23 年 4 月 1 日現在、中央帯緑化 458m、歩道緑化 30m、街園整備 80 m²、高架下緑化 865 m²、法面緑化 293 m²、壁面緑化 257m、橋脚緑化 8 か所が整備されている。

第6 市民利用施設

1 東山動植物園

名古屋市の東部丘陵地に、昭和12年3月3日に植物園、同24日に動物園を開園しました。昭和43年に動物園及び植物園を統合し、有料公園施設「東山動植物園」として運営しています。

地下鉄「東山公園」駅から徒歩3分という利便性に加え、東山の豊かな緑と自然を身近に感じられる環境にあり、ゆったり過ごせる憩いの場として市民に親しまれています。

●所在地等

所在地：〒464-0803 名古屋市千種区東山元町3-70

問合せ先：東山総合公園

TEL (052)782-2111 FAX (052)782-2140

ホームページ：http://www.higashiyama.city.nagoya.jp/

●施設概要

◇動物園

面積約32.21haを有する動物園は国際保護動物をはじめ、各種の哺乳類を所有する国際レベルの動物園です。展示方法の特徴は、基本的に有蹄類やゾウなどの大型動物を地理学的に配置し、それぞれの特性に合わせた展示を行なっています。

本園にはユーラシア地区・オセアニア地区・ネコ科の動物を多種展示しており、北園にはアフリカ地区・アメリカ大陸コーナー・世界のメダカ館・両生、爬虫類や夜行性動物等を展示した自然動物館があります。

その他には動物の生態などを知る展示コーナーや図書館を備えた動物会館、動物とのふれあいが楽しめるこども動物園地区等があります。

収容動物

平成23年3月31日現在

区分	哺乳類	鳥類	は虫類	両生類	魚類	節足動物	計
種類	118	69	76	53	196	8	520
点数	497	278	252	274	12,163	89	13,553

◇植物園

面積約27.37haを有し、その60%はアベマキ、コナラが優先する二次林であり、国の重要文化財である温室前館をはじめ10の部屋の鑑賞温室を中心に、お花畑や桜の回廊、地域の自然学習林、東海モデル林などが配置され、自然林を活かしながら、万葉の散歩道や東海の森などの遊歩道が整備されています。

主要な事業として講習会・展示会等の教育啓発、遺伝子資源保全のための種子交換、園芸相談・各種資料の閲覧等の情報提供等を行っています。

保有植物

平成23年3月31日現在

羊歯植物門		29科	(70属)	265種
種子植物門	裸子植物亜門	13科	(35属)	142種
	被子植物亜門	203科	(1,556属)	6,650種
合計		245科	(1,661属)	7,057種

●利用案内

開園時間：午前9時から午後4時30分（ただし、閉館は午後4時50分）

休園日：毎週月曜日（休日にあたるときは直後の休日でない日）

年末年始（12/29～1/1）

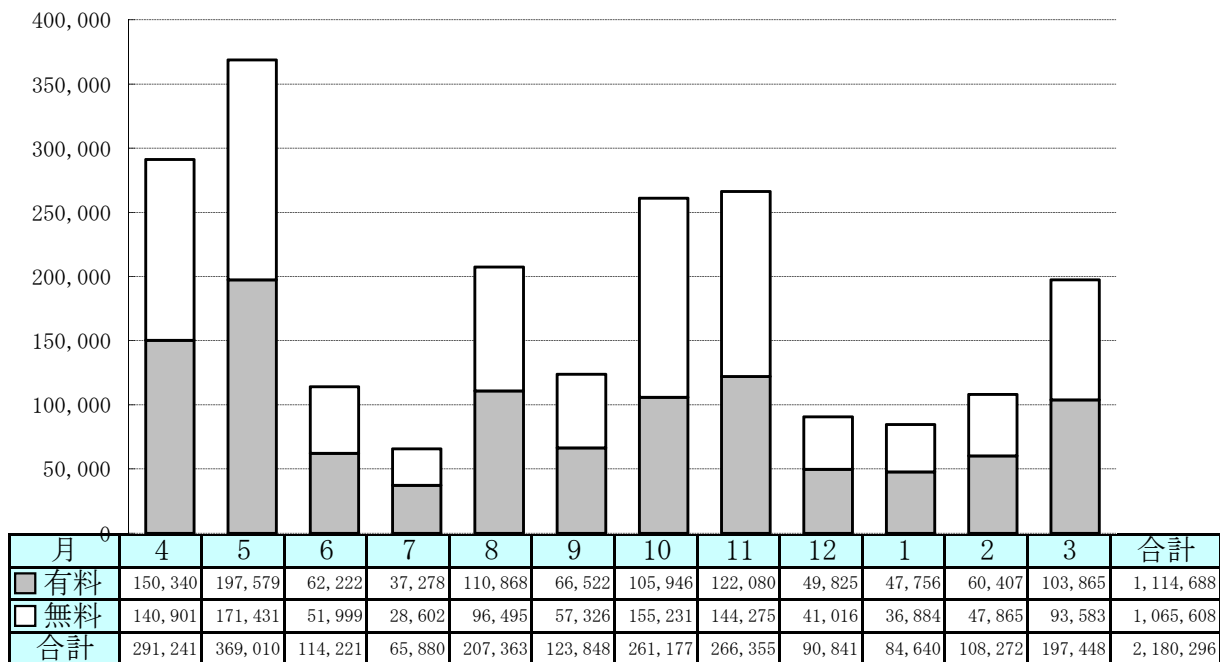
観覧料	種別	1人1回	団体(30人以上)1人1回	団体(100人以上)1人1回	定期観覧券	東山スカイタワーとの共通観覧券
	大人	500(100)	450(90)	400(80)	2,000(600)	640(160)

※ 中学生以下は無料

※ ()内の料金は名古屋市内に住所を有する65歳以上の方が対象です。

●利用実績

①平成22年度入園者数



②最近の入園者数

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22
人数	1,650,336	2,020,314	2,319,341	2,201,822	2,284,853	2,180,296

2 東山スカイタワー

東山スカイタワーは、平成元年7月11日に名古屋市制100周年を記念して、東山動植物園がある東山公園の一角に建てられた、高さ134mの展望塔で、5階の展望室は、市制100周年にちなみ100mの高さに設置されました。

標高80mの丘の上に立つ為、名古屋市のランドマークとなっており、展望室からは、天気の良い日には伊勢湾、鈴鹿山脈、御嶽山やアルプス連峰までを眺望できます。

夜になるとライトアップされ、日本有数の夜景スポットであり市内近隣の花火大会などの観覧もできます。

また、防災無線の中継基地としての機能を備え、14基のパラボラアンテナを有しています。

●所在地等

所在地：〒464-0803 名古屋市千種区田代町字瓶杵1-8

問合せ：東山スカイタワー（指定管理者：サンエイ株式会社）

TEL (052)781-5586 FAX (052)781-9898

ホームページ：http://www.higashiyamaskytower.jp/

●施設概要

① 1階（出入口、無料休憩コーナー62席）

身障者トイレ、無料休憩コーナーなど利用者の利便を考えた設備もあります。

② 2階（アトリウム 6m）

高さ15mの吹き抜けとなった開放感あふれる場所で、イベント会場や展示会場としても利用されます。

③ 3階（防災無線機械室。61m）

防災無線をコントロールする機械類が設置されています。（観覧はできません）

④ 4階（展望室。96m）

風の影響を抑え居住性を高める制振装置がタワーには珍しく設置されています。これは、ヤジロベエの原理で、1点で床に固定されたおもり（鉄板20トン）とバネ等により揺れを吸収するものです。毎秒5mの風でもヤジロベエは揺れはじめ、揺れ幅を6～7割程度に減少させます。

⑤ 5階（展望室。100m）

売店の他に、東山スカイタワーの紹介や名古屋の観光地案内などを行う映像装置（スカイビジョン）が設置されています。

⑥ 7階（レストラン、104席。110m）

東山スカイタワーの最上階にあり、眺望や夜景を楽しみながら、食事をすることができます。

⑦ ライトアップ

タワー頂上から塔体の四隅に沿って70Wのナトリウム灯が116灯設置され、日没から入館終了（午後9時）まで、タワーのライトアップを行っています。

●利用案内

開館時間：午前9時から午後9時（ただし、閉館は午後9時30分）

休館日：毎週月曜日（休日にあたるときは直後の休日でない日）

年末年始（12/29～1/1）

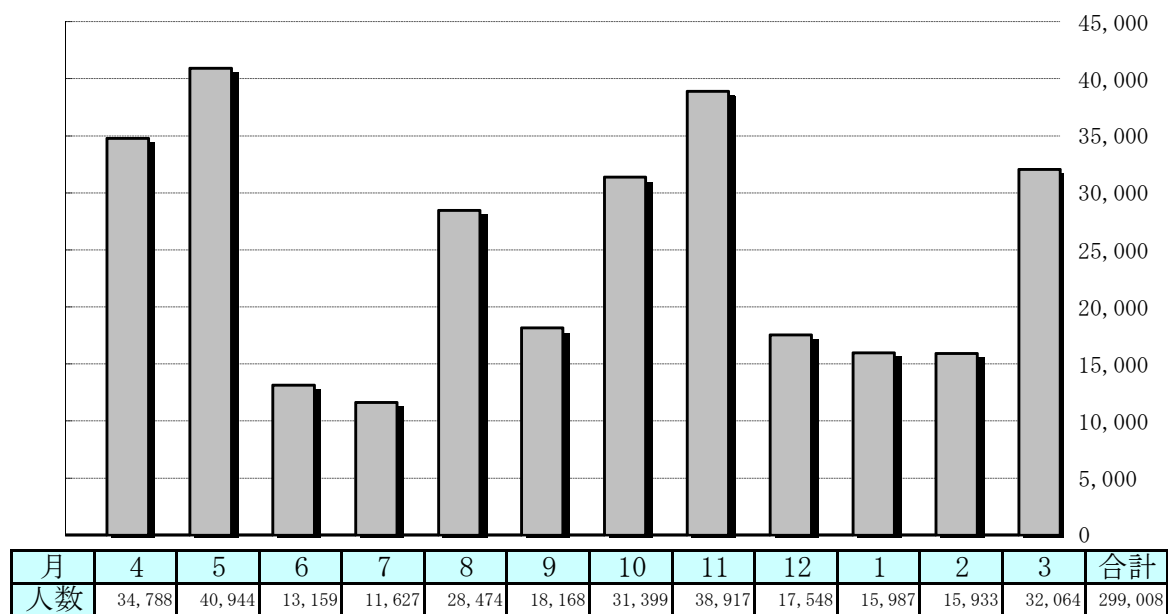
観覧料	種別	1人1回	団体(30人以上)1人1回	団体(100人以上)1人1回	定期観覧券	東山動植物園との 共通観覧券
	大人	300(100)	270(90)	240(80)	1,200(400)	640(160)

※ 中学生以下は無料

※ ()内の料金は名古屋市内に住所を有する65歳以上の方が対象です。

●利用実績

①平成22年度入館者数



②最近の入館者数

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22
人数	224,951	259,886	289,767	298,801	305,628	299,008

3 東山公園テニスセンター

東山公園テニスセンターは東山動植物園の南約1kmに位置し、東山北部の動植物園・東山スカイタワーと併せて、名古屋の文化・レジャースポーツの拠点を形成する施設として、平成5年7月にオープンしました。緑に囲まれた8.6haの敷地は公道をはさんで2ゾーンに区分され、その高低差は平均地盤で約11mあり、連絡橋（ふれあい橋）で結ばれています。平成6年には「わかしやち国体」また平成8年から10年には国際テニス連盟主催による「ワールドジュニアテニス大会」の会場にもなり、その実績により平成12年からは毎年世界トップを目指すジュニアが各国から参加する「ジャパンオープンジュニアテニス選手権大会」も開催されるに至っています。

●所在地等

所在地：〒468-0071 名古屋市天白区天白町八事裏山60番地の19
問合先：東山テニスセンター（指定管理者：財団法人東山公園協会）
TEL (052) 832-1115・・・予約専用 (052) 832-1011・・・事務所
FAX (052) 832-1335 <http://www.higasiyama.jp/tennis>

●施設概要

①コート

全コート砂入り人工芝で、自然の芝に近い美しさを備え、足腰に負担が少なく快適にプレイが楽しめます。また夏の日差しの照り返しも少なく、小雨でも十分にプレイできます。

○センターコート 1面

約3,000人収容可能なスタンド及び照明設備を有し、一流選手のプレイを観戦することができます。

○屋内コート 4面

500人収容可能なスタンド及び照明設備を有し、天候に左右されずプレイができます。

○屋外コート 15面

コート2面を1区画（一部3面）とし、13面に照明設備があります。

②クラブハウス

ホール、ラウンジ、更衣室（ロッカー男女各120個、シャワー室男女各8ヶ所）、会議室2室、予備室、応接室

③ 第2クラブハウス

ラウンジ兼食堂（厨房設備あり）を1階に、2階には5部屋の会議室。

④ 駐車場

95台（内、身障者用4台）収容の有料駐車場。1日1回500円

●主な大会

ジャパンオープンジュニアテニス選手権大会
トヨタジュニアテニストーナメント
全日本ベテランテニス選手権大会

●主な自主事業

ワン・デイ テニストーナメント
レディースオープンテニス大会
初心者向けテニススクール

●利用案内

供用時間：午前8時30分から午後8時30分

休場日：毎月第2月曜日（休日にあたるときは直後の休日でない日）

年末年始（12/29～1/3）

利用時間帯 コート種別	午前1 8:30～ 10:30	午前2 10:30～ 12:30	午後1 12:30～ 14:30	午後2 14:30～ 16:30	夜間1 16:30～ 18:30	夜間2 18:30～ 20:30
センターコート	6, 0 0 0 円（観客席使用時は7,500円）					
屋内コート（4面）	4, 5 0 0 円					
屋外コート（15面）	3, 0 0 0 円					

※ センターコート・屋外コートの夜間1・夜間2の利用は別途照明料が必要です。

●利用方法

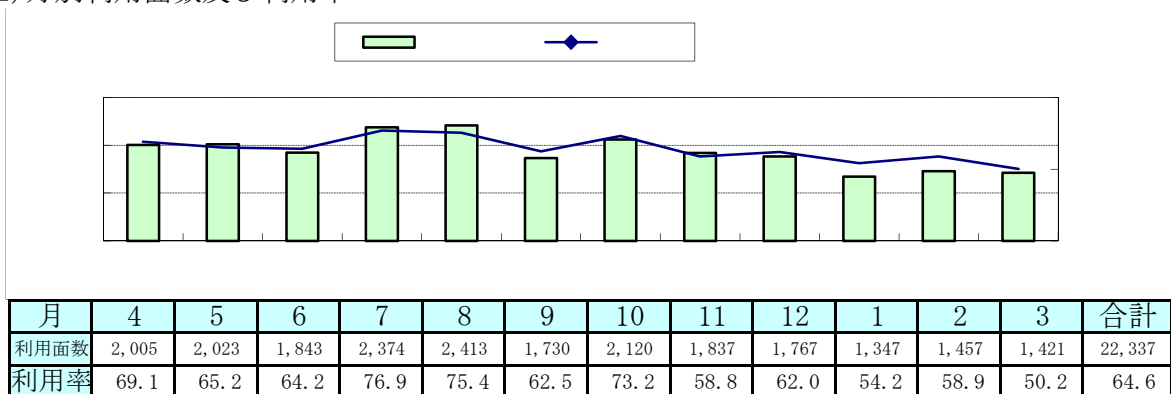
利用月の2か月前の1日から14日までに、インターネット・自動応答電話・専用はがきによる抽選申込を受付、その結果空きがあれば、利用月2か月前の16日から順次空き予約を受付けています。

●利用実績

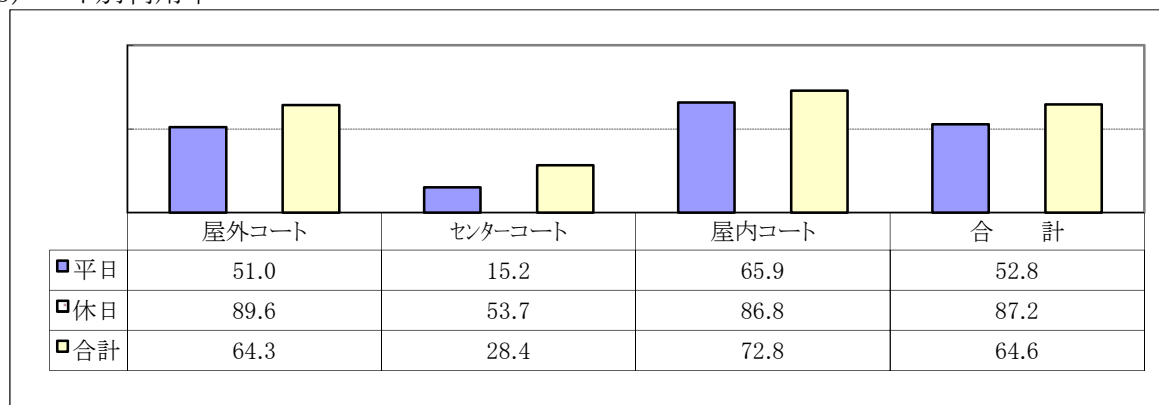
(1) 最近の利用状況

	H17	H18	H19	H20	H21	H22
利用面数	22,254	22,854	22,361	22,965	22,848	22,337
利用可能面数	34,718	35,007	35,168	35,259	35,111	34,591
利用率	64.1	65.3	63.6	65.1	65.1	64.6

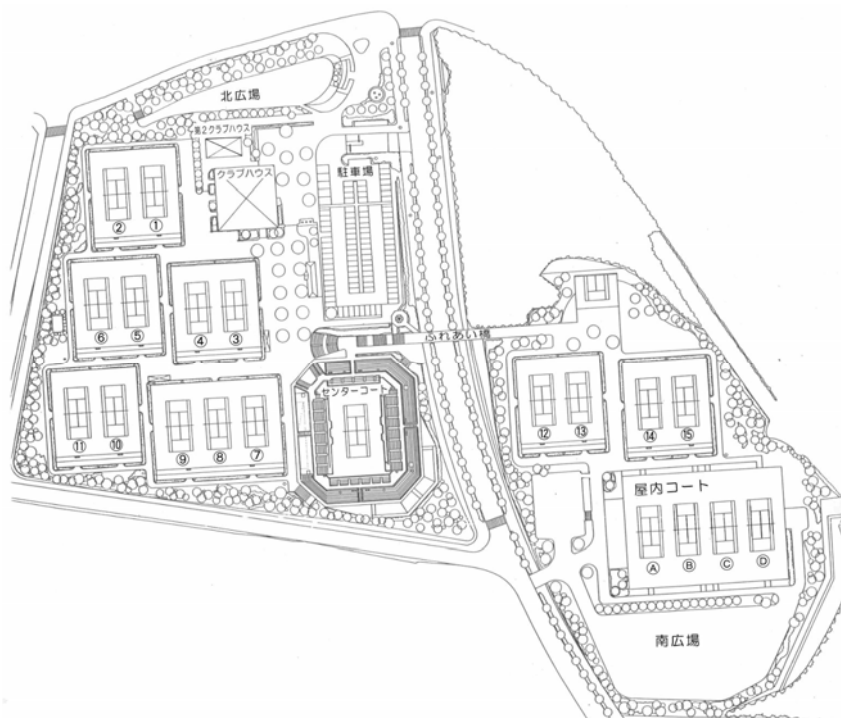
(2) 月別利用面数及び利用率



(3) コート別利用率



●施設配置図



4 白鳥庭園

白鳥庭園は、文化の香り高いまちづくりの一環として昭和58年から整備が進められ、敷地面積約3.7haと市内随一の規模を誇る日本庭園として平成3年4月14日に全面開園したものです。

当園は、池泉廻遊式庭園で、名古屋を中心に中部地方の地形をモチーフにしており、庭園の西南端にある小高い築山を「御嶽山」、そこから流れる川を「木曽川」、川の水が注ぎ込む池を「伊勢湾」に見立て、「水のストーリー」をつくり出しています。

当園の核となる施設としては、汐の満ち干きにより刻々と変化する水景を楽しむ「汐入の庭」があり、汐入亭では、抹茶、コーヒーなどを飲みながら、汐入の庭の眺めを楽しむことができます。

●所在地等

所在地：〒456-0036 名古屋市熱田区熱田西町2番5号

問合先：白鳥庭園管理事務所（指定管理者：岩間造園・トーエネックグループ）

TEL (052) 681-8928 FAX (052) 681-9288

●施設概要

①敷地面積	約37,000 m ²
②流れ、池面積	約8,000 m ²
③清羽亭床面積	314.50 m ²
④汐入亭（休憩所）建築面積	129.96 m ²
⑤管理棟（正門）建築面積	153.98 m ²
⑥北門建築面積	36.74 m ²
⑦休憩施設	四阿5棟（滝見四阿、傘亭、汐見四阿、游濱亭、浮見四阿）
⑧木橋	5箇所
⑨土橋	3箇所
⑩駐車台数	（正門前）乗用車 47台 バス 1台 （北側）乗用車 18台 バス 4台

●利用案内

開園時間：午前9時から午後4時30分

休館日：毎週月曜日（休日にあたるときは直後の休日でない日）

毎月第3水曜日（休日にあたるときは第4水曜日）

年末年始（12/29～1/3）

入園料	区分	1人1回	団体（30人以上）	団体（100人以上）	定期観覧券（1年）
	大人	300円	270円	240円	1,200円
	高齢者	100円	90円	80円	400円

※中学生以下は無料。

※身体障害者手帳等の交付を受けている方は無料。

※高齢者とは市内在住65歳以上の方。

※一括購入の制度あり。（30人以上支払う場合は1割引、100人以上支払う場合は2割引）

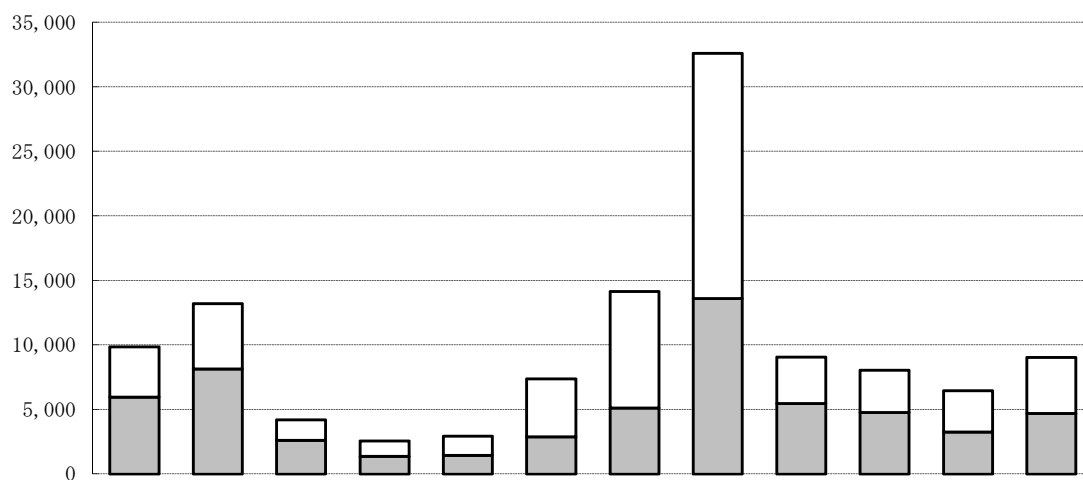
駐車料金	大型自動車	1台1回	1,200円
	普通自動車	1台1回	300円
	自動二輪・原動機付自転車	1台1回	150円

※普通自動車については、身体障害者手帳等の交付を受けている方が乗車している場合は無料

清羽亭 （庭園本館） 使用区分 及び 使用料	茶室名称	使用区分		
		昼間（9:30～16:30）	午前（9:30～12:30）	午後（13:30～16:30）
	一の間	6,000円	3,600円	3,600円
	二の間	6,000円	3,600円	3,600円
	澄蘆	4,000円	2,400円	2,400円
	汲江軒	4,000円	2,400円	2,400円
	立礼席	6,000円	3,600円	3,600円

●利用実績

①平成22年度入園者数



月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
■ 有料	5,956	8,148	2,606	1,368	1,458	2,891	5,110	13,594	5,454	4,781	3,248	4,685	59,299
□ 無料	3,892	5,058	1,600	1,202	1,473	4,486	9,030	19,014	3,618	3,254	3,199	4,362	60,188
合計	9,848	13,206	4,206	2,570	2,931	7,377	14,140	32,608	9,072	8,035	6,447	9,047	119,487

年間入園者 119,487人 〈無料 60,188人 有料 59,299人〉

※ 9月20日 (月・祝) 敬老の日市内在住65歳以上無料開放 (579人)

※10月17日 (日) なごやまつり協賛無料開放 (3,071人)

※11月21日 (日) 名古屋の公園スタンプラリー協賛無料開放 (10,416人)

②最近の入園者数

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22
人数	76,196	82,966	91,713	93,289	104,610	119,487

5 日光川公園

平成2年度から4か年の歳月と総事業費約68億円をかけて平成6年6月25日に開園しました。日光川公園は、名古屋市南西部の都心から約9kmの位置にある親水レジャー公園で、夏期には国内最大規模を誇るプール公園として、市民に親しまれています。南側は日光川の河口に面しているため、雄大な景観を望むことができます。ウェーブプール(波が起きる)、ビーチプール(ゆったり泳げる一般向)、キッドプール(アスレチック風の帆船遊具があり幼児用)、ウォータースライダー(90m級3本)、砂浜(オーストラリア産白砂)の施設があります。ヤシの木とハイビスカスに囲まれ、南国気分いっぱいです。

●所在地等

所在地：〒455-0855 港区藤前五丁目901番地
問合先：日光川公園管理事務所（指定管理者：PMI サンビーチ日光川）
TEL (052) 302-6200 FAX (052) 302-6474

●施設概要

- ① 敷地面積 約105,000㎡
- ② プール施設
 - (1) ウェーブプール 水面積6,700㎡
 - (2) ビーチプール 水面積6,500㎡
 - (3) キッドプール 水面積2,100㎡
- ③ ウォータースライダー
 - (1) 鉄筋コンクリート製樹脂吹付 1本
 - (2) ガラス繊維強化プラスチック製 2本
 - (3) 着水プール 水面積235㎡
- ④ 水面積等
水面積 15,535㎡
- ⑤ プールサイド
 - (1) 砂浜 3,000㎡
 - (2) 芝生 4,175㎡
 - (3) サンデッキ 4,600㎡ （内、木製 1,600㎡）
- ⑥ 管理棟
 - (1) 建築面積 1,094.17㎡
 - (2) 床面積 3,058.87㎡

●プール利用案内

利用期間：7月2日（土）・3日（日）、7月9日（土）～9月4日（日）〔平成23年度〕

利用時間：午前9時から午後6時まで

（ただし、9月1日から9月4日までは、午前10時から午後5時30分まで）

料金	区分	個人	団体（30人以上）	団体（100人以上）	回数券 （11枚つづり）
	大人	1,500円	1,350円	1,200円	15,000円
	高齢者	500円	450円	400円	5,000円
	小中学生	700円	630円	560円	7,000円

※乳幼児・身体障害者手帳等の交付を受けている方は無料。

※高齢者とは、市内在住65歳以上の方。

※一括購入の制度あり。（30人分以上支払う場合は1割引、100人分以上支払う場合は2割引）

駐車料金	大型自動車	1台1回 2,000円
	普通自動車	1台1回 500円
	自動二輪・原動機付自転車	1台1回 300円

※普通自動車については、身体障害者手帳等の交付を受けている方が乗車している場合は無料

●利用実績

①平成22年度利用者数

月	供用日数	有料利用者数	無料利用者数	利用者数
7月	29日	24,589 人	8,562 人	33,151 人
8月	31日	61,934 人	21,068 人	83,002 人
9月	5日	6,842 人	3,790 人	10,632 人
合計	65日	93,365 人	33,420 人	126,785 人 (内訳) 大人 64,491 人 小人 62,294 人

②最近の利用者数

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22
人数	110,890	122,941	126,895	112,588	104,907	126,785

6 ランの館

ランの館は、ラン生産日本一の愛知県を背景に一年を通じてランを中心とした草花で彩り、おしゃれ感覚にあふれた、ゆっくりと花を楽しめる施設として平成10年5月に開設されました。都心のオアシスとして「夢」「楽しさ」「ロマンチック」をキーワードに、「花かざり」「ガーデニング」のための情報発信基地として名古屋の新しい都市魅力の創出を目指すものです。

●所在地等

所在地：〒460-0011 名古屋市中区大須四丁目4-1

問合先：ランの館管理事務所（指定管理者：財団法人名古屋市みどりの協会）

TEL (052) 243-0511 FAX (052) 243-0512

●施設概要

(1) 建物（延べ床面積：2,375㎡）

① アトリウム（大展示室）（約 646㎡）

ランの花を中心にディスプレイされたメイン展示室です。季節に応じた花いっぱいの空間としてくつろいだ時間を楽しめます。また、年5回のシーズンディスプレイにより、変化に富んだ展示を行なっています。

② 花飾りモデル展示棟（約 355㎡）

応接間、リビング、サンルームなど生活空間の中でのランの花飾りのモデルを提案します。また、書斎にはランの関係書籍が置かれ、ランに関する情報を提供します。

③ 小展示室（約 150㎡）

ランの愛好家や趣味団体、花飾りの専門家などの協力を得てランを中心に各種の企画展を開催します。

④ ガーデン・レストラン（約 215㎡）

アトリウムや中庭などランの花で飾られたガーデンが見渡せる眺望の良い空間で飲食を楽しむことができます。

⑤ 売店（約 24㎡）

ランの鉢花を中心に園芸小物やラン関連書籍、雑貨などの販売をします。

(2) 庭園部

① 中庭（約 2,500㎡）

列柱で囲まれたパティオ風の庭園で、シンボルツリー、噴水、ハンギングなどで憩いの空間を演出します。また、ガーデン・カフェでは、軽飲食をサービスするとともに、季節に合わせたイベントも実施します。

② 庭園（約 6,000㎡）

芝生広場、滝、噴水、池などをあしらった空間に宿根草や球根などの草花を植栽した大庭園・小庭園を楽しむことができます。

③ アジアの庭（約 800㎡）

東南アジアのリゾートスタイルをデザインコンセプトに、バリ風四阿を中心にタケ類・バショウなどを植栽した熱帯・亜熱帯地域をイメージするような異国情緒あふれる庭園です。

(3) その他

下水処理場の隣接施設という立地を生かし、高度処理水を冷暖房の熱源、池の水や灌水に利用するなど有効利用を図っております。

●利用案内

開園時間：午前10時から午後8時まで

休館日：毎週水曜日（休日にあたる時は直後の休日でない日）

年末年始（12/29～1/1）

観覧料	種別	1人1回	団体(30人以上)1人1回	団体(100人以上)1人1回	定期観覧券(1年)
	大人	700円	600円	500円	2,800円
	高齢者	200円	180円	160円	900円

※中学生以下は無料

※高齢者とは、市内在住65歳以上の方

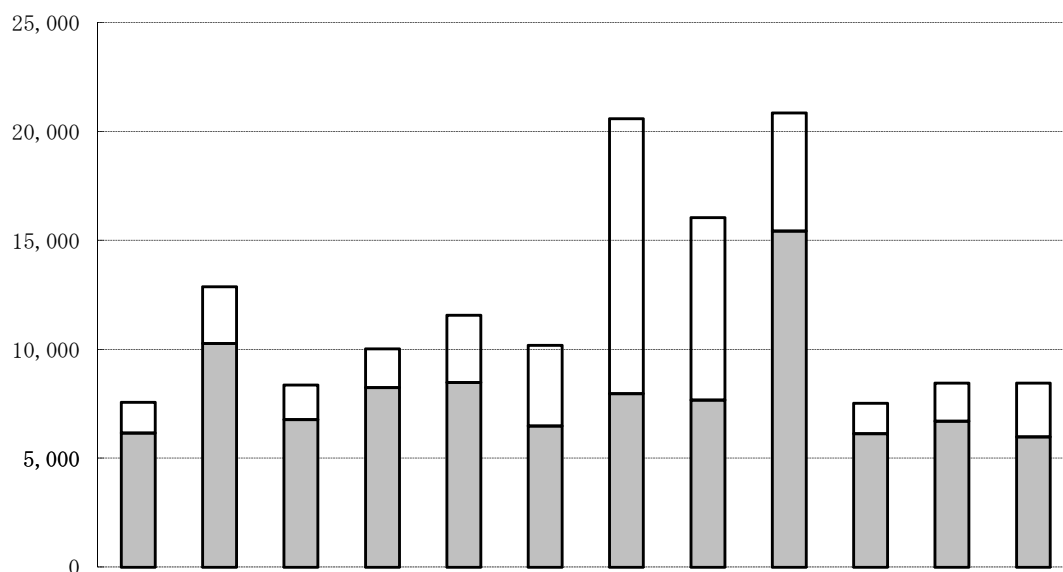
※身体障害者手帳等の交付を受けている方は無料

※夜間（午後5時以降）は大人500円（ただし、夜間イベント期間を除く）

※レストラン、売店は無料区域

●利用実績

①平成22年度入館者数



月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
■ 有料	6,164	10,280	6,775	8,243	8,488	6,485	7,973	7,680	15,440	6,139	6,713	5,980	96,360
□ 無料	1,408	2,590	1,587	1,787	3,084	3,703	12,623	8,364	5,416	1,388	1,747	2,473	46,170
合計	7,572	12,870	8,362	10,030	11,572	10,188	20,596	16,044	20,856	7,527	8,460	8,453	142,530

②最近の入館者数

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22
人数	117,999	128,193	131,262	144,427	136,039	142,530

7 徳川園

名古屋城本丸の東約3kmの地にある徳川園は、徳川御三家筆頭である尾張藩第二代藩主光友が、元禄8年（1695）に自らの隠居所として大曾根屋敷を造営したことを起源としています。光友の没後、この地は尾張藩家老職の成瀬、石河、渡邊三家に譲られましたが、明治22年

（1889）からは尾張徳川家の邸宅となりました。昭和6年（1931）名古屋市は、第十九代当主義親から邸宅と庭園の寄付を受けた後、改修整備を行い、翌年「徳川園」として一般公開しましたが、第二次世界大戦の大空襲によってほとんどの建物や樹林などが焼失してしまいました。

戦後、現代的な都市公園として改修し、市民に利用されてきた徳川園は、平成13年（2001）から日本庭園として再整備を行い、平成16年（2004）に開園しました。

徳川園は、矢田川の河岸段丘を生かした高低差のある地形、既存の照葉樹の森、立体的に迫る大きな岩組みが特徴で、変化に富んだ景観を劇的に展開する構成としています。

●所在地等

所在地：〒461-0023 名古屋市東区徳川町1001

問合先：徳川園管理事務所（指定管理者：財団法人名古屋市みどりの協会）

TEL (052) 935-8988 FAX (052) 937-3847

●施設概要

① 黒門

明治33年（1900）に完成した尾張徳川家の邸宅の遺構で、総けやき造りの三間薬医門です。連続する脇長屋と塀を含めて、昭和20年（1945）の大空襲による焼失の被害を免れた数少ない遺産であり、武家屋敷の面影を伝える貴重な建造物群です。

② 龍門の瀧

鯉が滝を登りきって竜となったという登竜門伝説に基づく滝の一形式です。かつて尾張家下屋敷（戸山屋敷）にあった「鳴鳳溪」を構成する龍門の瀧を再現したもので、実際に発掘された遺構の石材を使用し、下流の飛石を渡りきると水かさが増して飛石が水中に没するという趣向にちなんだしかけも取り入れています。

③ 龍仙湖

海に見立てた水面の周りに見どころを配する池泉回遊式庭園の中心的存在で、地下水を水源としています。黒松を背にして浮かぶ島々、巨石に懸かるもみじ、水際を渡る飛石、突き出す砂嘴、舟小屋のある渡し場などを巡りながら楽しむことができます。

④ 西湖堤

古くから文化人の憧れの景勝地である中国杭州の西湖の湖面を直線的に分ける堤防を縮景したもので、異国情緒を日本庭園の中に取り入れています。

⑤ 瑞龍亭

光友の諡号「瑞龍院」から名づけられた小さな茶室で、龍仙湖の彼方に西湖堤を眺望することができます。

⑥ 虎の尾

深山幽谷の山水画を思わせるような溪谷美を表現しており、初夏には新緑、秋には紅葉が美しく彩ります。

⑦ 虎仙橋

虎の尾に架かる檜造りの木橋で、5m下に溪流を見下ろし、下流に龍仙湖を望みます。

⑧ 大曾根の瀧

虎の尾を上りきると到達する落差6mの三段の滝です。上、中、下段の岩の組み方が異なるため、それぞれ水しぶきの表情には変化があります。滝の背後の山は徳川園の中で最も高く、龍仙湖水面との標高差は約11mあります。

⑨ 四睡庵

梅や桃の木に囲まれた休み処で、隠れ里のような風景の中にぼつりと立っています。

●利用案内

開園時間：午前9時30分から午後5時30分（入園は午後5時まで）

休園日：月曜日（休日にあたるときは直後の休日でない日）

年末年始（12/29～1/1）

入園料	種別	1人1回	団体(20人以上)1人1回	団体(100人以上)1人1回	定期観覧券(1年)	備 考
	大人	300円	270円	240円	1,200円	
	高齢者	100円	90円	80円	400円	

※一括購入 1人1回券、定期観覧券につき30枚以上1割引、100枚以上2割引

※名古屋城との共通券 大人640円、市内高齢者160円

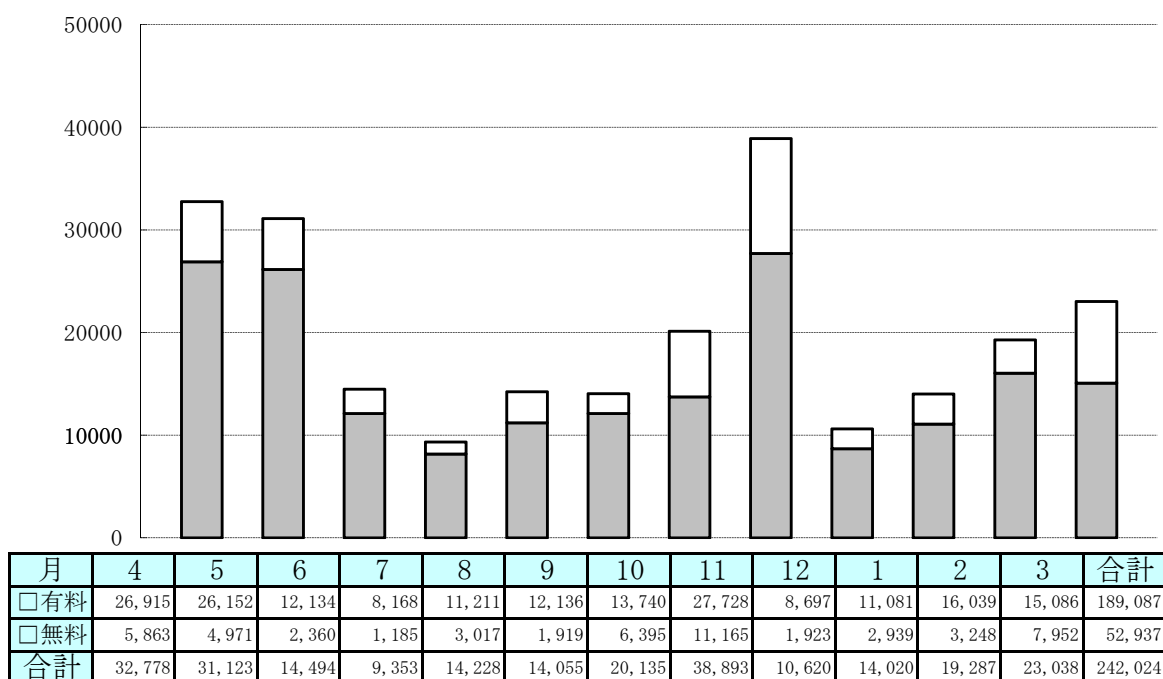
※白鳥庭園との共通券 大人480円、市内高齢者160円

※徳川美術館・蓬左文庫との共通観覧の場合の徳川園入園料 大人150円、市内高齢者50円

※高齢者とは市内在住65歳以上の方。

●利用実績

①平成22年度入園者数



②最近の入園者数

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22
人数	399,865	254,727	249,227	256,921	258,143	242,024

8 名古屋城

名古屋城は、慶長5年（1600）天下分け目の戦であった関ヶ原の合戦後、徳川家康が江戸幕府の安泰のために、東海道の要所として、また大坂（現大阪）方への備えとして築城したものです。

家康は、慶長14年（1609）に清須（現愛知県清須市）から名古屋への遷府を決定し、慶長15年（1610）に加藤清正・福島正則・前田利光等北国・西国の諸大名20名に普請（土木工事）を命じ、築城が始まりました。慶長17年（1612）に名古屋城の天守閣や諸櫓がほぼ完成し、その後本丸御殿や二之丸御殿が順次完成しました。

家康の九男である徳川義直が初代藩主となり、その後、明治維新をむかえるまで約250年間、名古屋城は徳川御三家の筆頭である尾張徳川家の居城として栄えました。

第二次世界大戦中の昭和20年（1945）5月、名古屋空襲の際に、大・小天守閣、本丸御殿が焼失しましたが、昭和34年（1959）10月、天守閣が再建されました。

三つの櫓（西北・西南・東南）、三つの門（表二之門、旧二之丸東二之門、二之丸大手二之門）と本丸御殿障壁画の1,047面は焼失をまぬがれ、国の重要文化財に指定されています。

現在、本丸御殿の復元工事中です。工事の様子を見学することもできます。

●所在地等

所在地：〒460-0031 名古屋市中区本丸1番1号

問合先：名古屋城総合事務所

TEL(052)231-1700 FAX (052)201-3646

●施設概要

① 天守閣（焼失・再建）

大天守と南側の小天守を橋台で結んだ連結式天守閣の形式で、大天守閣は外観は五層、内部は七階建（地下一階）で、高さ48.27m（鯨の高さ含まず）です。

各階では各種収蔵品を展示しているほか、3階では城内・城下の暮らしを再現、1階では3Dシアターの上映を行っています。最上階は展望室になっています。

② 正門（焼失・再建）

明治43年（1910）に旧江戸城内の蓮池御門が移築されましたが、第二次世界大戦により焼失したため、昭和34年（1959）、天守閣と共に再建されました。

③ 表二之門（重要文化財）

古くは南二之門といわれ、門柱・冠木とも鉄板張りとし用材は木割りが太く堅固に造られています。袖壁は土塀で鉄砲狭間を開いて要害としての堅固さを示しています。

④ 二之丸東庭園

明治の初めに兵営建築のため庭園の大部分が壊されました。名古屋市蓬左文庫所蔵の「御城御庭絵図」に基づいた発掘調査であらわれた北池・南池・茶席「霜傑」建物跡・暗渠の四遺構を中心に整備し、昭和53年（1978）4月に二之丸東庭園として開園しました。面積は約14,000㎡で、付近には、ぼたん園、しゃくやく園があります。

⑤ 名勝二之丸庭園

元和年間（1615～1623）二之丸御殿の造営に伴って同御殿の北側に聖堂（金声玉振閣）を中心として設けられましたが、享保（1716～1736）以後たびたび改修され枯山水回遊式庭園に改められました。

⑥ 東南隅櫓（重要文化財）

辰巳櫓（たつみやぐら）ともいわれ、西南隅櫓と比較して規模、構造は同じですが、「落狭間」の破風の形が異なっています。この櫓は創建当時の姿を伝えるもので、鬼瓦などに葵の紋が見られます。

⑦ 西北隅櫓（重要文化財）

戌亥櫓（いぬいやぐら）とも清須櫓ともいわれ、他の建物の古材を多く用いて建築されました。外部北面、西面に千鳥破風が作られ、「落狭間」を備えています。

⑧ 名古屋城本丸御殿障壁画（重要文化財）

本丸御殿の各部屋の床の間の壁や襖等には狩野派の筆により、豪華な装飾が施されていました。国宝に指定されていた壁貼付絵は戦火により焼失してしまいましたが、焼失をまぬがれた襖絵347面と天井板絵700面は重要文化財に指定されています。

⑨ 榎の木（国天然記念物）

樹齢600年以上経つと伝えられ、名古屋市内で唯一、天然記念物に指定されている「榎（かや）の木」。藩祖義直が大坂の陣に出るに当って、その実を食膳に供したと伝えられています。

●利用案内

開園時間：午前9時から午後4時30分

休園日：年末年始（12／29～1／1）

区分		個人	30人以上 の団体	100人以上 の団体
観覧料	大人	500円	450円	400円
	高齢者	100円	90円	80円
定期 観覧券	大人	2000円		
	高齢者	600円		
徳川園 共通券	大人	640円		
	高齢者	160円		

※中学生以下は無料。

※高齢者とは市内在住65歳以上の方。

※定期観覧券の有効期間は1年間。

※別途有料の特別催事あり。

茶席について

庭内敷地約2,000㎡の中に各茶席が適度の間隔を隔てて配置されており、これら各茶席と庭内へ入る門とは露地で結ばれております。通常は一般公開されていません。

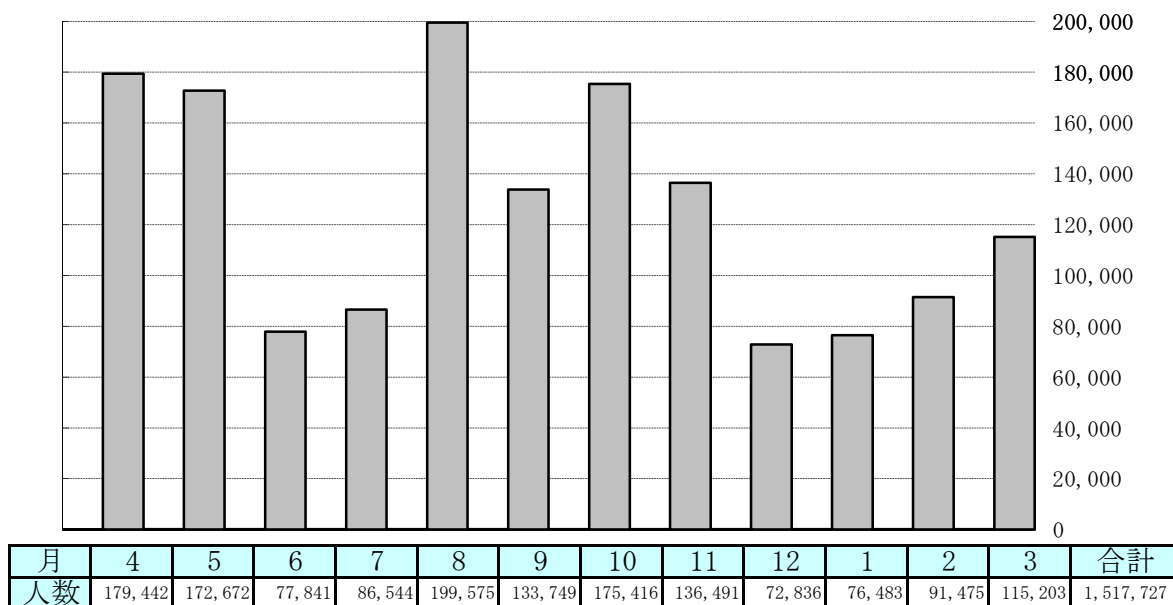
利用時間：昼間…9:30～16:30 半日…9:30～12:30 又は 13:00～16:30

休館日：年末年始（12／29～1／1）

施設名	使用料	受付方法
書院	昼間：7,400円 半日：4,600円	使用月の6ヶ月前の初日より受付 詳しくは名古屋城総合事務所へ
猿面望嶽茶席	昼間：4,600円 半日：2,800円	
又隠茶席	昼間：3,000円 半日：1,900円	
織部堂	昼間：3,000円 半日：1,900円	

●利用実績

①平成22年度入場者数



②最近の入場者数

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22
人数	1,984,187	1,096,137	1,196,500	1,246,279	1,352,343	1,517,727

・H17年3月19日から6月19日まで「新世紀・名古屋城博」を開催

9 緑化センター

緑化センターは、植栽知識の普及および市民の緑化意識の高揚を図り、緑ゆたかなまちづくりを推進する拠点施設として、昭和55年5月15日開設（鶴舞公園敷地内）されました。

場内は外周に見本園を配し、家庭や事業所緑化の参考となるよう各種樹木が植栽されています。館内は、緑化に関する相談・指導、各種資料の展示、講習会・研修会の場として、幅広く利用されています。

●所在地等

所在地：〒466-0064 名古屋市昭和区鶴舞一丁目1番168号（鶴舞公園内）

問合先：緑化センター（指定管理者：財団法人名古屋市みどりの協会）

TEL (052) 733-8340 FAX (052) 733-5350 相談専用TEL (052) 731-3450

●業務内容

① 緑化相談の開設

専門の相談員が、緑についての相談を行っています。電話や手紙での相談にも応じています。

② 講習会等の開催

専門の講師による緑の講習会や教室などを開催しています。視聴覚機器をフルに活用し、実技や実習をとり入れた楽しいプログラムを用意しています。

③ 見本園の設置

・樹木見本

家庭や事業所など身近な緑化に役立つよう183種、約2,800本の樹木を植栽しています。

・花木見本園

名古屋地方で育つと思われる四季おりおりの花木等178種、約900本の樹木を植栽しています。

・スイフヨウ園

朝の咲き始めは白色で、夕方しぼむころには紅色に変化する花が咲くスイフヨウ（フヨウの園芸品種）を植栽しており、その面積は810㎡あります。

④ 展示会の開催

常設展示のほか、園芸植物を含むいろいろな展示を企画し開催しています。またマルチスライドなどによる映像展示もあり、身近な勉強の場、緑化思想の普及啓発の場を提供しています。

⑤ 図書・資料の提供

緑に関する図書、資料、ビデオをとりそろえてみなさんの閲覧に供しています。また緑の情報などをお知らせする冊子なども発行しています。

⑥ 市民団体の育成

緑化センターのボランティア緑友168会を育てるとともに、市内のボランティア相互の情報を交換する場（森づくりパートナーシップ連絡会）を設け、その活動をサポートしています。

●利用案内

開園時間：午前9時から午後4時30分

休館日：毎週月曜日（休日にあたるときは直後の休日でない日）

毎月第3水曜日（休日にあたるときは第4水曜日）

年末年始（12/29～1/3）

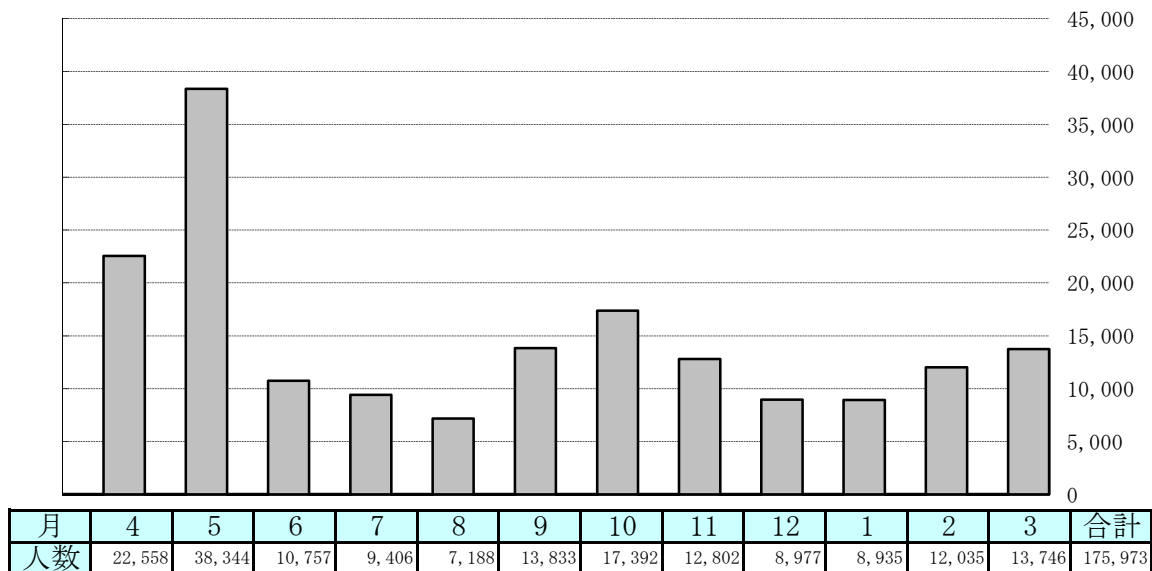
緑化相談：午前10時から12時 午後1時から4時

●利用実績

①最近の入館者数

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22
人数	148,820	166,070	168,410	172,468	185,065	175,973

②平成22年度入館者数

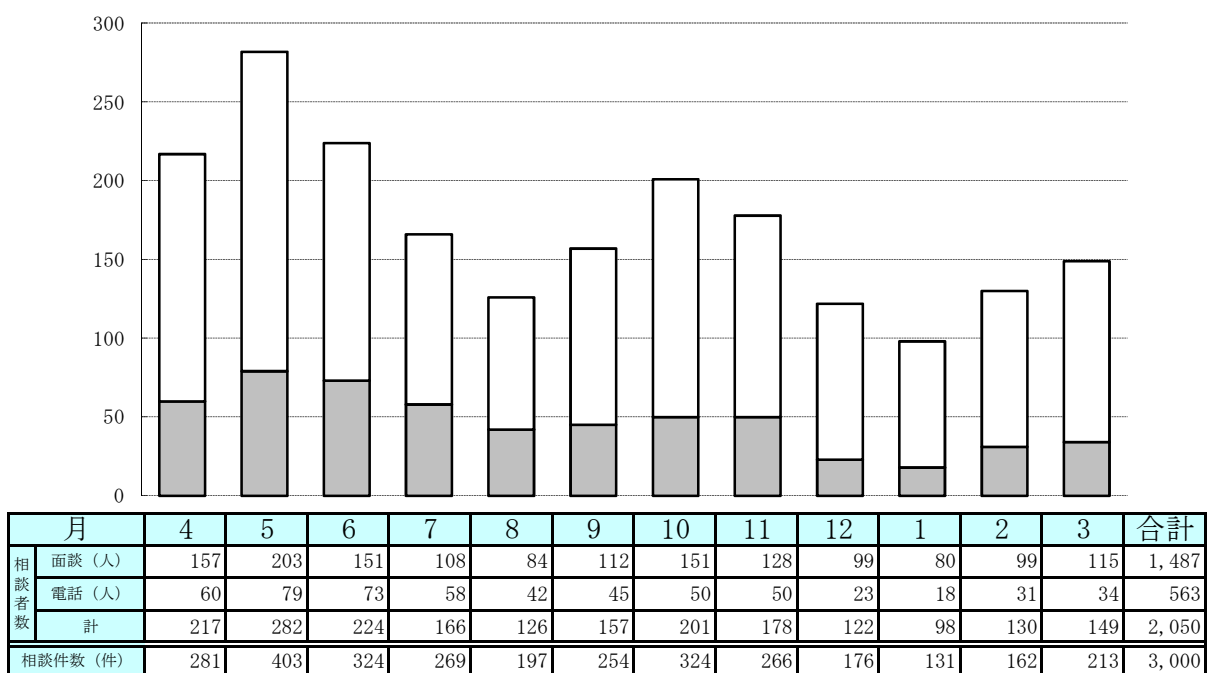


③緑化講習会・展示会等

(平成22年度)

緑化講習会等	80 回	1,868 人	展示会	31 回	延 231 日
			イベント	7 回	延 18 日

③平成22年度緑化相談者数



10 庄内緑地グリーンプラザ

庄内緑地は、庄内川の小田井遊水地を利用した公園で、昭和43年12月の都市計画事業認可以来「水と緑と太陽」をテーマに、野趣あふれる総合公園として整備を進めてきました。

現在、計画区域44.17haのうち、約40haの整備が終わっています。緑地内には、約3.5haある市内有数の芝生広場を中心に、わんぱく広場、バラ園、ピクニック広場、サイクリングコース、ボート池、大噴水、シンボルツリー（ケヤキ）などのほか、有料公園施設として、テニスコート（全天候・6面）、ゲートボール場（10面）、陸上競技場があります。

庄内緑地グリーンプラザは、余暇時間の増大、高齢化社会の到来など社会情勢の変動に伴い健康の維持増進や緑への関心が高まっている状況をふまえ、庄内緑地の核となる施設として建設されたものです。建設省は昭和61年度を初年度とする「第四次都市公園等整備5か年計画」の柱の一つとして“グリーン・フィットネス・パーク”構想を打ち出しました。当プラザは、その構想にのり、そのモデルとして、全国に先がけて事業化されたもので、緑豊かな環境のなかで、自然とふれあいながら健康運動ができる室内広場のほか、温室、緑の相談コーナーなどの緑化普及啓発施設を併せ持つユニークな複合的施設です。

●所在地等

所在地：〒452-0818 名古屋市西区山田町大字上小田井字敷地3527

問合先：庄内緑地グリーンプラザ（指定管理者：財団法人名古屋市みどりの協会）

TEL (052) 503-1010 FAX (052) 503-0133

●業務内容

- ① 緑化普及・啓発に関する事業
 - ・緑化に関する相談及び図書等の収集・閲覧
 - ・緑化に関する講習会及び展示会の開催
 - ・市民との協働事業の実施
 - ・イベントの実施
- ② 健康増進事業
 - ・健康運動及びレクリエーション教室の実施
 - ・自転車の貸し出し業務の実施
- ③ 施設の維持管理等
 - ・園地の巡視・点検、清掃、除草
 - ・樹木の剪定・刈込等管理、芝生管理
 - ・草花等の花壇管理
 - ・鑑賞温室の管理
 - ・機械・設備等の建物管理
 - ・水景施設、特殊施設の管理
 - ・ドッグラン等その他施設の管理
- ④ 有料公園施設の受付等
 - ・有料公園施設の利用の受け付、使用料の徴収
 - ・有料公園施設の管理
- ⑤ 行為許可、占用許可の取扱

●利用案内

開館時間：午前9時から午後4時30分（室内広場は午前9時から午後9時）

休館日：毎週月曜日（休日にあたるときは直後の休日でない日）

毎月第3水曜日（休日にあたるときは第4水曜日）、年末年始（12/29～1/3）

室内広場利用料

区分	利用 区分	受付場所	受付方法	使用料		利用時間
西	個人 利用	庄内緑地グ リーンプラ ザ事務所 503-8211	利用当日	1人1回大人200円、高齢者 (市内在住65歳以上)及び 小中学生100円 (各回数券11枚綴)		9：00～21：00
	専用 利用		利用月の2か 月前の1日よ り抽選申込 〔ただし祝日・第3水曜日 以外の水・金のみ対象〕	半 面 専 用	昼間 3,600円 (9,000円)	9：00～16：30
					半日 1,800円 (4,500円)	9：00～12：30 又は13：00～16：30
					夜間 2,800円 (5,500円)	17：00～21：00

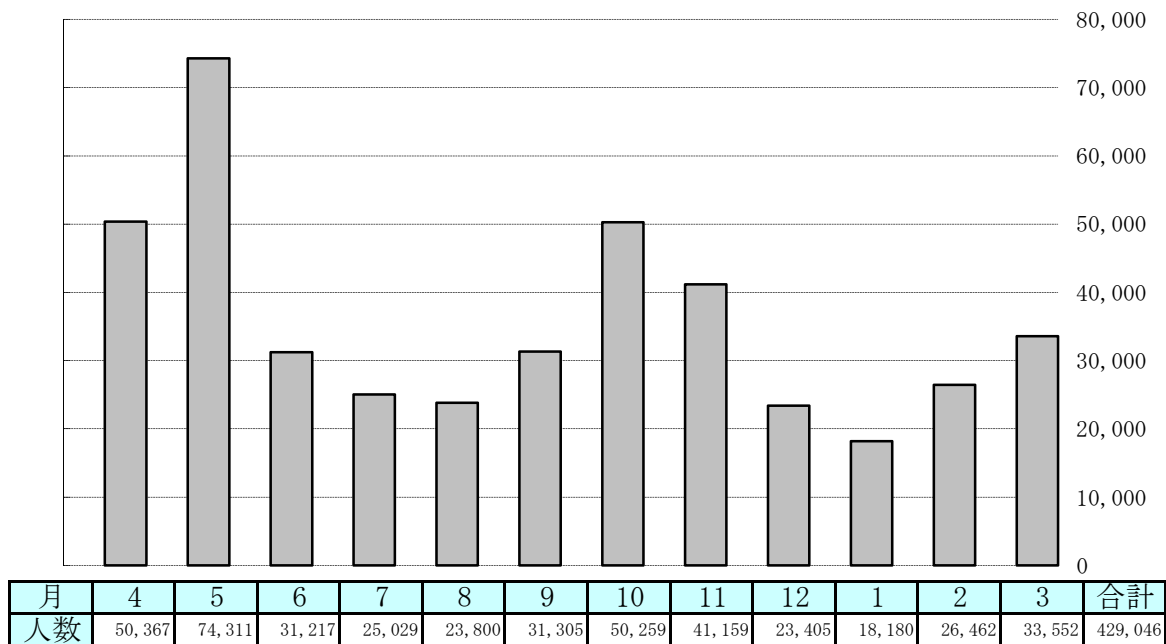
専用利用の料金は、健康運動又はレクリエーションに利用、（ ）はその他の利用の場合。

●利用実績

①最近の入館者数

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22
人数	340,414	370,610	390,200	399,115	429,254	429,046

②平成22年度入館者数



③緑の教室・展示会・健康運動教室等

(平成22年度)

緑の教室等	65 回	1,155 人	展示会等	36 回	延 136 日
健康運動教室	94 回	4,529 人	イベント	5 回	27 日

③平成22年緑化相談者数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
相談者数													
面談(人)	57	92	63	59	33	50	51	67	48	38	54	48	660
電話(人)	10	13	14	16	10	10	13	12	7	12	11	15	143
計	67	105	77	75	43	60	64	79	55	50	65	63	803
相談件数(件)	113	215	157	167	84	116	133	150	120	126	140	159	1,680

④平成22年度室内広場利用状況

利用者数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
教室利用	359 人	531 人	671 人	374 人	0 人	364 人	557 人
専用利用	596 人	506 人	710 人	601 人	474 人	513 人	590 人
個人利用	2,152 人	2,329 人	1,997 人	1,999 人	1,708 人	1,995 人	2,066 人
計	3,107 人	3,366 人	3,378 人	2,974 人	2,182 人	2,872 人	3,213 人
利用者数	11月	12月	1月	2月	3月	年度累計	
教室利用	565 人	310 人	187 人	371 人	240 人	4,529 人	
専用利用	508 人	362 人	536 人	493 人	614 人	6,503 人	
個人利用	1,933 人	1,622 人	1,849 人	1,860 人	2,517 人	24,027 人	
計	3,006 人	2,294 人	2,572 人	2,724 人	3,371 人	35,059 人	

11 名城公園フラワープラザ

名城公園フラワープラザは、「第6回全国都市緑化なごやフェア」（愛称「緑・花・祭なごや'88」）の記念施設として、また、都市の生活の中にとりいれる花の知識・技術等をひろめる普及啓発施設として、昭和63年9月30日の同フェア開催と同時に開館しました。

敷地内のモデルガーデンや室内花壇には、草花・ハーブ等が植栽されています。館内は、花を中心にした展示・講習会が開催され、花と緑の相談コーナーなどの花の普及啓発施設、喫茶コーナーなどの便益施設として利用されています。

●所在地等

所在地：〒462-0846 名古屋市北区名城一丁目2番25号

問合先：名城公園フラワープラザ（指定管理者：財団法人名古屋市みどりの協会）

TEL (052) 913-0087 FAX (052) 913-9379 相談専用TEL (052) 913-4087

●施設概要

①施設のあらまし

敷地 6,360㎡

建築面積 932㎡

構造 鉄筋コンクリート造平屋建

②主な施設

館内 サニールーム（184㎡）、アトリウム（210㎡）、事務室（52㎡）、花工房（127㎡）、花と緑の相談コーナー（専門の相談員による花と緑の相談や図書）、カフェ、身障者用便所

館外 モデルガーデン（1,380㎡）、水景施設（223㎡）

●業務内容

①花と緑の講習会などの開催

花や緑に関する専門の講師による講習会や教室並びに園芸教室などを開催しています。とくに、実技や実習を中心とした内容になっています。

②花に関する各種展示会の開催

アトリウムでは、四季折々の花やフラワーアレンジ、フラワーアートなどの展示会を企画・開催しています。また、花を使った窓際の屋内ディスプレイを常時提案しています。

③花と緑の相談

花と緑の相談コーナーでは、専門の相談員が花や緑に関する相談を行っています。電話や手紙での相談にも応じています。

④花に関する情報

花に関する図書をとりそろえ、市民のみなさんの閲覧に供しています。

●利用案内

開館時間：午前9時から午後4時30分

休館日：毎週月曜日（休日にあたる場合は直後の休日でない日）

毎月第3水曜日（休日にあたる場合は第4水曜日）

年末年始（12/29～1/3）

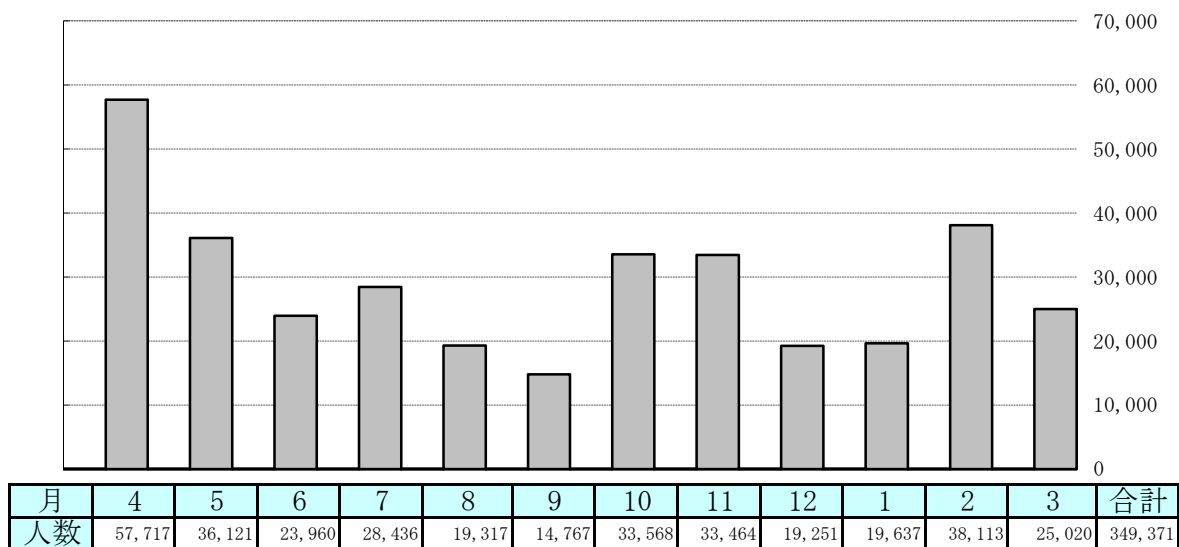
花と緑の相談：午前10時から午後4時（途中1時間休み）

●利用実績

①最近の入館者数

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22
人数	253,148	275,167	301,574	345,882	353,601	349,371

②平成22年度入館者数

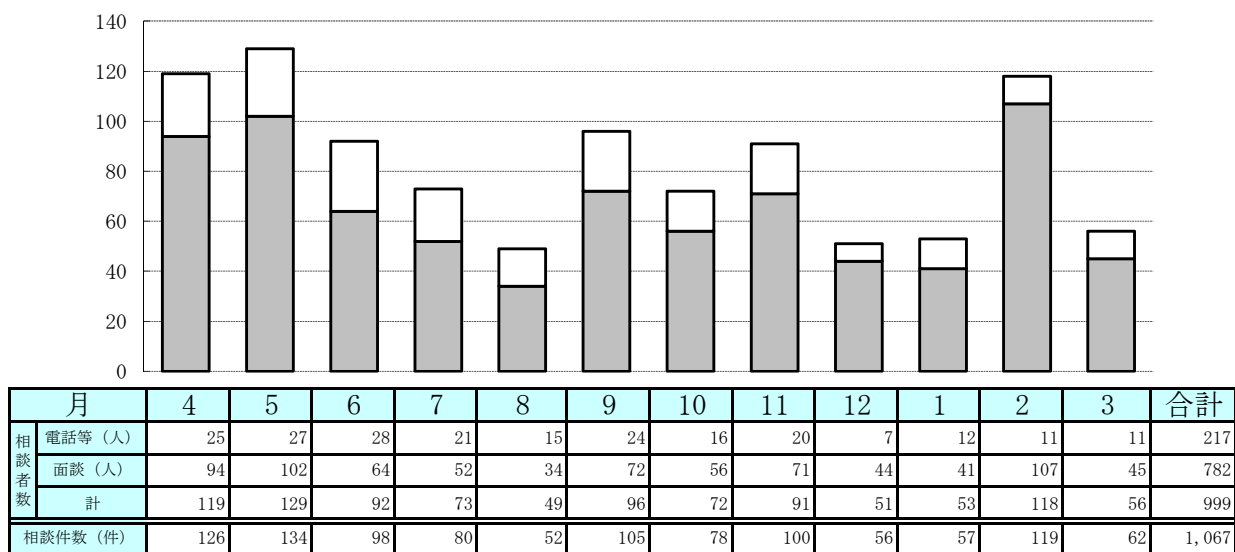


③緑の教室・展示会等

(平成22年度)

緑の教室等	112 回	2,780 人	展示会等	47 回	延 182 日
			イベント	21 回	38 日

④平成22年度花と緑の相談者数



12 荒子川公園ガーデンプラザ

荒子川公園ガーデンプラザは、本格的都市緑化植物園を備えた総合公園として昭和54年度より整備を進めてきた荒子川公園の核となる施設で、市民の緑化意識の啓発を目的に平成5年4月30日に開設されました。

敷地内には、ラベンダー園、日本庭園、サンクガーデン、多目的広場等のほか、学校緑化、生垣、公園樹・街路樹、地被植物等の見本園があり、家庭や学校などの緑化の参考となる各種の樹木や植物が植栽されています。館内は、緑に関する相談・各種資料の展示・講習会・研修会の場などの普及啓発施設として、また、平成9年3月に開設したティールームなどの便益施設として利用されています。

●所在地等

所在地：〒455-0055 名古屋市港区品川町2丁目1番地-1

問合先：荒子川公園ガーデンプラザ（指定管理者：財団法人名古屋市みどりの協会）

TEL (052) 384-8787 FAX (052) 384-5664 相談専用TEL (052) 384-8788

●業務内容

① 緑の相談の開設

専門の相談員が、緑についての相談を行っている。電話や手紙での相談にも応じています。

② 緑に関する図書・資料の提供

緑の図書コーナーには、植物や自然等に関する図書や資料をとりそろえ、来館者の閲覧に供しています。

③ 講習会の開催

専門の講師により、緑に関する講習会等を開催しています。視聴覚機器を活用し、また、実技、実習を取り入れ実施しています。

④ 展示会の開催

緑の展示室において、植物画、押し花、盆栽などの園芸植物等の展示会を企画、実施しています。

⑤ 見本園の設置、管理

敷地内には、学校緑化、生垣、公園樹・街路樹、庭園樹、水生植物、地被植物等の見本園を設置し、家庭や学校などの参考となるよう管理しています。

●利用案内

開園時間：午前9時から午後4時30分

休館日：毎週月曜日（休日にあたる場合は直後の休日でない日）

毎月第3水曜日（休日にあたる場合は第4水曜日）

年末年始（12/29～1/3）

緑化相談：午前10時から12時 午後1時から午後4時

●駐車場

駐車料金	大型自動車	1台1回	1,200円
	普通自動車	1台1回	500円
	自動二輪・原動機付自転車	1台1回	150円

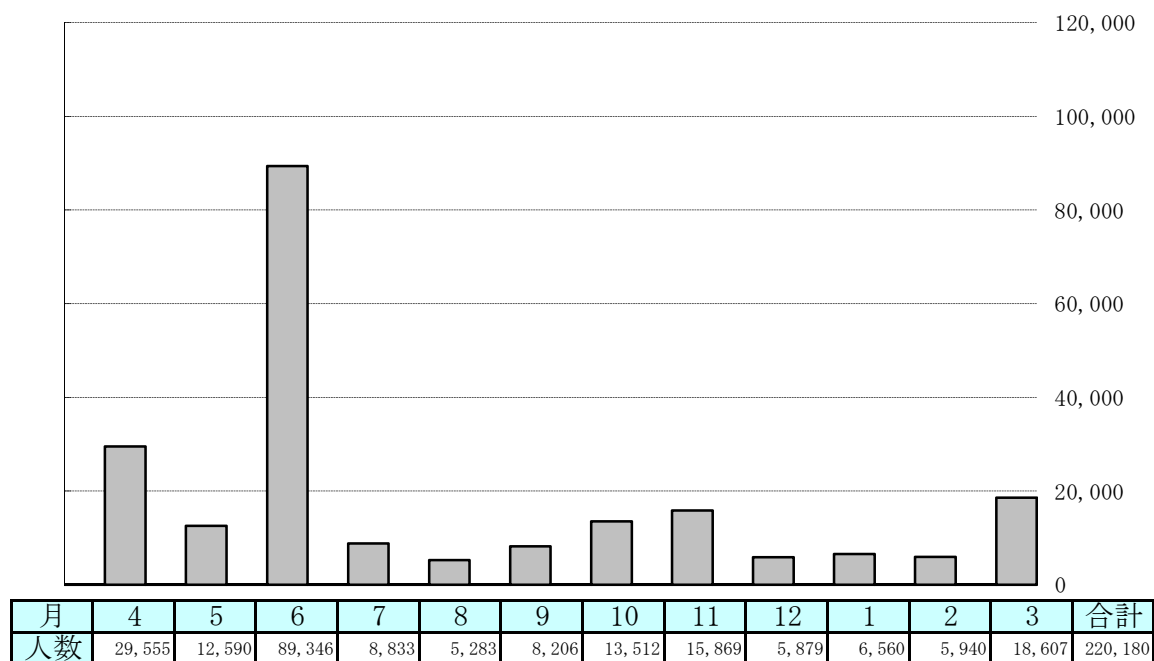
※行事開催期間のうち市長の定める期間に限り有料
（平成22年度は、6/4～6/13）

●利用実績

①最近の入館者数

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22
人数	177,589	223,931	237,294	217,858	251,173	220,180

②平成22年度入館者数

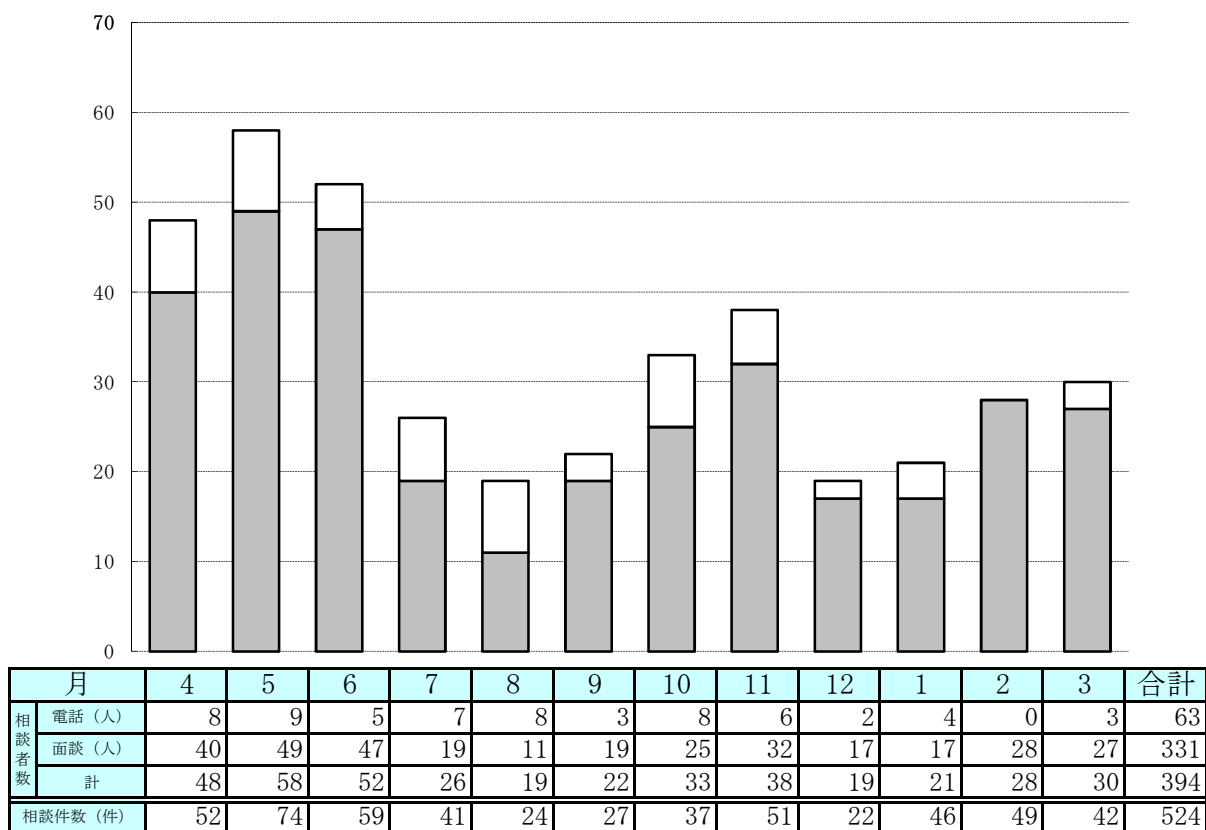


③緑の講習会・展示会等

(平成22年度)

緑の講習会等	57 回	947 人	展示会等	36 回	延 206 日
			イベント	3 回	29 日

④平成21年度緑化相談者数



13 戸田川緑地

戸田川緑地は、戸田川の両岸に広がる南北2.5km、東西0.5kmにわたる市南西部においては最大の公園であり、「健康とスポーツの里」を基本テーマに整備が進められています。

この公園は、南地区・中央地区・北地区の3つのゾーンからなり、南地区は「陽の郷」の愛称で隣接する農業公園と一体的に利用できる「農業文化園関連施設ゾーン」として整備が進められ、平成6年より一部供用開始し、平成8年7月にはほぼ全面供用となりました。中央地区は「水郷とファミリースポーツゾーン」として、平成11年より一部供用を開始し、南地区同様多くの市民に親しまれています。

●所在地等

所在地：港区春田野一丁目・春田野二丁目・西福田一丁目・蟹田、中川区富永一丁目

問合先：戸田川緑地管理センター（指定管理者：財団法人名古屋市みどりの協会）（052）302-5321

※とだがわこどもランドの利用に関しては（052）304-1500

※サービスセンターの利用に関しては（052）302-5633

※ピクニック広場、こどもキャンプ広場の利用に関しては（052）302-5401

●施設概要

(1) 南地区 100,300 m²
農業文化園関連施設ゾーンとして、農業文化園と一体となって自然とふれあい、自然の恵みの享受をテーマに整備されました。

- ①花の丘 2,000 m²
花工場生産の季節の花苗で美しく飾られます。
- ②農園 4区画 2,700 m²
講習会・イベントなどに利用
- ③芝生広場 19,000 m²
- ④ピクニック広場 8,000 m²
屋外バーベキュー場、団体は要予約
- ⑤野外ステージ 130m² 芝客席 1,200 m²
- ⑥とだがわこどもランド 17,000 m²
多目的ホールを備えた本館を中心に大型木製遊具、ジャブジャブ池、展望塔などがあります
- ⑦とだがわ陽だまり館 614 m²
- ⑧レストハウス 287 m²
- ⑨駐車場 第1駐車場413台 第2駐車場103台

(2) 中央地区 103,200 m²
水郷とファミリースポーツゾーンとして、樹林の造成を図り、緑豊かな自然の中で家族でスポーツを楽しむと共に、水郷において自然観察ができるゾーンとして整備が進められています。

- ①サービスセンター 249.45 m²
インラインスケート、おもしろ自転車、一輪車、パターゴルフなどの遊具貸出所
 - ・インラインスケート広場 1,400 m²
 - ・一輪車広場 670 m²
 - ・おもしろ自転車コース 400 m
 - ・パターゴルフ場 2,400 m²
- ②ファミリースポーツ広場（芝生広場） 5,800 m²
- ③多目的広場 3,100 m²
クライミングウォール、大型複合遊具のあるグラウンド
- ④芝生広場 14,000 m²
- ⑤こどもキャンプ広場 6,000 m²
テントサイト 約3,000m² 集合広場 1箇所
炊事場 1棟(水道蛇口20基) 便所 1棟（男女別）
市民植樹区域 約1,600m²
- ⑥野鳥・昆虫の森
- ⑦西の森、既植樹面積（平成22年3月31現在） 35,000 m²
- ⑧ボランティアハウス 51 m²
- ⑨連絡橋 3,200m² 橋長62.4m 幅員6.0m
- ⑩駐車場 第3駐車場309台 第4駐車場208台

●サービスセンター利用案内

利用時間： 午前10時～午後4時30分（貸し出しは午後4時まで）
ただし、12月～2月は、土・日・祝日のみ

休業日： 毎週月曜日（休日にあたるときは直後の休日でない日）
年末年始（12/29～1/3）

利用料金

利用施設名	利用区分	利用料金	備考
パターゴルフ場	大人1回（9ホール）	300円	パター・ボール共
	小人1回（9ホール）	200円	

貸出遊具料金

利用道具料金	利用区分	利用時間	利用料金
一 輪 車	大 人	1 時 間	3 0 0 円
	小 人	1 時 間	2 0 0 円
インラインスケート	大 人	1 時 間	3 0 0 円
	小 人	1 時 間	2 0 0 円
おもしろ自転車	1 回	2 0 分	2 0 0 円
バッテリーカー	1 回	2 分	1 0 0 円

※小人……中学生以下

●駐車場

駐車 料金	大型自動車	1台1回	1,200円
	普通自動車	1台1回	500円
	自動二輪・原動機付自転車	1台1回	150円

※行事開催期間のうち市長の定める期間に限り有料
（平成22年度は、5/1～5/5・10/9～10/11・11/13～11/14）

●サービスセンター利用実績

①平成22年度実績

（人）

月	パター ゴルフ 利用者	インライ ンスケー ト利用者	一輪車 利用者	おもしろ 自転車 利用者	バッテ リーカー 利用者	有料 利用者 計	持ち込み （無料利用者） 計	利用者 総計
4	1,491	1,190	210	2,794	614	6,299	712	7,011
5	1,849	1,089	335	3,461	687	7,421	717	8,138
6	426	237	71	660	155	1,549	153	1,702
7	234	122	37	454	72	919	82	1,001
8	339	74	21	465	78	977	53	1,030
9	635	228	72	1,032	204	2,171	149	2,320
10	956	454	144	1,639	316	3,509	291	3,800
11	1,127	601	162	1,705	413	4,008	382	4,390
12	420	286	62	710	184	1,662	178	1,840
1	447	292	67	721	158	1,685	181	1,866
2	661	377	123	1,092	294	2,547	252	2,799
3	1,159	164	34	2,250	82	3,689	99	3,788
計	9,744	5,114	1,338	16,983	3,257	36,436	3,249	39,685

14 名古屋市野鳥観察館

名古屋市の西部を南に流れ、名古屋港に注ぐ庄内川。その河口付近の広大な干潟（藤前干潟）に集まる水鳥を、市民の方々が観察できるよう、昭和60年4月に名古屋市が財団法人日本宝くじ協会から寄贈を受けて設置した施設です。

観察室には、30台の望遠鏡が設置され、気軽に野鳥観察をすることができ、館内には野鳥検索用パソコンや研修室も備えています。またパネル展示などで庄内川河口で見られる野鳥の特徴や生活様式、生態の説明、庄内川河口の特徴、干潟の生き物の説明がされています。

春や秋の渡りの時期には、シギ、チドリ類が多く渡来し、冬季には数万羽のカモなどが干潟や川面を埋め尽くします。年間100種類以上の野鳥が観察でき、年間3万人程度の利用があります。

また平成14年11月18日には庄内川、新川、日光川河口に跨る藤前干潟は「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」（ラムサール条約）に登録され、渡り鳥の中継地として、なお、一層重要視されています。それに伴い藤前干潟の環境やそこに住む生き物などを総合的に紹介する環境省施設「ラムサール条約湿地藤前干潟稲永ビジターセンター」が平成17年3月に名古屋市野鳥観察館の南隣に開設されました。

●所在地等

所在地：〒455-0845 名古屋市港区野跡四丁目11番2号（稲永公園内）
問合先：名古屋市野鳥観察館（指定管理者：東海・稲永ネットワーク）
TEL (052) 381-0160

●施設概要

①敷地面積 203.8㎡
②建築面積 203.8㎡
(1) 1階 193㎡
観察室：望遠鏡 12台
研修室：40～50名
(2) 2階 64㎡
観察室：望遠鏡 18台
展示コーナー

●利用案内

開館時間：午前9時から午後4時30分
休館日：毎週月曜日（休日にあたる場合は直後の休日でない日）
毎月第3水曜日（休日にあたる場合は第4水曜日）
年末年始（12/29～1/3）
入館無料

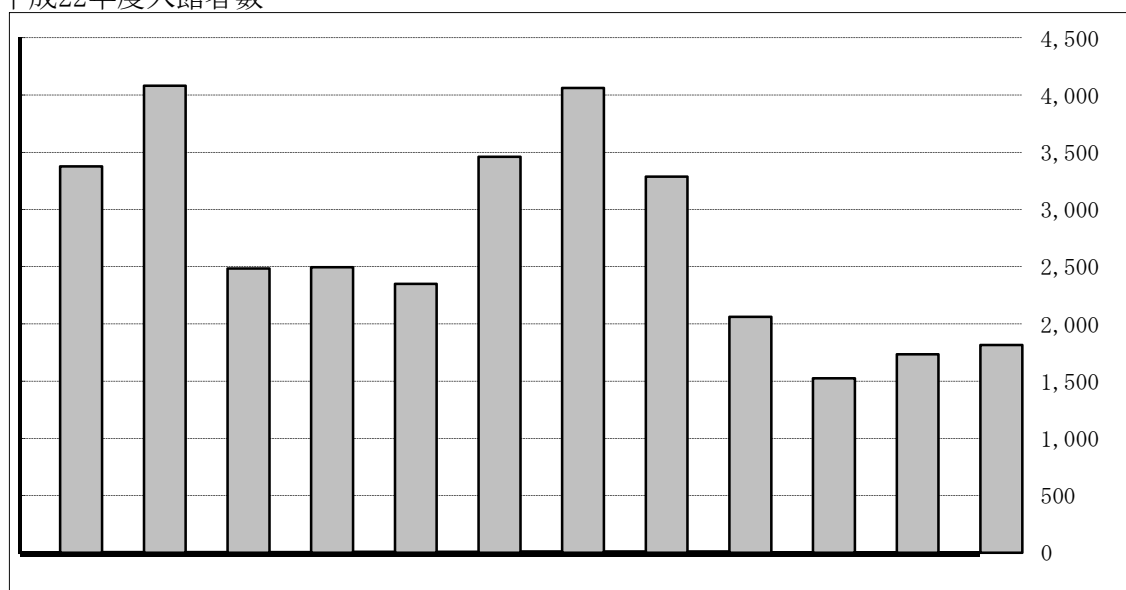
●観察できる野鳥

科 名	種 名
シ ギ	ハマシギ、トウネン、ダイシャクシギ、キアシシギ 他
チドリ	ダイゼン、シロチドリ、メダイチドリ、ケリ 他
カ モ	マガモ、オナガガモ、キンクロハジロ、スズガモ 他
サ ギ	ダイサギ、コサギ、アオサギ 他
カモメ	ユリカモメ、ウミネコ、コアジサシ、セグロカモメ 他
タ カ	ミサゴ、チュウヒ 他

※その他カワウなど年間100種類以上の野鳥が確認されています。

●利用実績

①平成22年度入館者数



月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
人数	3,376	4,081	2,483	2,494	2,349	3,461	4,062	3,287	2,062	1,526	1,735	1,815	32,731

②最近の入館者数

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22
人数	30,490	28,685	31,391	31,280	31,853	32,731

15 瑞穂運動場

瑞穂運動場は、'94「わかしゃち国体」のメイン会場にもなった陸上競技場を始め、ラグビー場、野球場、テニスコート、相撲場、弓道場、アーチェリー場などの各種スポーツ施設が配置されています。これらの施設は身近な生活圏におけるスポーツ施設として利用される一方、全国的・国際的競技大会の開催が可能な拠点施設としても重要な役割を担っています。

また、瑞穂運動場のある瑞穂公園は、昭和12年9月市会の議決を経て、同年度より15年に至る4ヵ年継続事業で、瑞穂公園を運動公園として整備することになりました。第二次大戦後、昭和23年頃から名古屋市を中心とする第5回国民体育大会が開催されることにより、周辺地約1万坪を買収し主競技場の改築、補助競技場、ラグビー場などの整備に着工しました。その後、運動公園として概成しスポーツ施設の運営管理が中心となる理由から昭和39年4月1日、教育委員会に移管されました。

平成18年4月より、指定管理者として財団法人名古屋市教育スポーツ協会(旧：財団法人名古屋市教育スポーツ振興事業団)が管理運営を行っています。

●所在地等

所在地：〒467-0062 名古屋市瑞穂区山下通5丁目1番地（陸上競技場内）

問合先：瑞穂運動場管理事務所（指定管理者：財団法人名古屋市教育スポーツ協会）

TEL(052)836-8200 FAX (052)836-8206

●施設概要

① 陸上競技場（第一種公認）

竣工：昭和16年2月、敷地面積：33,386.88㎡、建築面積：5,568.90㎡

② 北陸上競技場（第三種公認）

竣工：昭和25年10月、敷地面積：19,820.82㎡、建築面積：739.66㎡

③ 田辺陸上競技場

竣工：昭和54年3月、敷地面積：7,541.31㎡

④ レクリエーション広場

竣工：平成6年5月、敷地面積：11,326.71㎡、建築面積：228.90㎡

⑤ ラグビー場

竣工：昭和25年10月、敷地面積：26,000.00㎡、建築面積：3,160.35㎡

⑥ ラグビー練習場

竣工：平成6年5月、敷地面積：5,485.94㎡

⑦ 野球場

竣工：昭和32年6月、敷地面積：26,079.41㎡、建築面積：2,157.80㎡

⑧ 相撲場

竣工：昭和49年3月、建築面積：122.54㎡

⑨ 弓道場

竣工：昭和37年3月、建築面積：748.85㎡

⑩ アーチェリー場

竣工：昭和43年10月、建築面積：235.20㎡

⑪ テニスコート

竣工：昭和45年1月、施設面積：9,035.82㎡、クラブハウス建築面積：246.49㎡

⑫ 練習プール

竣工：昭和40年7月、建築面積：205.02㎡

⑬ 屋内プール

竣工：昭和42年6月、延床面積：975.78㎡（プール室のみ）

⑭ トレーニング室

竣工：昭和42年6月、延床面積：427.00㎡

⑮ 宿泊研修室

竣工：平成5年5月、延床面積：837.05㎡

⑯ 駐車場

第一駐車場：444台、第二駐車場：82台、第三駐車場：100台

第四駐車場：46台、第五駐車場：18台、臨時駐車場：118台

施設名	使用料		受付場所
陸上競技場	午前：51,000円 午後：51,000円 夜間：64,000円	会議室：2,300円(1回) 照 明：5,900～23,400円(10分間)	瑞穂運動場 管理事務所 管理第一係 TEL 836-8200 FAX 836-8206
北陸上競技場	午前：23,000円 午後：23,000円	個人利用：1回券 大人 200円 小人 100円 高齢者(市内在住65歳以上) 100円 回数券(11枚綴) 大人 2,000円 小人 1,000円 高齢者(市内在住65歳以上) 1,000円	
田辺陸上競技場	午前：3,400円 午後：3,400円		
レクリエーション広場	午前：4,600円 午後：4,600円		
ラグビー場	午前：40,000円 午後：40,000円 夜間：50,000円	会議室：大室 2,700円(1回) 小室 2,300円(1回) 照 明：2,300～11,400円(10分間)	
ラグビー練習場	午前：2,300円 午後：2,300円		
野球場	午前：23,000円 午後：23,000円 夜間：28,000円	会議室：2,300円(1回) 照 明：600～1,800円(10分間)	瑞穂運動場 管理事務所 管理第二係 TEL 836-8210 FAX 836-8211 ただし、テニスコート TEL 836-8220
相撲場	午前：5,700円 午後：5,700円		
弓道場・アーチェリー場	午前：3,100円 午後：3,100円 夜間：5,200円	個人利用：1回券 大人 午前200円 午後200円 夜間300円 高齢者 午前100円 午後100円 夜間100円 小人 午前100円 午後100円 夜間100円 回数券(11枚綴) 大人 午前2,000円 午後2,000円 夜間3,000円 高齢者 午前1,000円 午後1,000円 夜間1,000円 小人 午前1,000円 午後1,000円 夜間1,000円	
テニスコート	1面あたり 2時間 1,000円	会議室：1,300円(1回) 照 明：170円(30分間)	
屋内プール	2時間 13,000円	個人利用：1回券 大人 500円 小人 200円 高齢者(市内在住65歳以上) 100円 回数券(11枚綴) 大人 5,000円 小人 2,000円 高齢者(市内在住65歳以上) 1,000円 回数券(25枚綴) 大人 10,000円 小人 4,000円 高齢者(市内在住65歳以上) 2,000円 定期券(1月) 大人 4,000円 小人 2,000円 高齢者(市内在住65歳以上) 1,300円 定期券(1年) 大人32,000円 小人16,000円 高齢者(市内在住65歳以上) 10,600円	
練習プール	2時間 12,000円	個人利用：1回券 大人 300円 小人 100円 高齢者(市内在住65歳以上) 100円 回数券(11枚綴) 大人 3,000円 小人 1,000円 高齢者(市内在住65歳以上) 1,000円	
トレーニング室		個人利用：1回券 大人 300円 小人 100円 高齢者(市内在住65歳以上) 100円 回数券(5回) 大人 1,000円 小人 400円 高齢者(市内在住65歳以上) 300円 定期券(1月) 大人 1,600円 小人 800円 高齢者(市内在住65歳以上) 500円 定期券(1年) 大人12,800円 小人 6,400円 高齢者(市内在住65歳以上) 4,200円	管理第一係 TEL 836-8200 FAX 836-8206
宿泊研修室		1人1泊：大人 1,600円 小人 800円 高齢者(市内在住65歳以上) 500円 (シーツ代含む、食事別)	
駐車場		1日1回 1 回 普通 500円 大型 2,000円 回数券 普通 5,000円(11回) 普通 10,000円(25回) 普通 15,000円(50回)	

※ 競技器具等使用料は別に徴収

●利用実績(平成22年度)

(単位：人)

施設名	利用者数	施設名	利用者数	施設名	利用者数
陸上競技場	527,130	野球場	195,370	練習プール	24,136
北陸上競技場	240,471	相撲場	1,486	トレーニング室	74,886
田辺陸上競技場	15,370	弓道場	9,579	宿泊研修室	3,290
レクリエーション広場	127,450	アーチェリー場	7,145	会議室	8,730
ラグビー場	132,360	テニスコート	74,744		
ラグビー練習場	16,430	屋内プール	66,250	合計	1,524,827

16 駐車場

●収納業務委託 駐車場一覧

駐車場名		供用開始	面 積	収容台数	供用期間	供用時間
名城公園	正門前 駐車場	S47/ 8/ 1～	約10,000㎡	大型 28台 普通 319台	1/2～12/28	8:45～21:30
	二の丸東 駐車場	S55/ 4/ 1～	約4,400㎡	普通 201台		8:30～18:30
	北園 駐車場	H 3/ 1/ 4～	約2,300㎡	普通 76台	1/4～12/28	4月から10月 8:00～21:00 11月から3月 8:00～18:00
白川公園駐車場		S63/ 4/23～	約1,500㎡	普通 58台	1/4～12/28	8:00～21:00
鶴舞公園 駐車場		S55/10/ 1～	約6,000㎡	大型 5台 普通 178台	1/4～12/28	8:45～21:30
若宮大通公園	白川前 駐車場	H19/10/ 1～	約8,700㎡	大型 27台 普通 81台	1/4～12/28	0:00～24:00 (大型) 7:00～21:00 (大型以外)
	堀留前 駐車場	S63/ 9/30～	約2,300㎡	大型 5台 普通 56台	1/2～12/28	8:00～21:00
久屋大通公園 駐車場		S47/ 8/ 1～	約1,000㎡	大型 9台	1/1～12/31	0:00～24:00 (大型) 7:00～24:00 (大型以外)
日光川公園 駐車場		H 6/ 6/25～	約11,000㎡	大型 駐車可 普通 650台 自二 70台	7月第1土曜日から7月19日まで及び9月1日から9月第1日曜日まで	9:30 ～18:00 ただし、 7/20～8/31は 9:00～18:30
荒子川公園 駐車場		H14/ 6/ 8～	約1,960㎡	普通 89台	行事の開催期間のうち市長が指定する期間	8:45～16:30
戸田川緑地	第1 駐車場	H14/10/12～	約11,750㎡	大型 駐車可 普通 413台	行事の開催期間のうち市長が指定する期間	8:45～16:30
	第2 駐車場	H14/10/12～	約 2,960㎡	普通 103台		
	第3 駐車場	H14/10/12～	約 8,360㎡	普通 309台		
白鳥公園 駐車場		H16/8/1～	約 1,800㎡	大型 1台 普通 47台	1/4～12/28 ただし、毎週月曜日(その日が祝日法による休日にあたるときは、その直後の祝日法による休日でない日)及び毎月第3水曜日(その日が祝日法による休日にあたるときは、第4水曜日)を除く	8:45～17:00

使用料	普通自動車 回数駐車券	委託先	利用台数（22年度）			
			大型	普通	二輪	計
大型車1時間まで600円 以降30分600円 普通車 30分180円 自二・原付 30分100円	11枚つづり1,800円 1枚30分有効	名古屋城振興協会 名古屋市みどりの 協会グループ TEL 231-1655	8,406	169,988	595	178,989
			0	67,406	0	67,406
			13	16,257	0	16,270
大型車1時間まで600円 以降30分600円 普通車 30分180円 自二・原付 30分100円 大型車1泊 4,000 (入出庫は7:00～21:00)		名古屋市みどりの 協会 TEL 731-8922	0	29,415	26	29,441
			462	131,394	0	131,856
			4,873	25,527	0	30,400
301	19,066		1	19,368		
大型車1時間まで600円 以降30分600円 普通車 30分180円 自二・原付 30分100円 大型車1泊 4,000円 (入出庫は7:00～24:00)	なし		7,395	10,478	0	17,873
1台1回 大型車 2,000円 普通車 500円 自二・原付 300円			11枚つづり5,000円 1枚1回有効	PMI サンビーチ 日光川 TEL 302-6200	6	28,011
1台1回 普通車 500円 自二・原付 150円	なし	名古屋市みどりの 協会 TEL 731-8922	0	628	0	628
1台1回 大型車 1,200円 普通車 500円 自二・原付 150円			4	5,427	14	5,445
			0	1,516	4	1,520
			0	2,155	1	2,156
1台1回 大型車 1,200円 普通車 300円 自二・原付 150円			岩間造園・トーエ ネックグループ TEL 681-8928	62	13,790	2

駐車場名		供用開始	面 積	収容台数	供用期間	供用時間
東 山 公 園	正門前 駐車場	S62/ 6/ 1～	約2,600m ²	大型 駐車可 普通 90台	1/2～12/28 ただし、毎週月曜日(その日が祝日法による休日にあたる場合は、その直後の祝日法による休日でない日)を除く	8:45～17:00
	北園門前 駐車場	S62/ 6/ 1～	約3,700m ²	大型 駐車可 普通 136台		
	展望塔前 駐車場	H 1/ 7/ 1～	約7,000m ²	大型 駐車可 普通 282台		8:45～21:30
	植物園東 駐車場	H14/ 9/ 3～	約9,500m ²	普通 362台	行事の開催期間のうち市長が指定する期間	8:45～17:00
	上池 駐車場	H14/ 9/ 3～	約1,300m ²	普通 33台		
	星が丘 駐車場	H14/ 9/ 3～	約1,000m ²	普通 26台		
	動物園西 駐車場	H15/ 9/ 2～	約2,000m ²	普通 94台		
	緑橋下 駐車場	H15/ 9/ 2～	約2,000m ²	普通 107台		
	緑橋南 駐車場	H15/ 9/ 2～	約1,300m ²	普通 37台		
	植田山 駐車場	H15/ 9/ 2～	約4,400m ²	普通 129台		

●管理許可 駐車場一覧

駐車場名		供用開始	面 積	収容台数	供用期間	供用時間
鶴舞公園南 駐車場		S58/ 4/15～	約2,400m ²	普通 69台	1/4～12/28	8:45～21:30
庄内緑地 駐車場		S59/ 6/ 1～	約16,200m ²	大型(マイクロバス程度) 駐車可 普通 643台	1/4～12/28	7:00～21:30
徳川園	駐車場	S63/ 6/10～	約3,000m ²	大型 3台 普通 79台	1/2～12/28	9:15～18:00
	南 駐車場	H16/11/ 2～	約900m ²	大型 5台 身障者 3台	1/2～12/30	9:15～17:00
若宮大通公園 洲崎橋 駐車場		H 1/ 5/20～	約1,600m ²	大型 6台 普通 21台	1/4～12/28	8:00～21:00 (大型バス夜間利用・予約制) 21:00～翌8:00
東山公園	テニセンター前 駐車場	H 5/ 7/ 1～	約2,752m ²	普通 91台 身障者 4台	1/4～12/28	8:00～21:00
	新池 駐車場	S62/ 6/ 1～	約7,855m ²	大型 駐車可 普通 291台	1/2～12/28	8:45～17:00

使用料	普通自動車 回数駐車券	委託先	利用台数（22年度）			
			大型	普通	二輪	計
1台1回 大型車 2,000円 普通車 800円 自二・原付 400円 (展望塔前駐車場につ いては、17時から21時 30分までは無料)	なし	東山公園協会 Tel 781-1751	227	41,112	0	41,339
			1,615	38,575	4	40,194
			206	44,173	3	44,382
			0	34,198	0	34,198
			0	9,726	0	9,726
			0	4,869	0	4,869
			0	9,027	0	9,027
			0	23,127	0	23,127
			0	1,940	0	1,940
			0	4,101	0	4,101
年間総駐車台数			23,570	731,906	763	756,239

使用料	普通自動車 回数駐車券	許可先	利用台数（22年度）			
			大型	普通	二輪	計
普通車 30分180円 自二・原付 30分100円	11枚つづり1,800円	名古屋市みどりの 協会 Tel 731-8922	0	24,516	0	24,516
最初の2時間は 大型車 1時間400円 普通車 1時間180円 自二・原付 1時間100円			338	134,743	294	135,375
以降 大型車 2時間400円 普通車 2時間180円 自二・原付 2時間100円			29	33,897	0	33,926
大型車 1時間まで500円 以降30分500円 普通車 30分120円	11枚つづり1,200円	東山公園協会 Tel 781-1751	1,714	356	0	2,070
8:00～21:00 普通車 30分180円 大型車 1時間まで600円 以降30分毎600円	11枚つづり1,800円		4,413	1,211	0	5,624
21:00～翌8:00 大型車 1泊 4,000円	11枚つづり5,000円		0	44,634	0	44,634
1台1回 普通車 500円	なし	東山公園協会 Tel 781-1751	1,092	28,308	0	29,400
1台1回 大型車 2,000円 普通車 800円 自二・原付 400円						

17 みどりが丘公園（墓地公園）

みどりが丘公園は、都市計画墓園として自然環境を保全し、緑と水に包まれた魅力ある墓地公園の整備を行っています。

平成22年度末現在、23,178区画の墓地を整備し、事業計画終了時までには面積60ha、墓地47,000区画を有する墓地公園となる予定です。

また、緑被地率は65%を目標としており、「みどりが丘公園」という名称にふさわしい、花・水・緑に包まれた憩いと安らぎの場として、お墓参りだけでなく、散策・ジョギングなど市民に親しまれる墓地公園を目指しています。

①計画位置及び面積

名古屋市緑区鳴海町字笹塚、字鏡田、諸ノ木及び大清水の各字の一部

全体計画 60.0ha（墓地46.8、公園13.2）

上のうち事業認可済区域 58.6ha（墓地46.8、公園11.8）

②経緯

昭和59年 8月 1日 都市計画決定「名古屋市都市計画墓園 第2号勅使ヶ池墓園」

昭和59年10月29日 都市計画事業認可

昭和63年 8月20日 みどりが丘公園一部供用開始・墓地区画貸付開始

平成13年 5月14日 みどりが丘公園会館を開設

●所在地等

所在地：〒458-0801 名古屋市緑区鳴海町字笹塚17番地

問合先：名古屋市みどりが丘公園事務所

TEL(052)876-9877 FAX (052)877-0542

●施設概要

■みどりが丘公園会館

お彼岸やお盆の時期には墓参者で相当賑わいますので、利用者から休憩施設の設置要望が多く寄せられていました。そこで、平成13年5月に公園会館の供用を開始しました。公園会館は、気軽に利用できる休憩スペースとして、利用者へ次のような利便を図っています。

- ・土・日曜日、休日にも墓地案内や利用相談を行う
- ・盆や彼岸期に花・供物などを販売
- ・飲料水の自動販売機などを設置

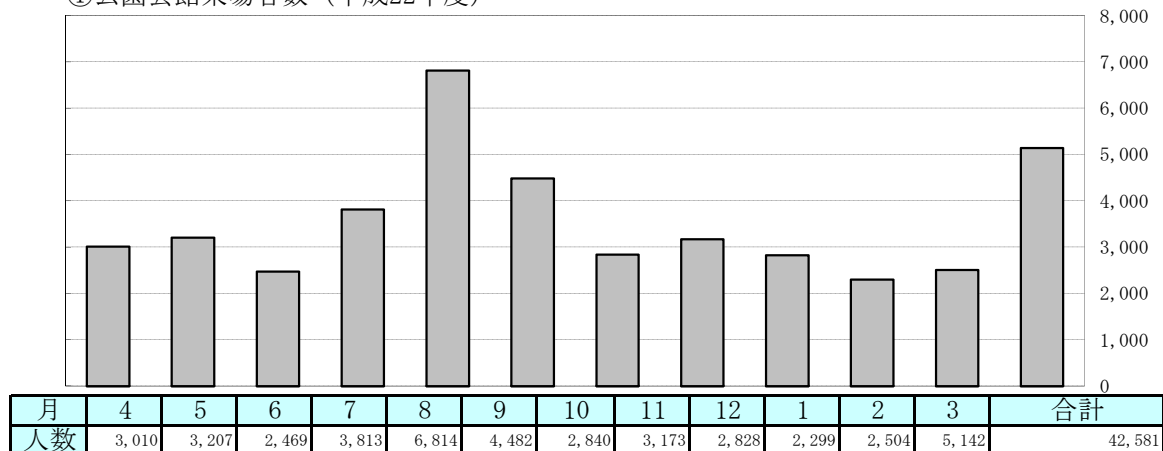
◆利用案内

開館時間：午前9時から午後4時30分

休館日：12月29日～1月3日

◆利用実績

①公園会館来場者数（平成22年度）



②盆・彼岸来場者数

期 間		来場者数(人)
盆	8月13日(金)～8月15日(日)	2,873
彼岸(秋)	9月23日(木)～9月26日(日)	1,145
彼岸(春)	3月19日(土)～3月21日(月)	2,330

●墓地整備状況（平成22年度末現在）

①年度別整備状況

(単位：区画)

S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10
1389	1,230	975	1,058	1,018	1,124	1,146	1,142	938	961	912	900
H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
915	824	967	972	990	1,070	1,018	1,020	1,030	948	230	401
											合計
											23,178

②貸付総区画数 22,319 区画

●墓地使用料及び管理料（平成22年度）

墓地の種類	大きさ(m ²)	使用料 (円)	管理料 (年額:円)
普通墓地	1.08	382,320	3,000
	1.92	679,680	3,500
	3.00	1,062,000	4,000
	4.00	1,416,000	4,500
	6.00	2,124,000	5,500
	8.00	2,832,000	6,500
	12.00	4,248,000	8,500
芝生墓地	3.00	1,062,000	4,000
	4.00	1,416,000	4,500
修景墓地	1.07	797,000	3,000

354,000 /m²

●墓地使用者の募集

①申込資格

次の要件に該当する方のみ申込みができます。ただし、墓地の使用申込みは公募のつど1世帯につき1区画に限ります。また、同一人の二重申込、同一親族の同一区画への申込はできません。

◆名古屋市に6ヶ月以上継続して住所を有し、お墓を主としておまつりする方（法人を除く）。

◆遺骨(分骨を含む)のない方も申込みできるようになりました。

その他にも使用許可の条件として、使用料及び管理料を納期限までに一括納入すること、使用許可を受けてから2年以内に墓地を使用(墓標等を設置)することなどがあります。

②新規募集スケジュール（平成23年度）

5月2日 広報開始（広報なごや5月号掲載）
5月20日～5月23日 申込受付（みどりが丘公園会館）
6月1日 公開抽選（みどりが丘公園会館）
6月27日～6月30日 使用許可申請受付（みどりが丘公園会館）
8月15日 墓地使用許可証交付

③平成23年度は新規募集以外にも、4月11日から8月1日まで「上期募集」、9月1日から翌年3月3日まで「下期募集」を行い、市民の墓地需要に応えるよう努めていきます。

18 農業センター

農業センターは、都市農業としての本市農業の振興をはかるため、昭和40年4月1日に開設されました。現在では農業技術の研究指導を行なうとともに、水とみどり豊かな憩いの場として広く市民に公開し、農業知識の啓発向上と農に親しむことができる農業公園として利用されています。

●所在地等

所在地：〒468-0021 名古屋市天白区天白町大字平針字黒石 2782-3

問合先：名古屋市農業センター

TEL 052(801)5221 FAX 052(801)5222

●施設概要

① 管理施設

本館、農業指導館、売店

② 園芸施設

ガラス温室9棟、野菜圃場、花き圃場、市民菜園80区画他

③ 畜産施設

大家畜舎、育成牛舎、豚舎、ケージ種鶏舎、展示鶏舎、緬山羊放牧場、乳牛放牧場他

④ 飼育家畜

乳牛16頭、豚4頭、鶏(名古屋種他約2,600羽)他

●業務内容

(1) 農業技術の研究指導

① 園芸部門

・栽培技術の試験調査

市内の施設園芸、畑作園芸の振興を図るため、品種比較、各種資材の利用効果などについて試験調査を行っています。

・技術指導・相談

野菜、花きに関する技術相談を受けるほか、依頼に基づき土壌分析を行っています。

・優良品種の育成

ニンジン（八事5寸）の優良系統の選抜採種を行っています。

・農家女性研修の開催

農家の女性を対象として栽培技術、農業の新しい動向等についての研修会を開催しています。

② 畜産部門

・飼育技術の試験調査

市内の畜産振興を図るため、飼育技術・品種管理などの研究・調査を行っています。

・飼育技術の指導・相談

飼育調査から、参考となる飼育方法や技術指導・相談を行っています。

・優良家畜の譲渡（名古屋コーチン）

雛	476 羽
種卵	7,876 個

・名古屋コーチンの普及等

おいしい“かしわ肉”名古屋コーチンを普及し、名古屋の名物に育てるため、名古屋コーチン種鶏の確保、雛の生産分譲、消費宣伝、生産者と消費者の交流会など各種の取り組みをしています。

(2) 農のあるくらしづくりの提案・食農教育

市民に「農」とふれあうことのできる機会の提供、暮らしに「農」を取り入れた生活の提案などを行っています。

・体験教室・講習会等の開催

市民が楽しみながら、園芸・畜産等についての知識を得られるよう、各種の体験教室・講習会等を開催しています。

・展示・見本園

野菜の栽培過程がわかる圃場やキッチンガーデンを設置しています。

・園芸・飼育相談

家庭菜園などの園芸相談やニワトリ、ヒツジなど家畜の飼育相談を行っています。

(3) 農業振興対策

・農業ボランティア活動支援事業

農家の高齢化や後継者不足による人手不足に対して、農業に興味を持ちボランティアとして援農を行う意欲のある市民を農業ボランティアとして育成する農業講座（「なごやか農楽校」）を開催しています。また、修了者による農業ボランティア団体「なごやか農楽会」の運営を支援しています。

・畜産環境整備

畜産農家の畜鶏舎の環境を良好なものとし、市内での畜産物生産を援助しています。

・畜産物出荷推進

養鶏農家が鶏卵を安定的に出荷できるように、養鶏農家が鶏卵価格安定基金に加入することを推進しています。

・家畜防疫

家畜のワクチン接種や消毒の推奨、獣医師による指導により、家畜の健康を管理し安全な畜産物の生産を促しています。

高病原性鳥インフルエンザをはじめ家畜に重大な被害を及ぼす家畜伝染病が市内・市周辺に発生した場合に、迅速に対処して畜産物の流通に影響しないような備えをしています。

●利用案内

開園時間：午前9時から午後4時30分

休館日：毎週月曜日(休日にあたるときは直後の休日でない日)

年末年始(12/29～1/3)

農業相談：月・火曜日を除く午前10時から午後4時（12時から午後1時は休み）

●利用実績

最近の入園者数

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22
人数	670,000	623,000	611,259	630,033	620,193	573,718

19 東谷山フルーツパーク

東谷山フルーツパークは、都市における自然とのふれあいの場として、市民に植物観察や散策を楽しんでいただくとともに、果樹栽培技術の指導などを通じて都市農業の振興を図るなど、多目的な農業公園として、昭和55年4月26日に開園した。

施設は、名古屋市市の東北端、市内最高峰の東谷山の南西山麓に位置し、市内では有数の緑豊かな自然に囲まれている。

園内には、世界の熱帯果樹温室、果樹園、くだもの館などの施設があり、果物をテーマにしたユニークな農業公園として親しまれている。

眺望に恵まれた東谷山の山頂には展望台を設置し、山頂までの散策路も整備されている。

また、近年、東谷山フルーツパークはシダレザクラの名所として知られるようになり、毎年ヤエベニシダレが咲きそろそろころには、遠く県外からも多くの人が訪れる。

●所在地等

所在地：〒463-0001 名古屋市守山区大字上志段味字東谷2110

問合先：東谷山フルーツパーク（指定管理者：財団法人名古屋市みどりの協会）

TEL (052) 736-3344 FAX (052) 736-2660

●施設概要

①敷地面積

128,286.8㎡（石ひろい池の面積を含む）

②主な施設

○世界の熱帯果樹温室

熱帯・亜熱帯地方の珍しい果樹を観察することができる。植栽果樹は32科、86種、98品目、250本。半楕円球形大小2棟の温室で構築され面積は約1,300㎡。

○果樹園

約23,000㎡の敷地にウメ、モモ、ナシ、リンゴ、ブルーベリーなど15種類の果樹を育てている。

○くだもの館

果物に関する様々な知識を紹介する常設・企画展示室を設置している。面積約650

○フィッシングコーナー（つり池面積約17,000㎡）

○レストハウス（約300㎡）

○シダレザクラ（約1,000本）

○日本庭園、憩いの広場、噴水その他修景施設

●催事等

①シダレザクラまつり（4月上旬）

園内に植栽されている1000本余りのシダレザクラを楽しんでもらう催し。期間中は写真コンテストや果物即売会、青空市などが催される。

②トロピカルフルーツフェア（5月連休）

世界の熱帯果樹温室を中心として、一足早い夏の気分を味わいながら、熱帯の果物の知識を深めてもらう催し。園内各所で様々なイベントが行われる。

③秋のフルーツフェア（10月連休）

実りの秋を満喫してもらい、果物に関する知識・自然とのふれあいを深めてもらう催し。園内各所で様々なイベントが行われる。

④くだもの館企画展示会

定期的に各種展示を開催し、熱帯果樹や国内の果樹の知識の普及を図る。

⑤フルーツ園芸教室、収穫体験

⑥園芸相談

●利用案内

開園時間 午前9時から午後4時30分まで

休園日 毎週月曜日（祝日と重なった場合はその翌日）・年末年始

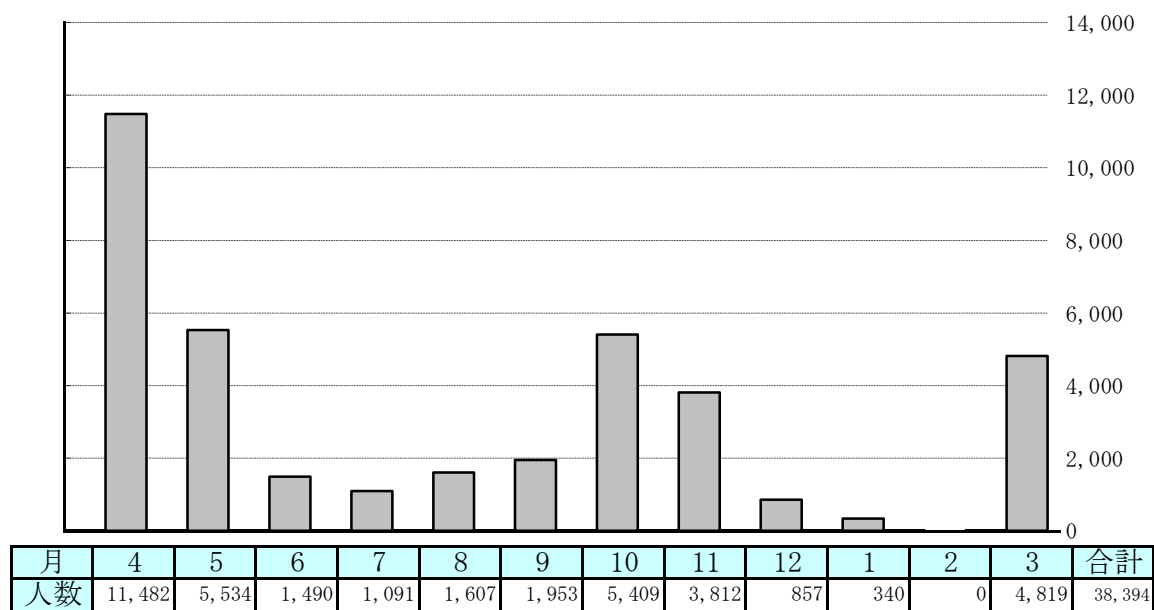
有料施設 世界の熱帯果樹温室

観覧料：大人300円、高齢者（市内在住の65歳以上）100円、中学生以下無料

団体（30人以上 1人1回）2割引

●利用実績

①平成22年度世界の熱帯果樹温室入場者数



※1月11日から2月28日まで期間、大温室の補修工事に伴い「世界の熱帯果樹温室」を一時的に休館した。

②最近の入場者数

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22
人数	36,182	45,275	44,791	47,374	45,577	38,394

20 農業文化園

農業文化園は、花を愛する心を育む市民の憩いの施設として、名古屋市市制100周年の平成元年5月25日に天白区の農業センター、守山区の東谷山フルーツパークに次ぐ、3番目の農業公園として、港区に開園した。

施設は、農業振興地域として稲作、生鮮野菜を中心に多様な農産物が生産されている市内最大の農業地帯を流れる戸田川流域に位置している。

園内の中心的な施設は、農業科学館とフラワーセンターである。農業科学館は、農業の過去・現在・未来をテーマに農業技術史コーナーや世界の昆虫標本室などが設けられている。フラワーセンターや園内に点在する色とりどりの花々が、四季を通じて来園する人々の目を楽しませている。施設と隣接して整備された戸田川緑地やとだがわこどもランドなどとともに多くの市民に親しまれている。なお、農業科学館・フラワーセンターは、平成23年4月1日から無料施設となった。

●所在地等

所在地：〒455-0873 名古屋市港区春田野二丁目3204番地

問合先：戸田川緑地管理センター（指定管理者：財団法人名古屋市みどりの協会）

TEL (052) 302-5321 FAX (052) 303-6116

●施設概要

①敷地面積

25,780㎡

②主な施設

○農業科学館

昔の稲作農具や民具を展示した「なつかしい農業コーナー」、「世界の昆虫標本室」などを設置。2階建て・面積2,500㎡。

○フラワーセンター

常温展示温室と、各種の展示会が開催される休憩・展示ホールで構成。面積1,500

○栽培展示農場（約1,200㎡）

○催しもの広場、水車小屋その他修景施設

●催事等

①農業文化園・戸田川緑地「花まつり」（5月連休）

期間中は、花や緑に親しんでいただくための特別展、農産いちば、花いちば、収穫体験などが催される。

②農業文化園・戸田川緑地「コスモスまつり」（9月）

③農業文化園・戸田川緑地「秋まつり」（10月）

期間中は、秋の実りの季節を楽しんでいただくための特別展、稲の脱穀体験、農産いちば、花いちば、収穫体験などが催される。

④農業文化園・戸田川緑地「さくらまつり」（3月～4月）

⑤農業科学館・フラワーセンター企画展示会

定期的に各種展示を開催し、「農」に関する情報の発信等を図る。

⑥園芸講座・体験水田講座

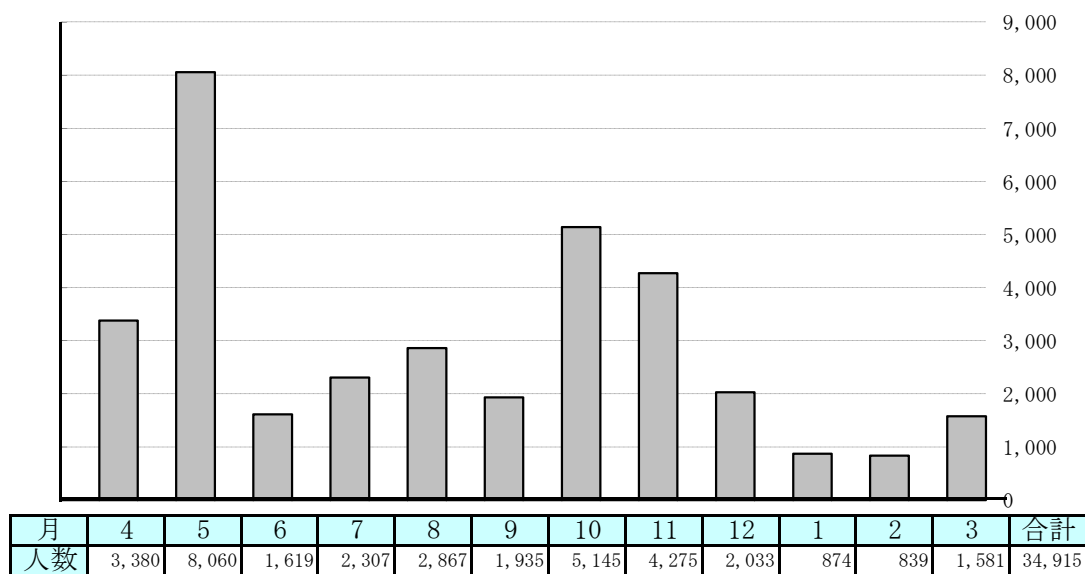
●利用案内

開園時間 午前9時から午後4時30分まで

休園日 毎週月曜日（祝日と重なった場合はその翌日）・年末年始

●利用実績

①平成22年度農業科学館・フラワーセンター入場者数



②最近の入場者数

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22
人数	15,750	27,146	28,671	40,906	39,907	34,915

21 その他有料公園施設

有料公園施設とは、公園施設のうち有料で利用できるもので、運動施設として野球場、テニスコート、陸上競技場等が、教養施設として動植物園等が、便益施設としては駐車場があります。

現在、緑政土木局において管理している有料公園施設としては、東山動植物園、白鳥庭園、陸上競技場、野球場、テニスコート、球技場、ゲートボール場、アーチェリー場、プール、庄内緑地グリーンプラザ室内広場、分区園、駐車場、その他茶室等があります。

なお、公園利用情報システムが平成4年1月から稼働し、緑政土木局が管理する野球場やテニスコート等運動施設の抽選後の空き情報及び公園施設・催事情報を公園案内センター、土木事務所及び東山公園テニスセンター等公所において情報提供しています。なお平成6年11月からは、更にこのシステムを発展させたスポーツ・レクリエーション情報システムが稼働し、抽選申込の手続きが簡略化され、使用料の口座振替も行われています。

公園案内センターは、鶴舞公園内にあり、システムの運用とともに、窓口での施設の空き照会や使用受付を行っており、その事務を財団法人名古屋しみどりの協会に委託しています。



(1)運動施設一覧

平成23年4月1日現在

種別 管理公所	テニスコート		野球場		陸上競技場		その他の 運動施設	児童球戯場・ レクリエーション広場 (カ所)	備 考
	全天候	その他	硬式	軟式	公認	未公認			
千種 土木事務所	4			4				6	
東 "	2			3※				5	※ソフトボール専用 1
北 "	4			6				5	
西 "	2	2		10※		1		6	※ソフトボール専用 3
中村 "	4			5				10	
中 "	3							3	
昭和 "	8			2		1		3	
瑞穂 "								4	
熱田 "	3	2						3	
中川 "	7			7※				7	※ソフトボール専用 2
港 "	22	4		11※		1	球技場 1	14	※ソフトボール専用 1
南 "	3	2		7※				11	※ソフトボール専用 1
守山 "				5					
緑 "	3			3				7	
名東 "	2	2		3※			アーチェリー場 1	8	※ソフトボール専用 1
天白 "	2	1		3※				6	※ソフトボール専用 1
東山公園テニスセンター	20								指定管理者 (財)東山公園協会
庄内緑地グリーンプラザ	6					1	ゲートボール場 10 室内広場 1		指定管理者 (財)名古屋市みどりの協会
小 計	95	13		69		4		98	
瑞穂運動場	9		1		2	1	相撲 1、ラグビー 1、 ラグビー練習場 1 レクリエーション広場 1 アーチェリー場 1、弓道 1 プール 2、トレーニング室 1		
合 計	104	13	1	69	2	5		98	

緑地管理課

公園のスポーツ施設については、平成6年11月(平成7年1月利用分)からスポーツ・レクリエーション情報システムで受け付けています。詳細は、公園案内センター(732-4398)又は各管理公所へお問い合わせ下さい。

(2) テニスコート

(東山公園テニスコート及び教育委員会管理の瑞穂公園テニスコートを除く)

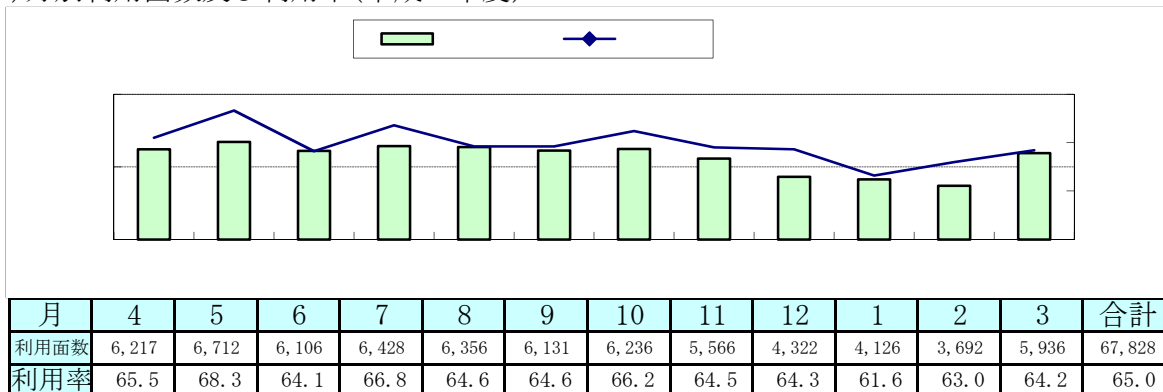
本市の公園施設であるテニスコートは、一面ごとに利用時間帯を早朝、午前、午後、薄暮及び夜間に分けて供用しており、自動応答電話・インターネット・公園案内センター窓口（鶴舞公園内）・各土木事務所窓口・専用はがき（抽選のみ）で申込を受付けています。

1 利用実績

(1) 最近の利用面数

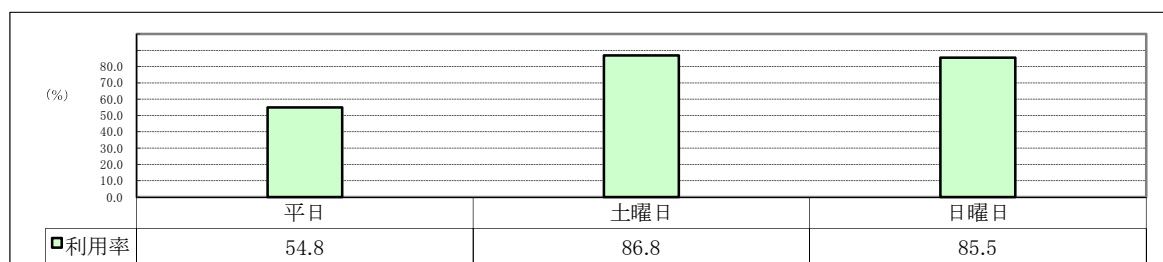
区分	H17	H18	H19	H20	H21	H22
利用面数	68,714	68,101	69,731	68,482	71,110	67,828

(2) 月別利用面数及び利用率(平成22年度)



(注) 利用可能テニスコート面数は、月ごとに異なる。

(3) 曜日別利用率(平成22年度)



2 利用期間・利用時間及び使用料

利用期間	利用時間		使用料	
	利用区分	時間帯	一般の公園	鶴舞公園
通年	昼間使用	8:30～16:30	1,300円	2,600円
	半日使用	8:30～12:00 又は13:00～16:30	700円	1,400円
	早朝使用	日の出相当時刻～8:00	600円	1,200円
	薄暮使用	17:00～日の入相当時刻	700円	1,400円
ナイター利用期間 (3/1～11/30)	夜間使用	17:00～20:30	(注) 夜間照明のための電気料金は別に徴収	

3 テニスコート一覧表

平成23年4月1日現在

管 理 所	公園名	公 園 面 積 (ha)	施 設						利 用	
			施 設 実面積 (㎡)	面数	利用の可否		ナイター	備考	施 設 窓 口 電 話 番 号	抽選方法 及び抽選日
					早朝	薄暮				
千 種	千代田橋緑地 千種公園	14.99	1,500	2		○		更 全	千種土木事務所 Tel783-4111	コンピュータによる自動抽選 利用2ヶ月前の 15日
		5.94	1,600	2		○		更 全		
東	木ヶ崎公園	2.10	1,600	2	○		○	更	東土木事務所 Tel933-1110	
北	名城公園 楠公園	76.20	1,300	2	△	△		更 全	北土木事務所 Tel912-6011	
		4.82	1,700	2	△		○	更 全		
西	押切公園 洗堰緑地	2.84	1,700	2	○		○	更 全	西土木事務所 Tel522-4911	
		24.71	1,800	2			○	更		
庄内緑地 グリーンプラザ	庄内緑地	47.39	4,900	6	○		○	更 全	庄内緑地 グリーンプラザ Tel503-8211	
中 村	横井山緑地 枇杷島橋緑地	3.84	1,000	1			○	更 全	中村土木事務所 Tel412-7302	
		7.13	2,000	3	○	○		更 全		
中	若宮大通公園	12.03	2,100	3	△	△		更 全	中土木事務所 Tel242-5211	
昭 和	鶴舞公園 吹上公園	24.74	7,200	4	○		○	更 全	昭和土木事務所 Tel751-3401	
		4.79	2,820	4	○	○		更 全		
熱 田	南郊公園 神宮東公園	6.19	1,500	2			○	更	熱田土木事務所 Tel889-3225	
		8.09	2,050	3			○	更 全		
中 川	松葉公園	3.09	1,600	2	○		○	更 全	中川土木事務所 Tel361-4611	
	荒越公園	1.41	1,600	2	○		○	更 全		
	富田公園	6.27	2,300	3			○	更 全		
港	稲永公園	31.36	14,080	16	○		○	更 全(14)	港土木事務所 Tel661-2981	
	荒子川公園	26.10	1,400	2	○	○		更		
	港北公園	4.68	1,600	2	○		○	更 全		
	新茶屋川公園	4.44	1,700	2	○		○	更 全		
	善南公園	2.50	1,500	2	○		○	更 全		
	南郊公園	6.19	1,500	2			○	更 全		
南	元塩公園	1.72	1,600	2			○	更	南土木事務所 Tel614-6022	
	丹後公園	1.66	1,300	2	☆		○	更 全		
	道德公園	3.57	840	1				更 全		
緑	旭出公園	0.91	703	1			○	更 全	緑土木事務所 Tel625-4945	
	通曲公園	3.20	1,600	2			○	更 全		
名 東	一社公園	1.10	2,000	2			○	更	名東土木事務所 Tel701-9411	
	猪高緑地	10.43	1,500	2				更 全		
天 白	戸笠公園	4.19	900	1		○		更	天白土木事務所 Tel805-1320	
	細口池公園	4.22	1,400	2			○	更 全		
東山公園 テニスセンター	東山公園	118.37	15,450	20			通年 (18)	更 全	東 山 公 園 テニスセンター Tel832-1115(代)	
合 計	33公園	-	-	108	-	-	84	-	-	-

○：利用可能。ただし、ナイターは4月～11月・3月、
薄暮は4月～10月・3月。

△：4月～9月は利用可能。

☆：日・休日を除き利用可能。

更：更衣室あり。

全：全天候型コート。

※ 各施設窓口電話番号は、利用受付専用です。

受付時間は9:00～12:00及び13:00～16:45です。

(東山公園テニスセンターを除く)

※ 括弧内の数字は該当面数です。

緑地管理課・緑地維持課

(3) 野球場

(教育委員会管理の瑞穂公園野球場は除く)

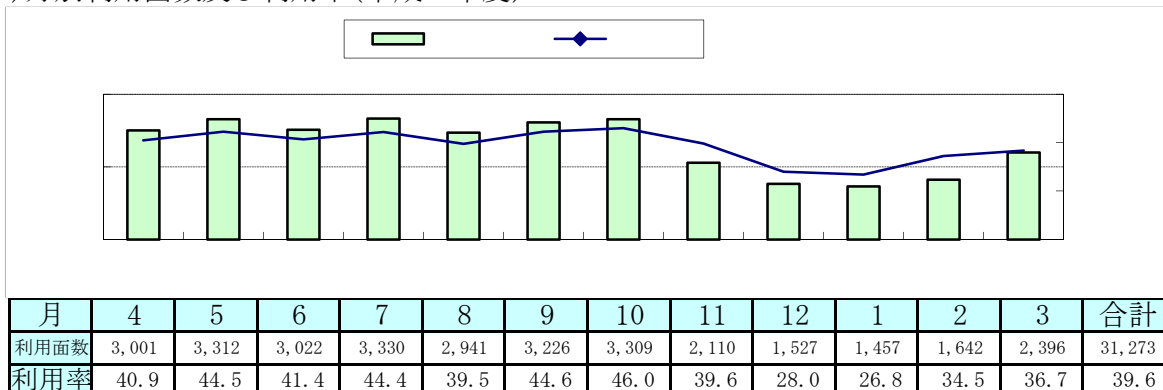
本市の公園施設である野球場はテニスコートと同様、一面ごとに利用時間帯を早朝、午前、午後、薄暮及び夜間に分けて供用しており、自動応答電話・インターネット・公園案内センター窓口（鶴舞公園内）・各土木事務所窓口・専用はがき（抽選のみ）で申込を受付けています。

1 利用実績

(1) 最近の利用面数

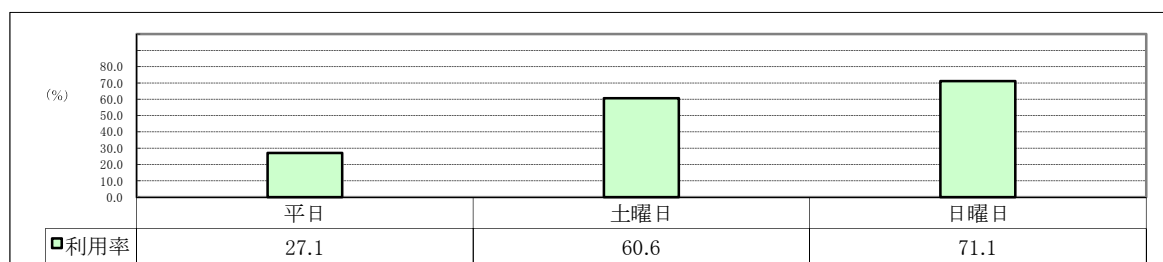
区分	H17	H18	H19	H20	H21	H22
利用面数	24,041	25,660	28,069	29,566	32,066	31,273

(2) 月別利用面数及び利用率(平成22年度)



(注) 利用可能野球場面数は、月ごとに異なる。

(3) 曜日別利用率(平成22年度)



2 利用期間・利用時間及び使用料

利用期間	利用時間		使用料
	利用区分	時間帯	
通年	昼間使用	8:30～16:30	3,000円
	半日使用	8:30～12:00 又は13:00～16:30	1,900円
	早朝使用	日の出相当時刻～8:00	1,100円
	薄暮使用	17:00～日の入相当時刻	
ナイター利用期間 (4/1～10/31)	夜間使用	17:00～20:30	2,200円

(注) 夜間照明のための電気料金は別に徴収

3 野球場一覧表

平成23年4月1日現在

管 理 所	公園名	公 園 面 積 (ha)	施 設						利 用		
			施 設 実面積 (㎡)	面数	利用の可否		ナイター	備考	施 設 窓 口 電 話 番 号	抽選方法 及び抽選日	
					早朝	薄暮					
千 種	千種公園	5.94	7,500	1		○			千種土木事務所 Tel783-4111	コンピュータによる自動抽選 利用2ヶ月前の 15日	
	茶屋ヶ坂公園	9.68	8,000	1		○					
	千代田橋緑地	14.99	9,900	2	○	○					
東	大幸公園	3.19	13,700	3				ソ	東土木事務所 Tel933-1110		
北	志賀公園	2.75	5,000	1	△	△	○	ダ	北土木事務所 Tel912-6011		
	楠公園	4.82	8,000	1	△	△☆		ダ			
	洗堰緑地	24.56	17,800	2	△	△					
	名城公園	76.20	13,800	2	△	△☆		○			
西	庄内公園	7.58	11,400	2	○	○	○(1)	ソ	西土木事務所 Tel522-4911		
	※押切公園	2.84	6,300	1	○	○					
	新福寺公園	1.27	5,900	1	○	○					
	洗堰緑地	24.71	22,500	3	○	○(2)○☆(1)					
	西原公園	2.22	6,800	1		○					
	庄内川橋北	47.39	8,200	2	○	○		ソ			
中 村	稲葉地公園	3.38	6,400	1				ダ	中村土木事務所 Tel412-7302		
	大正橋緑地	5.79	10,600	2	○	○					
	枇杷島橋緑地	7.13	9,100	1	○	○					
	日比津公園	1.81	6,000	1			○	ダ			
昭 和	鶴舞公園	24.74	6,100	1	○	☆	○	更ダ	昭和土木事務所 Tel751-3401		
	吹上公園	4.79	8,300	1	○	○		更ダ			
中 川	松葉公園	3.09	5,000	1	○	○	○	ソ ダ	中川土木事務所 Tel361-4611		
	露橋公園	1.18	3,500	1	○	○					
	八家公園	1.10	4,500	1		○					
	万場大橋緑地	1.15	5,000	1	○	○					
	荒子公園	3.35	5,900	1	○	○					
	野田公園	1.82	4,600	1	○	☆					
	高畑公園	1.73	5,900	1	○	○					
港	※港北公園	4.68	8,000	1	○	☆	○	ダ	港土木事務所 Tel661-2981		
	港陽公園	1.22	4,800	1	○	○		ソ			
	善南公園	2.50	8,100	1	○	○					
	土古公園	5.43	7,800	1	○	☆	○	ダ			
	新茶屋川公園	4.44	7,000	1	○	☆	○				
	稲永公園	31.36	57,000	6	○	○☆	○(2)	更ダ			
南	呼続公園	4.35	8,500	1	△	△☆	○	ダ	南土木事務所 Tel614-6022		
	道徳公園	3.57	8,400	1	△	△		ダ			
	宝生公園	1.61	7,200	1	△	△☆	○				
	忠道公園	1.84	6,400	1	△	△☆	○	ダ			
	赤坪公園	0.89	4,600	1	△	△		ソ			
	丹後公園	1.66	6,000	1	△	△☆	通	ダ			
	白水公園	1.59	9,400	1	△	△					
守 山	下市場公園	1.67	6,000	1		○	○		守山土木事務所 Tel793-5411		
	大森中央公園	2.64	7,700	1	○	☆					
	松川橋緑地	3.39	14,400	2	○	○					
	川田公園	1.60	6,000	1	○	○					
緑	浦里公園	1.51	6,625	1	○	☆	○	ダ	緑土木事務所 Tel625-4945		
	新海池公園	7.12	9,000	1	○	☆	○				
	姥子山中央公園	1.77	7,700	1							
名 東	明が丘公園	1.87	3,600	1	○	○		ソ	名東土木事務所 Tel701-9411		
	廻間公園	0.97	3,600	1							
	西一社中央公園	1.69	6,200	1							
天 白	野並公園	1.73	7,500	1			通	ダ	天白土木事務所 Tel805-1320		
	戸笠公園	4.19	6,700	1		○		ダ			
	保呂公園	1.28	4,800	1		○		ソ			
合 計	52公園	-	-	69	-	-	20	-	-	-	

○: 利用可能。

ただし、ナイターは4月～10月、薄暮は4月～10月・3月。

△: 日・休日を除き利用可能。

☆: 3月は利用可能。

通: 通年利用可能

更: 更衣室があります。

ダ: ダックアウトがあります。

ソ: ソフトボール利用のみの面があります。

※ 各施設窓口電話番号は、利用受付専用です。

受付時間は9:00～12:00及び13:00～16:45です。

※ 硬式野球は、上記の全ての野球場で行うことができません。

※ 括弧内の数字は該当面数です。

※ 港北公園野球場は、工事のため当分の間利用できませんが、今年度12月に利用再開予定です。

※ 押切公園野球場は、工事のため当分の間利用できません。

緑地管理課・緑地維持課

(4)その他運動施設一覧

管理公所	公園名	公園面積 (ha)	施 設						
			施設名	施設 実面積 (㎡)	面 数	そ の 他	早 朝	薄 暮	ナ イ ター
西	押切公園	2.84	陸上競技場	6,800	1	トラック 200m	○	○	
グリーン 庄内緑地 プラザ	庄内緑地	47.39	陸上競技場	13,700	1	トラック 400m	○	○	
			ゲートボール場	8,400	10				
			庄内緑地グリーンプラザ室内広場	1,200	1棟				
昭和	鶴舞公園	24.74	陸上競技場	14,800	1	トラック 400m			☆
港	新茶屋川公園	4.44	陸上競技場	8,800	1	トラック 300m	○	○	
	稲永公園	31.36	球技場	14,600	1		○	○	
名東	猪高緑地	10.43	アーチェリー場	1,810	6 (的)	30mコース 50mコース			
教育委員会	瑞穂公園	24.46	陸上競技場	60,749	3				☆
			レクリエーション広場		1				
			ラグビー場	26,000	1				☆
			ラグビー練習場		1				
			野球場		1				☆
			相撲場		1				
			弓道場		1				
			アーチェリー場		1				☆
			プール		2				
			トレーニング室		1				
			宿泊研修室		1				
			テニスコート		9				☆

(注)【凡例】 ○利用可能 ☆ナイター施設有

平成23年4月1日現在

利 用					
備考	受付場所及び 連絡先	抽選		対象 区分	使用料
		方法	抽選日		
ソフト ボール可	西土木事務所 Tel522-4911	コンピュータ による自動抽 選	利用2ヶ月前の15日	全日 全区分	昼 間 4,600円 半 日 3,000円 早朝・薄暮 1,600円
	庄内緑地 グリーンプラザ Tel503-8211				昼 間 700円 半 日 400円
	※詳しくは、庄内緑地グリーンプラザを参照				
サッカー 場と兼用	昭和土木事務所 Tel751-3401	コンピュータ による自動抽 選	利用5ヶ月前の15日	全日 全区分	昼間5,900円 半日4,600円 夜間4,700円 (照明のための電気料 金は別に徴収)
	港土木事務所 Tel661-2981	〃	利用2ヶ月前の15日		昼間4,600円 半日3,000円 早朝・薄暮1,600円
	名 東土木事務所 Tel701-9411	利用当日(名東土木事務所にて利用 券を販売)※個人利用については、専 用利用される区分を除く。		個人 利用	1人1回(半日)200円 ※回数券11枚綴り 2,000円
		利用月2ヶ月前の初日午前9時から利 用日の14日前の午後4時45分まで。先 着順。		専用 利用	昼間4,000円 半日2,000円
第1種公認、第2種公認各1面 28m10人立 50・30m10人立				※公園の受付場所、連絡先、 受付、対象区分及び使用料に ついて詳しくは、瑞穂運動場の ページを参照。	

緑地管理課・緑地維持課・教育委員会スポーツ振興課

(5)デイキャンプ場一覧

平成23年4月1日現在

公園名 [所在地]	施設整備状況	利用方法	問合せ先	備考
庄内緑地 [西区山田町 上小田井]	施設は特になし 火の使用できる広場…3面	原則自由使用[無料] ただし、炉使用については要予約(3基)	庄内緑地 グリーンプラザ Tel503-1010	
荒子川公園 [港区品川町]	野外炉8基 野外卓16基(6人掛/基) 炊事場1か所	原則自由使用[無料]	荒子川公園 ガーデンプラザ Tel384-8787	
鹿子公園 [千種区平和 公園二丁目]	野外炉3基 野外卓3基(6人掛/基) 炊事場1か所	全て行為許可[有料] 炉3基…800円/全日(400円/半 日)	千種土木事務所 Tel781-5211	駐車場なし
天白公園 [天白区天白 町平針黒石]	野外炉20基 野外卓20基(6人掛/基) 炊事場1か所	原則自由使用[無料] 但し、炉8基のみ行為許可受付可 (優先利用)[有料] 炉8基…1600円/全日(800円/半 日)	天白土木事務所 Tel803-6644	50人以上の 利用に限り 行為許可利 用受付
明が丘公園 [名東区明が 丘]	野外炉2基 野外卓2基(8人掛/基) 炊事場1か所	全て行為許可[有料] 炉1基…800円/全日(400円/半 日)	名東土木事務所 Tel703-1300	駐車場なし
戸田川緑地 [港区春田野 二丁目]	野外炉16基 野外卓16基 炊事場1か所	原則自由使用[無料] 但し、1日1団体のみ行為許可受付可 (優先利用)[有料] 団体利用人数により 1,600円～4,800円/全日	戸田川緑地 管理センター Tel302-5401	50人以上の 利用に限り 行為許可利 用受付

(6)こどもキャンプ広場一覧

平成23年4月1日現在

公園名 [所在地]	施設整備状況	利用方法	問合せ先	備考
戸田川緑地 [港区春田野 二丁目]	テントサイト 集合広場 流し台、便所	全て行為許可[有料] 1区画(450㎡)…3,600円/全日 (1,800円/半日)	戸田川緑地 管理センター Tel302-5401	こども会等こ ども中心の団 体利用に限 る。
明德公園 [名東区猪高 町大字猪子 石]	テントサイト 流し台、便所	全て行為許可[有料] (600㎡)…4,800円/全日 (2,400円/半日)	名東土木事務所 Tel703-1300	こども会等こ ども中心の団 体利用に限 る。

(7)分区分園

平成23年4月1日

区別	公園名	区画数	受付場所・電話番号	受付方法	使用料
中川	大当郎緑地	99	中川土木事務所 361-7581	往復はがきによる 申込。(2月上旬に 募集 希望者多数のとき は抽選)	年間1区画 6,000円
守山	長廻間緑地	79	守山土木事務所 793-8531		
名東	明見緑地	84	名東土木事務所 703-1300		

(8)その他

平成23年4月1日

区別	公園名	施設名	受付場所・電話番号	受付方法	使用料等
中村	中村公園	記念館	中村土木事務所 412-7302	利用3ヶ月前の1日 午前9時から先着 順 (※)	昼間 1,600円 半日 1,100円 夜間 2,400円
		桐蔭茶席			昼間 1,600円 半日 1,100円
昭和	鶴舞公園	普選記念壇	緑化センター 731-8590	利用3ヶ月前の1日 午前9時から先着 順 (※)	昼間 3,000円 半日 1,900円 夜間 4,600円
		奏楽堂			昼間 4,600円 半日 2,400円 夜間 5,900円
		鶴々亭			昼間 1,600円 半日 1,100円 夜間 2,400円

※ 受付日が土・日曜日、祝日等で休庁日の場合は、翌日以降の直近の休庁日でない日に行います。

※ 中村公園記念館については、当分の間は利用停止です。

施設名	施設休業日	利用時間
桐蔭茶席 普選記念壇 奏楽堂 鶴々亭	年末年始 (12/29～1/3)	半日使用 9:00～12:00 又は13:00～16:30 夜間使用 (桐蔭茶席を除く) 17:30～21:00

緑地管理課

第7 統計データ

1 公園面積等

●名古屋市内都市公園面積等の推移

平成23年4月1日現在

年度別	市営都市公園		県営都市公園		都市公園計		人口(人)	一人当たり公園面積	
	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)		市営(m ²)	合計(m ²)
40	186	291.61	5	180.97	191	472.58	1,948,158	1.50	2.43
41	190	293.56	5	180.97	195	474.53	1,950,894	1.50	2.43
42	197	319.94	5	180.97	202	500.91	1,969,786	1.62	2.54
43	219	333.28	5	192.41	224	525.69	1,983,632	1.68	2.65
44	237	358.50	5	199.01	242	557.51	2,000,964	1.79	2.79
45	259	392.16	5	243.99	264	636.15	2,014,482	1.95	3.16
46	293	413.10	5	243.99	298	657.09	2,033,991	2.03	3.23
47	328	431.24	5	243.99	333	675.23	2,050,899	2.10	3.29
48	351	446.05	5	243.99	356	690.04	2,063,408	2.16	3.34
49	387	462.30	5	248.20	392	710.50	2,070,595	2.23	3.43
50	436	487.52	5	248.20	441	735.72	2,074,153	2.35	3.55
51	485	501.65	5	252.90	490	754.55	2,071,403	2.42	3.64
52	524	513.22	5	252.90	529	766.12	2,073,067	2.48	3.70
53	572	536.46	5	253.50	577	789.96	2,075,669	2.58	3.81
54	608	560.58	5	255.50	613	816.08	2,078,160	2.70	3.93
55	659	586.11	5	257.70	664	843.81	2,078,880	2.82	4.06
56	715	617.69	5	259.39	720	877.08	2,078,046	2.97	4.22
57	773	649.88	5	259.39	778	909.27	2,081,465	3.12	4.37
58	845	671.35	5	259.39	850	930.74	2,086,521	3.22	4.46
59	890	685.30	5	259.39	895	944.69	2,094,576	3.27	4.51
60	924	725.44	5	263.51	929	988.95	2,104,694	3.45	4.70
61	944	757.71	5	265.57	949	1,023.28	2,113,829	3.58	4.84
62	997	781.16	5	265.58	1,002	1,046.74	2,128,054	3.67	4.92
63	1,010	794.45	5	265.62	1,015	1,060.07	2,136,239	3.72	4.96
H 1	1,045	825.79	5	265.62	1,050	1,091.41	2,138,774	3.86	5.10
2	1,084	868.90	5	265.62	1,089	1,134.52	2,139,772	4.06	5.30
3	1,123	909.68	5	273.41	1,128	1,183.09	2,147,253	4.24	5.51
4	1,152	1,023.82	5	276.25	1,157	1,300.07	2,151,841	4.76	6.04
5	1,174	1,036.60	5	281.47	1,179	1,318.07	2,150,965	4.82	6.13
6	1,195	1,068.65	5	281.47	1,200	1,350.12	2,146,580	4.98	6.29
7	1,208	1,091.76	5	281.47	1,213	1,373.23	2,142,298	5.10	6.41
8	1,217	1,102.61	5	281.74	1,222	1,384.35	2,141,125	5.15	6.47

年度別	市営都市公園		県営都市公園		都市公園計		人口(人)	一人当たり公園面積	
	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)		市営(m ²)	合計(m ²)
9	1,232	1,113.68	5	283.75	1,237	1,397.43	2,143,476	5.20	6.52
10	1,238	1,118.50	5	307.53	1,243	1,426.03	2,149,884	5.20	6.63
11	1,255	1,130.91	5	308.24	1,260	1,439.15	2,156,636	5.24	6.67
12	1,267	1,141.60	5	308.78	1,272	1,450.38	2,163,080	5.28	6.71
13	1,285	1,150.07	5	308.78	1,290	1,458.85	2,166,240	5.31	6.73
14	1,295	1,156.41	5	309.84	1,300	1,466.25	2,174,004	5.32	6.74
15	1,303	1,168.70	5	309.84	1,308	1,478.54	2,183,637	5.35	6.77
16	1,323	1,176.00	5	309.84	1,328	1,485.84	2,191,869	5.37	6.78
17	1,337	1,180.16	5	309.87	1,342	1,490.03	2,202,259	5.36	6.77
18	1,350	1,198.94	5	312.35	1,355	1,511.29	2,212,029	5.42	6.83
19	1,363	1,212.86	5	312.35	1,368	1,525.21	2,223,787	5.45	6.86
20	1,372	1,220.16	5	312.35	1,377	1,532.51	2,236,844	5.45	6.85
21	1,387	1,232.92	5	312.40	1,392	1,545.32	2,249,315	5.48	6.87
22	1,399	1,237.61	5	312.40	1,404	1,550.01	2,253,470	5.49	6.88
23	1,410	1,247.69	5	312.40	1,415	1,560.09	2,260,892	5.52	6.90

緑地管理課

●区別・種別都市公園面積一覧表

区名	データ	基幹公園						特殊公園
		住区基幹公園			都市基幹公園			
		街区公園	近隣公園	地区公園	総合公園	運動公園	河川敷公園	動植物園
千種区	箇所数 面積(ha)	67 11.38		3 20.24				1 120.07
東 区	箇所数 面積(ha)	44 7.68	2 3.75	1 4.53			1 3.19	
北 区	箇所数 面積(ha)	64 11.50	1 0.99	2 7.57			2 18.93	
西 区	箇所数 面積(ha)	90 19.75	7 13.93		1 47.39		3 32.86	
中村区	箇所数 面積(ha)	50 10.93	4 10.04	1 6.27			2 12.92	
中 区	箇所数 面積(ha)	28 10.23	1 1.47	1 8.92	1 76.2			
昭和区	箇所数 面積(ha)	27 3.82		2 10.04	1 24.07			
瑞穂区	箇所数 面積(ha)	29 6.26	1 2.19			1 24.46		
熱田区	箇所数 面積(ha)	45 6.85	1 1.28	2 16.31				
中川区	箇所数 面積(ha)	146 35.6	12 19.94	1 6.67			2 1.98	
港 区	箇所数 面積(ha)	57 16.22	14 20.75	4 27.54	2 55.21	3 47.32		
南 区	箇所数 面積(ha)	62 16.84	8 14.4	2 8.81				
守山区	箇所数 面積(ha)	79 15.21	9 15.04	1 1.17			7 54.06	
緑 区	箇所数 面積(ha)	189 42.74	21 34.8	3 17.02			1 0.27	
名東区	箇所数 面積(ha)	96 22.34	12 15.71		1 10.43		1 7.94	
天白区	箇所数 面積(ha)	118 26.63	6 11.55	1 4.22	1 12.79		2 9.3	
合計 箇所数		1,191	99	24	7	4	21	1
合計 面積(ha)		263.98	165.84	139.31	226.09	71.78	141.45	120.07

平成23年4月1日現在

特殊公園			緩緑緑地	都市緑地	広場公園	緑道	総計	区名	データ
墓園	歴史公園	大通公園							
1 40.77				2 0.10		1 0.89	75 193.45	千種区	箇所数 面積(ha)
				1 0.11		1 0.72	50 19.98	東 区	箇所数 面積(ha)
				3 0.06	1 0.03		73 39.08	北 区	箇所数 面積(ha)
							101 113.93	西 区	箇所数 面積(ha)
				2 0.21			59 40.37	中村区	箇所数 面積(ha)
		2 27.69					33 124.51	中 区	箇所数 面積(ha)
				3 0.35		1 0.05	34 38.33	昭和区	箇所数 面積(ha)
				1 0.16			32 33.07	瑞穂区	箇所数 面積(ha)
	1 0.62			1 0.18			50 25.24	熱田区	箇所数 面積(ha)
	1 0.23			2 0.38	1 0.14	2 1.05	167 65.99	中川区	箇所数 面積(ha)
				6 1.61		2 4.04	88 172.69	港 区	箇所数 面積(ha)
			1 11.50	1 0.04			74 51.59	南 区	箇所数 面積(ha)
				6 3.02		1 2.43	103 90.93	守山区	箇所数 面積(ha)
				6 6.27		3 6.19	223 107.29	緑 区	箇所数 面積(ha)
				3 1.7			113 58.12	名東区	箇所数 面積(ha)
				6 4.58		1 4.05	135 73.12	天白区	箇所数 面積(ha)
1	2	2	1	43	2	12	1,410	合計 箇所数	
40.77	0.85	27.69	11.50	18.77	0.17	19.42	1,247.69	合計 面積(ha)	

緑地管理課

●主要都市公園面積等比較表

平成23年4月1日現在

都市名	市(特別区)営公園		国・県(都)営公園		都市公園計(a)		市 総人口 (人)	市 域 面積(b) (ha)	一人当たり 面積(m ²)		a/b (%)
	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)			市(特別区) 営	計	
札幌市	2,667	1,863.60	2	480.40	2,669	2,344.00	1,896,225	112,112	9.83	12.40	2.09
仙台市 *1	1,603	1,272.00	1	21.02	1,604	1,293.02	1,010,256	78,809	12.59	12.80	1.64
さいたま市	875	417.05	5	214.70	880	631.74	1,234,274	21,749	3.38	5.12	2.90
千葉市	990	701.85	4	165.40	994	867.25	959,415	27,208	7.32	9.04	3.19
東京都 H22.4.1 現在	7,324	3,431.38	79	2,068.84	7,403	5,500.22	13,010,279	218,765	2.64	4.23	2.51
横浜市	2,597	1,624.60	4	127.70	2,601	1,752.30	3,687,311	43,498	4.41	4.75	4.03
川崎市	1,058	529.25	1	11.02	1,059	540.27	1,426,943	14,435	3.71	3.79	3.74
相模原市	579	218.98	3	73.70	582	292.68	713,848	32,884	3.07	4.10	0.89
新潟市	1,299	611.15	4	116.66	1,303	727.81	801,809	72,610	7.62	9.08	1.00
静岡市	475	384.62	1	23.80	476	408.42	715,637	141,185	5.37	5.71	0.29
浜松市	509	565.59	2	54.90	511	620.49	792,173	155,804	7.14	7.83	0.40
名古屋市	1,410	1,247.69	5	312.40	1,415	1,560.09	2,260,892	32,643	5.52	6.90	4.78
京都市	871	562.52	6	128.76	877	691.28	1,471,400	82,790	3.82	4.70	0.83
大阪市 *2	977	860.54	4	77.30	981	937.84	2,665,458	22,243	3.23	3.52	4.22
堺市	1,124	547.80	4	140.30	1,128	688.10	842,013	14,999	6.51	8.17	4.59
神戸市 *3	1,600	2,615.51	3	11.70	1,603	2,627.21	1,544,873	55,280	16.93	17.01	4.75
岡山市	455	1,089.94	2	47.92	457	1,137.86	699,595	78,991	15.58	16.26	1.44
広島市 H23.3.31 現在	1,083	778.61	3	80.87	1,086	859.48	1,175,466	90,541	6.62	7.31	0.95
北九州市	1,657	1,112.29	1	37.50	1,658	1,149.79	973,161	48,788	11.43	11.81	2.36
福岡市	1,599	955.35	6	364.05	1,605	1,319.40	1,469,069	34,132	6.50	8.98	3.87

緑地管理課

(注) a/bは、市域面積に対する都市公園面積(国・県(都)営公園面積を含む)の割合である。

(注) *1 仙台市は東日本大震災の影響により数値が把握できないため、参考として昨年度の数値を記載してある。

(注) *2 大阪市の人口は、H23.2.1現在である。

(注) *3 神戸市の人口・面積は、H22.10.1現在であり、公園箇所数は、H23.3.31現在である。

●都市計画公園・緑地一覧表

平成23年4月1日現在

種別 行政区	街 区 公 園		近 隣 公 園		地 区 公 園		総 合 公 園		運 動 公 園		特 殊 公 園		全 体	
	箇所	面積 (ha)	箇所	面積 (ha)	箇所	面積 (ha)	箇所	面積 (ha)	箇所	面積 (ha)	箇所	面積 (ha)	箇所	面積 (ha)
千 種	31	8.22	1	2.4	3	20.2	1	257.2					36	288.02
東	16	5.73	1	1.6	1	3.5					1	4.5	19	15.33
北	36	9.19	1	1.0	2	10.0							39	20.19
西	58	15.54	7	13.9									65	29.44
中 村	41	10.53	4	9.2			1	13.6					46	33.33
中	22	9.71	1	1.5	1	8.9	1	85.5			1	16.5	26	122.11
昭 和	10	1.99	1	1.5	2	10.3	1	24.4					14	38.19
瑞 穂	18	4.87	1	2.2					1	33.2	1	1.2	21	41.47
熱 田	23	5.06	1	1.7	2	16.0			1	7.5	1	0.6	28	30.86
中 川	92	25.81	8	12.4	4	21.4							104	59.61
港	32	11.24	11	16.0	3	20.7	3	31.8	1	35.7	1	29.6	51	145.04
南	39	14.23	7	11.6	2	7.8					1	8.7	49	42.33
守 山	46	12.61	9	16.7	3	16.4							58	45.71
緑	53	17.42	9	20.1	4	28.1	3	57.8			2	4.7	71	128.12
名 東	43	13.44	5	6.5			1	21.2					49	41.14
天 白	57	14.05	5	7.3	2	12.5	1	26.5					65	60.35
小 計	617	179.64	72	125.6	29	175.8	12	518.0	3	76.4	8	65.8	741	1,141.24

緑 地		46	1,665.69
-----	--	----	----------

公園・緑地		787	2,806.93
-------	--	-----	----------

住宅都市局都市計画課

(注) 上記数値は、庄内緑地、名西橋緑地、小幡緑地の一部市外分計48.2haを含む。

(注) 緑地については、行政区別の区分をしていない。

●都市計画事業施行中の公園・緑地

平成23年4月1日現在

公園名	認可年月日	告示番号	面積(ha)	事業期間
街区公園				
汐田公園	H23. 3. 11	県第162号	0.12	S58. 6. 22～H26. 3. 31
小計	1か所		0.12	
近隣公園				
米野公園	H22. 3. 16	県第167号	3.20	H22. 3. 16～H27. 3. 31
小計	1か所		3.20	
地区公園				
川名公園	H22. 3. 16	県第168号	5.50	H12. 11. 7～H26. 3. 31
志賀公園	H22. 2. 23	〃 105号	5.20	S34. 3. 17～H27. 3. 31
富田公園	H22. 3. 16	〃 169号	6.90	H 1. 10. 23～H27. 3. 31
大森公園	H21. 3. 31	〃 250号	5.50	H 2. 3. 19～H26. 3. 31
船頭場公園	H20. 3. 7	〃 124号	2.70	H 4. 6. 24～H25. 3. 31
小計	5か所		25.80	
総合公園				
天白公園	H22. 2. 23	県第106号	25.80	S57. 5. 19～H27. 3. 31
東山公園	H20. 4. 4	〃 248号	155.10	S33. 2. 15～H29. 3. 31
新海池公園	H22. 3. 5	〃 146号	13.20	H10. 5. 11～H27. 3. 31
名城公園	H20. 5. 20	〃 301号	7.60	H20. 5. 20～H30. 3. 31
小計	4か所		201.70	
運動公園				
瑞穂公園	H22. 3. 5	県第147号	0.67	H 6. 1. 10～H25. 3. 31
小計	1か所		0.67	
特殊公園				
笠寺公園	H20. 3. 7	県第126号	3.10	S31. 10. 27～H25. 3. 31
小計	1か所		3.10	
都市緑地				
猪高緑地	H20. 3. 14	県第164号	51.70	S47. 12. 6～H25. 3. 31
戸田川緑地	H22. 3. 16	〃 170号	31.90	H 1. 11. 24～H27. 3. 31
相生山緑地	H23. 3. 11	〃 164号	5.90	H 6. 2. 18～H28. 3. 31
荒池緑地	H19. 3. 30	〃 245号	8.50	H 6. 9. 21～H24. 3. 31
洗堰緑地	H18. 3. 3	〃 169号	13.40	H18. 3. 3～H25. 3. 31
小計	5か所		111.40	
墓園				
東墓園	H. 20. 3. 14	県第165号	50.60	S48. 10. 5～H26. 3. 31
勅使ヶ池墓園	H. 21. 3. 31	〃 252号	58.60	S59. 10. 29～H26. 3. 31
小計	2か所		109.20	
合 計	20か所		455.19	

緑地整備課

●街区公園適正配置促進事業

年 度	S.48 ～ H.10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	合計
整 備 公園の数	61	1	3	1	2	0	1	0	2	1	0	2	1	75

●街区公園適正配置促進学区

平成23年4月1日現在

行 政 区	対象学区	重 点 促 進 学 区		促 進 学 区	
		学 区 名	小計	学 区 名	小計
千種	4	春岡、東山	2	高見、自由ヶ丘	2
北	8	名北、城北	2	宮前、大杉、辻、金城、 光城、西味鉾	6
西	1			稲生	1
中村	4	ほのか	1	稲葉地、日比津、日吉	3
昭和	7			村雲、松栄、御器所、 広路、川原、伊勝、八事	7
瑞穂	4	瑞穂、井戸田	2	御劔、汐路	2
熱田	1			船方	1
中川	2			愛知、正色	2
南	3			呼続、桜、笠寺	3
守山	5	廿軒家	1	小幡、鳥羽見、瀬古、苗代	4
計	39		8		31

緑地整備課

2 公園施設

●児童球戯場・スポーツレクリエーション広場一覧

区名	公 園 名	公園面積 (ha)	施設面積 (㎡)	備 考	区名	公 園 名	公園面積 (ha)	施設面積 (㎡)	備 考		
千種	千 種 公 園	5.94	1,800		中村	稲 葉 地 公 園	3.38	1,600	(1,650 2,000)		
	赤 坂 公 園	0.62	1,600			西 起 公 園	0.38	1,100			
	茶屋ヶ坂公園	9.68	2,000			横 井 山 緑 地	3.85	2,900			
	清明山第二公園	0.20	900			大 正 橋 緑 地	6.04	2,000			
	千代田橋緑地	15.02	2,500 2,030			枇 杷 島 橋 緑 地	7.26				
東	七 小 公 園	0.40	900		中	押 木 田 公 園	0.92	1,600	スポレク広場		
	山 吹 谷 公 園	0.51	900			仲 ノ 町 公 園	0.85	1,900	スポレク広場		
	新 出 来 公 園	0.56	1,000			老 松 公 園	0.75	1,600			
	東 白 壁 公 園	0.48	1,400		葉 場 公 園	1.47	1,800				
	明 倫 公 園	0.53	1,900		昭和	高 辻 公 園	0.55	1,200	スポレク広場		
北	飯田公園	0.64	1,300	スポレク広場		白 金 公 園	0.44	700	500		
	萩野公園	0.32	1,200				瑞穂	隼 人 池 公 園		0.10	
	川 中 公 園	0.61	1,000		熱田	内 浜 公 園		0.49		1,600	
	楠 公 園	4.82	3,900			弥 富 公 園		2.19		4,700	
	水分橋緑地	9.93	2,000			中 根 公 園	0.86	2,300			
西	花 の 木 公 園	0.60	1,600	多目的広場		中川	新 開 公 園	0.35	1,100		
	上名古屋公園	0.50	1,120		熱田		大 瀬 子 公 園	1.09	2,650		
	中小田井公園	1.59	3,000				東 高 蔵 公 園	0.13	450		
	見 寄 公 園	1.73	4,900			中川	南 郊 公 園	3.14	1,070	スポレク広場	
	枇 杷 島 公 園	1.00	3,000		昭 和 橋 公 園		1.90	2,000			
	平 塚 公 園	0.80	2,400		丸 池 公 園		1.15	2,000			
中村	中 村 公 園	4.87	2,300	スポレク広場	中川	細 米 公 園	0.84	1,300			
	宮 塚 公 園	0.69	1,400			万 場 公 園	0.77	1,200			
	二 瀬 公 園	0.41	1,000								

※河川敷緑地を除きフェンスで囲われている。
 ※スポーツレクリエーション広場はスポレク広場で表示。

平成23年4月1日現在

区名	公 園 名	公園 面積 (ha)	施設 面積 (㎡)	備 考	区名	公 園 名	公園 面積 (ha)	施設 面積 (㎡)	備 考
中川	長 堀 公 園	0.37	1,800		南	南野第二公園	0.33	1,600	
	中島中央公園	1.17	4,000			鳴 尾 公 園	0.59	2,020	
	八 幡 南 公 園	0.17	630		緑	鳴子高根公園	0.35	1,100	
港	正 徳 公 園	1.49	2,300			鳴子中央公園	1.42	2,700	
	小碓中央公園	1.37	2,100			兵 庫 公 園	0.36	800	
	稲 永 東 公 園	11.24	4,600	スポレク広場		篠之風西公園	0.21	600	
	多加良浦公園	0.26	1,000			乗 鞍 公 園	2.52	1,350	
	小 碓 公 園	1.19	2,300			左 京 山 公 園	0.10	800	
	いろは公園	1.17	2,400			通 曲 公 園	3.20	1,200	スポレク広場
	宝神中央公園	2.10	(2,000 3,800	スポレク広場	名東	西 山 中 公 園	1.04	1,290	
	十一屋川緑地	1.85	1,600			植 園 公 園	1.00	1,380	
	秋 葉 公 園	1.20	4,100	スポレク広場		猪 子 石 公 園	0.88	2,400	
	南 郊 公 園	3.14	(1,750 1,000	スポレク広場		上 社 公 園	1.45	3,480	
	藤 前 公 園	1.43	3,800	スポレク広場		貴 船 公 園	0.96	4,090	
	荒子川公園	26.10	2,060			一 社 公 園	1.10	1,560	スポレク広場
						虹ヶ丘公園	0.92	2,750	
南	弥次衛公園	0.36	870		天白	明 徳 公 園	16.53	1,440	
	元柴田公園	0.74	1,300			宮 脇 公 園	0.37	900	
	元 塩 公 園	1.72	5,300			裏 山 公 園	0.92	1,100	
	源兵衛公園	0.62	1,400			島 田 公 園	1.26	4,900	
	宝 公 園	0.89	1,100			植田大坪公園	0.71	1,400	
	千 鳥 公 園	1.51	1,800			張 屋 公 園	0.45	1,200	
	水 袋 公 園	1.57	1,900			井 口 公 園	0.65	1,690	スポレク広場
	大 生 公 園	0.40	1,880	スポレク広場	合計				
	上 浜 南 公 園	0.65	2,000	スポレク広場		94 公園	98 か所	188,510	

緑地維持課

●ジョギングコース・サイクリングコース一覧

平成23年4月1日現在

区 名	公 園 名	種 類	コースの延長 (m)	備 考
東	大 幸 公 園	サイクリングコース	310	
北	水 分 橋 緑 地	サイクリングコース	4,230	
	名 城 公 園	サイクリングコース	1,300	
		ジョギングコース	1,300	
西	庄 内 緑 地	サイクリングコース	3,400	
	庄 内 公 園	サイクリングコース	1,050	
	洗 堰 緑 地	サイクリングコース	2,260	
中 村	大 正 橋 緑 地	サイクリングコース	640	
	枇杷島橋緑地	サイクリングコース	1,870	
中 川	横 井 橋 緑 地	サイクリングコース	470	
	万 場 大 橋 緑 地	サイクリングコース	350	
港	土 古 公 園	ジョギングコース	600	
南	大 江 川 緑 地	サイクリングコース	1,400	
守 山	天 神 橋 緑 地	サイクリングコース	2,140	
	矢 田 川 橋 緑 地	サイクリングコース	3,430	
	千 代 田 橋 緑 地	サイクリングコース	3,560	
	宮 前 橋 緑 地	サイクリングコース	570	
	小 原 橋 緑 地	サイクリングコース	3,690	大森橋緑地右岸側と接続
	大 森 橋 東 緑 地	サイクリングコース	1,580	
名 東	大 森 橋 緑 地	サイクリングコース	2,610	大森橋東緑地右岸側と接続
緑	藤 川 緑 地	サイクリングコース	200	
瑞穂・ 南・天白	天 白 川 緑 地	サイクリングコース	4,600	
合 計	サイクリングコース 20公園20コース		39,260	
	ジョギングコース 2公園2コース		1,170	
			40,430	

緑地維持課

●健康増進コーナー

身近な公園で手軽に運動が楽しめる体力測定コーナーです。自由に楽しく、この施設を利用して、健康の維持と増進を図りましょう。

区 名	公 園 名	設置年月	備考
千 種	千 種 公 園	S55.10	
	今 池 公 園	S57.10	
東	建 中 寺 公 園	S57.10	
中	千 早 公 園	S56.10	
昭 和	鶴 舞 公 園	S55.10	
	吹 上 公 園	S56.10	
	高 辻 公 園	S57.10	
熱 田	船 方 公 園	S57.10	
中 川	高 畑 公 園	S57.10	
港	土 古 公 園	S55.10	
守 山	大 森 中 央 公 園	S55.10	
緑	神 沢 南 公 園	S56.10	
	森 の 里 公 園	S57.10	
名 東	猪 子 石 公 園	S57.10	
天 白	屋 下 公 園	S57.10	
合 計	15 公園		

●健康散策園路

気軽に散歩やジョギングのできる園路と健康運動器具の設置されているウォーミングアップコーナーがあります。日頃の運動不足を楽しく解消しましょう。

区 名	公 園 名	延 長 (m)	設 置 年 月	備 考
千 種	茶 屋 ケ 坂 公 園	700	H3.3	
北	楠 公 園	725	H2.3	
西	五 町 公 園	600	H2.3	
中 村	横 井 山 緑 地	650	H3.1	
	中 村 公 園	650	H9.10	
昭 和	鶴 舞 公 園	2,200 1,400	H2.4	緑の健脚コース 花の散策コース
	興 正 寺 公 園	1,000 500	H6.3	
瑞 穂	弥 富 公 園	136	H7.3	
中 川	荒 子 公 園	600	H3.3	
	丸 池 公 園	200	H10.12	
港	稲 永 東 公 園	900	H3.3	
守 山	川 田 公 園	450	H4.3	
	下 市 場 公 園	460	H8.3	
緑	螺 貝 公 園	540	H5.3	
名 東	西 一 社 中 央 公 園	410 210	H4.3	
合 計		12,331	15公園、18コース	

緑地維持課

●遊具等施設

区名・公園名	鋼製遊具										コンクリート製遊具							
	ブランコ	シーソー	スベリ台	鉄棒	グロブジャングル	パイプ類	チェーンネット類	複合遊具	ターザンロープ	その他の鋼製遊具	砂場	スクライミング	プレイマウント	石の山	スポーツウォール	小動物	ステップ類	その他のコンクリート製遊具
千種	66	24	50	53	17	13	2	30	3	16	53	5	0	6	8	24	12	15
東	40	13	30	38	6	7	1	21	3	2	44	3	3	2	5	17	3	33
北	69	24	39	52	17	11	1	38	3	9	63	5	2	0	5	26	25	11
西	118	40	57	89	25	20	1	61	12	9	100	6	12	3	5	59	14	6
中村	60	24	36	47	16	6	2	33	7	5	48	6	7	4	10	43	6	5
中	28	14	17	22	9	4	0	18	1	2	22	2	4	6	2	18	3	22
昭和	29	8	18	28	4	3	0	19	0	6	32	1	1	0	0	13	5	7
瑞穂	25	2	13	23	6	3	0	17	0	0	24	2	2	0	1	5	2	5
熱田	35	18	26	31	3	4	1	27	2	12	36	0	2	0	4	5	6	5
中川	172	33	108	133	21	26	1	80	6	8	154	2	13	6	14	62	16	34
港	88	26	63	58	21	13	1	50	6	11	84	2	8	0	28	30	10	22
南	86	27	57	49	14	16	1	20	7	4	57	7	13	8	11	30	7	6
守山	89	39	47	67	9	5	0	52	6	11	84	0	1	1	7	40	11	20
緑	186	29	158	149	26	26	4	60	3	19	200	4	7	0	8	53	13	10
名東	100	9	69	69	8	31	0	50	5	5	109	4	4	1	4	32	10	18
天白	124	18	88	86	17	27	4	52	8	21	121	4	7	2	7	26	25	15
小計	1315	348	876	994	219	215	19	628	72	140	1231	53	86	39	119	483	168	234
東山公園	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	3	3	4
平和公園	3	1	2	0	0	1	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	1	0
総計	1321	349	879	994	219	216	19	630	72	140	1235	53	86	39	119	486	172	238

注：緑政土木局所管公園のみ。公園が複数の行政区にまたがる場合は、管理土木事務所の区名に含む。なお、便所の内で建物内に併設されているもの及び環境局が設置したものを除く。

平成23年4月1日現在

木製遊具		ス プ リ ン グ 遊 具	そ の 他 の 遊 具	健 康 遊 具	バス ケ ット ゴー ル	休 養 施 設				水飲み		便所		公園灯		時計			区 名・公 園名
複 合 遊 具	そ の 他 の 木 製 遊 具					テ ー ブル	パ ー ゴ ラ	シ ェ ル タ ー	あ ず ま や	水 飲 場	身 障 者 対 応 (内 数)	便 所	身 障 者 対 応 (内 数)	水 銀 灯	そ の 他 の 公 園 灯	時 計 塔	壁 掛 式 時 計	そ の 他 の 時 計	
2	29	78	3	29	5	42	28	29	2	79	34	30	2	386	120	47	0	5	千 種
4	1	67	14	24	4	21	33	12	3	57	21	23	3	225	69	36	0	4	東
1	43	114	17	43	7	36	45	41	4	103	48	64	7	429	92	53	6	8	北
3	18	142	10	33	8	86	70	38	2	151	52	70	5	587	6	74	10	6	西
0	8	89	5	47	12	22	37	25	1	65	21	29	4	353	12	52	5	1	中 村
5	4	60	9	16	8	26	27	4	2	60	14	26	5	566	494	32	1	4	中
0	38	36	5	25	3	18	24	12	5	54	15	30	3	293	11	33	0	3	昭 和
0	4	51	5	7	1	12	16	17	1	33	14	12	0	145	10	23	0	1	瑞 穂
0	7	59	4	39	9	26	55	31	5	68	13	24	6	297	7	35	4	2	熱 田
0	13	159	10	74	13	49	102	94	4	189	48	87	5	754	11	125	16	9	中 川
6	18	105	13	35	5	67	104	110	11	170	50	98	22	1268	70	73	6	12	港
0	1	76	9	64	12	26	53	20	3	96	37	51	6	459	38	51	6	4	南
1	83	142	16	30	3	51	57	44	13	103	44	48	8	460	13	51	15	9	守 山
3	21	212	18	57	6	68	109	108	41	229	94	46	14	987	30	128	8	30	緑
0	4	133	2	29	8	40	42	42	11	123	49	60	8	439	30	69	16	19	名 東
1	17	136	14	35	4	100	66	96	8	143	33	62	6	612	10	85	12	8	天 白
26	309	1659	154	587	108	690	868	723	116	1723	587	760	104	8260	1023	967	105	125	小 計
0	4	2	0	0	0	147	20	35	13	27	3	35	19	82	128	7	4	1	東山公園
0	0	7	0	0	1	14	8	7	13	24	4	21	3	36	0	4	0	0	平和公園
26	313	1668	154	587	109	851	896	765	142	1774	594	816	126	8378	1151	978	109	126	総 計

緑地維持課

●彫刻

公園に設置された彫刻は、都市景観を効果的に高めるだけでなく、市民が日常生活の中で芸術とふれあい、創造力を養い、文化の香り高い街づくりの一助となっています。

区名	公園名	作品名	作家名	設置年	設置場所
千種	千種公園	『切株と少女』	山本正道	H 1. 3	沈床花壇
	田代公園	『わらべ像』	高藤鎮夫	S54. 7	
東	山吹谷公園	『魚』	大口明一	S62. 6	
	名城公園	『風光る』	山本眞輔	H 1.10	名古屋市市政資料館
		『風薫る』	山本眞輔	H 3.11	名古屋市市政資料館
	久屋大通公園	『ラケル(RAQUEL)』	朝倉響子	H 7. 3	
北	名城公園	『加藤清正像』	高藤鎮夫	S54. 3	
		『ささやき』	石川裕	S56. 3	北園
		『晴天』	石田武至	S55. 3	北園
		『舞』	石田武至	S57. 3	北園
		『浮遊』	石黒鏘二	S58. 3	北園
		『碑のトルソー』	増田正和	S58. 3	北園
		『娘の像』	佐藤忠良	S58. 3	北園
		『青春像』	北村西望	S43.10	北園
		『道標・鳩』	柳原義達	S60. 2	北園
		『笛吹き少年』	舟越保武	S59. 5	彫刻の庭
		『水の広場』	環境造形Q	S59. 5	彫刻の庭
		『摘み取り』	エミール・アント ワースプールデル	S59. 5	彫刻の庭
		『青年像』	野々村一男	S33.10	H4.駅前より移設
		『ダンスのステップ』	セルジオ・カペ リーニ	S63. 9	フラワープラザ
		『女の胸像』	ジャコモ・マン ズー	S60. 3	
		『清正公石曳きの像』	石黒鏘二	S54. 4	有料区域
		『深緑』	山本眞輔	H3.3	名古屋城正門前駐車 場小公園内
		『平和の笛』	石田清	S41. 11	護国神社北小園 (S51.名城公園西小園 より移設)
	志賀公園	『歴史の音』	石黒鏘二	S59. 1	
		『結-YUI』	津野充聡	H 1. 3	
西	庄内緑地	『朱包芽』	清水九兵衛	S62. 3	
		『バレリーナ』	ペリクレ・ファッ ツィーニ	H 1. 3	グリーンプラザ
		『連』	石田榮一	H 1. 8	

区名	公園名	作品名	作家名	設置年	設置場所
中村	中村公園	『日吉丸となかまたち』	石黒鏘二	S58. 8	
	稲葉地公園	『円の展開』	堀 義幸	S62. 3	
中	白川公園	イメージ・ウォール『円・景』	今井瑾朗	S61. 5	
		『花の精』	高藤鎮夫	S39. 4	
		『ボールをつかむ爪の上の野兎』(Hare on Ball and Claw)	バリー・フラナガン	H 8. 3	彫刻の散歩道
		『名古屋のための5つの人体』	ホルスト・アンテス	H 9. 3	彫刻の散歩道
		『鉄・震・振』	西 雅秋	H10. 3	彫刻の散歩道
		『彼らはのぞきこんでいる』	イリヤ・カバコフ	H11. 3	彫刻の散歩道
		『地下の木』	戸谷成雄	H12. 3	彫刻の散歩道
	久屋大通公園	『愛』	堀川 恭 古島 実 高橋 洋	S50. 3	愛の広場
		『春(宙)』	郷 晃	S53.12	愛の広場
		『楽(石の変様)』	池松一隆	S53.12	愛の広場
		『夢(偶)』	富松孝侑	S53. 3	愛の広場
		『夏(昆虫の起源)』	石塚賢一	S53. 3	愛の広場
		『希望(肖像)』	丸山 映	S53. 3	愛の広場
		『和(磁界)』	小池郁男	S53.12	愛の広場
		『慈(いつくしみ)』	高橋 洋	S59. 3	愛の広場
		『希望』	館野弘青	S44.10	希望の広場
		『双身像』	野々村一男	S34.11	錦通中央帯
		『愛情は泉の如くに』	市之瀬廣太	S53.11	彫刻の広場
		『萌姿』	吉田鎮雄	S53.11	彫刻の広場
		『転生』	加納まさ子	S53.11	彫刻の広場
		『水化』	柴田鋼造	S53.11	彫刻の広場
		(文学碑)『蕉風発祥之地』	加藤金一郎	S45.12	彫刻の広場
		『双葉の碑』	瀬十記夫	S46. 6	ロサンゼルス広場
		『フレンドシップ パター ンズ』	ドラ・デ・ラリオス	S54.10	ロサンゼルス広場
		『マンズシアター プレー ト・わし』	ブレッド・リビング ストン・ストロング	S59.10	ロサンゼルス広場
		『遙か』	高藤鎮夫	S60. 6	エンゼル広場
		『友愛』	石田武至	H 7. 2	エンゼル広場
		『華表』		S55.10	リバーパーク
		『アステカの暦』		S53.11	いこいの広場
		『トゥーラの戦士像』		S53.11	いこいの広場
		『コヨルシャウキ』		S55. 5	いこいの広場

区名	公園名	作品名	作家名	設置年	設置場所
中	久屋大通公園	『風』	桑原巨守	S59.5	ランの館 H10. 3名城より
		『草上詩』	亀谷政代司	H12. 4	ランの館
	若宮大通公園	『時空'88』	多田美波	S63. 4	彫刻の広場
		『アンタイトル1988』	久野利博	S63. 9	彫刻の広場
		『波の機織り』	新宮 晋	S63. 7	水の広場
		『雨に乾杯』	新宮 晋	S63. 7	水の広場
		『協力』	近藤・郎	H 2. 3	テニスコート
		『思考』	松本光司	H 2. 3	テニスコート
		『勇氣』	宇納一公	H 2. 3	テニスコート
	下園公園	『市花の香』	鈴木青々	S59.12	陶壁画
		『ヴィナスの胸像』	アリステード・マイヨール	S61. 3	
	本町公園	『風光る』	柴田鋼造	H 1. 9	
	矢場公園	『祝福されし二人』	鷺見香治	H 8.11	
		『夢の女神』	富永直樹	H16.11	夢ひろば矢場
昭和	鶴舞公園	『噴水小僧』	早川 収	S57. 3	子供の広場
		『ベアトリーチェ』	フランチェスコ・メッシーナ	S61. 3	バラ園
		『踊り子』	ヴェナント・クロチェッティ	S56. 3	北花壇
		『伊藤圭介先生像』	山本豊市	S32. 5	図書館前
		『鶴』	早瀬景雲	S30. 8	公園事務所前
		『亀』	伊藤鐔一	S31. 6	胡蝶ヶ池
		『巣ごもりの鶴』	早瀬景雲	S32.11	胡蝶ヶ池
		『鶴の噴水』	加納秀美	S63. 3	胡蝶ヶ池
	吹上公園	『柱のあるかたち-X』	中村明二	H 1. 3	
熱田	神宮東あじさい公園	『みどりの風』	吉田鎮雄	S57. 3	
	神宮東公園	『待つ日』	津田裕子	H 1. 3	壁泉前
		『平和の心』	山田将晴	H 3.12	
	白鳥公園	『翔姿』	石黒鏑二	H 1.	熱田記念橋西詰
		『歓喜』	中村公之	H 5.11	北園
港	港北公園	『港風』	中村邦比古	S59. 7	
	稲永公園	『天と地と』	速水史郎	H 1. 3	
		『円景』	今井瑾朗	H 1. 3	
守山	すいどうみち緑道	『翔』	三枝惣太郎	S57. 4	
	白山第二公園	『希望の像』	北村誠峰	H 1. 4	

区名	公園名	作品名	作家名	設置年	設置場所
緑	潮見が丘公園	『四つの豆』	大口明一	S59. 6	
	嫁ヶ茶屋公園	『友愛』	土田副正	S60. 5	
	石 神 堂 公 園	『豊饒の里』	高橋 剛	S61. 4	
	滝ノ水公園	『ネガティブ』	宮田道明	H 1. 3	
	通曲公園	『讃太陽』	桑原巨守	H 1. 3	
	滝の水中央公園	『明日の空へ』	峯田義郎	H 4. 4	
	坊主山公園	『なかよし』	工藤 潔	H 6. 3	
	桶狭間古戦場	信長・義元像	工藤 潔	H22.11	
天白	戸笠公園	『広がりの中の心』	桜井寿人	S60.11	なかよし広場
	細口池公園	『黎明』	細野稔人	H 1. 3	
	上原公園	『若い力』	二口金一	S60. 1	
	荒池緑地	『母子像』	田中 昭	H 1. 3	
千種	東山公園	『光と緑』	高藤鎮夫	S43. 5	上池
		『天使の音楽家』	カール・ミレス	S62. 3	お花畑
		『緑と風のフレーム』	国島征二	S62. 3	正面前広場
		『レーベ・ベーゼン(生物)』	加藤邦彦	S57. 2	植物園
		風のオブジェ『うさぎ』	石川すみ	S63. 8	お花畑
		『花を持つ女』	大野 清	S59. 6	植物会館
	平和公園	『若き日の母』	北村西望	S62. 5	平和堂南広場
瑞穂	瑞穂公園	『日比野寛先生』	片岡静観	S41. 5	陸上競技場前
		『勝利への門一競』	石黒鏘二		
		『聖火』	野々村一男 遠山静観		
計	38 公園	117基	緑地維持課		

●水景施設

平成23年4月1日現在

区名	公 園 名	種 類	愛 称	面積(㎡)	設置年月	備 考
千種	千種公園	噴 水		38	S48.5	S61 改造
	今池西公園	噴 水		120	S56.3	
	花田公園	噴水流れ		150	H2.3	
	鹿子公園	流 れ		50	H3.3	
東	徳川園	流 れ		110	S62.3	H16.3 改修 正面玄関
		流 れ	大曾根の瀧・虎の尾		H16.3	日本庭園
		流 れ	龍 門 の 瀧		H16.10	日本庭園
	新出来西公園	流 れ		40	H15.4	
	東槿木公園	噴 水		48	S61.3	
	矢田公園	噴 水		3	H9.3	
	建中寺公園	流 れ		188	H2.3	
	布池公園	噴水(ミスト)		12	H4.3	
	東白壁公園	噴 水		27	H6.3	
	久屋大通公園	噴 水		170	H7.4	
	矢田第二公園	噴 水		38	H9.3	
北	名城公園	噴 水	二 の 丸 東 噴 水	100	S54.5	
		流 れ	せ せ ら ぎ	400	S56.3	芝生広場
		噴 水	水 の 広 場	280	S59.4	
		噴 水	花 の 噴 水	153	S63.3	北園正面
		噴 水			S63.9	おふけ池
		流 れ		233	S63.9	フラワープラザ
		壁 泉		150	H5.7	防衛施設庁跡地
		壁泉・流れ	名城正門前駐車場			
	すずらん公園	噴 水		80	S55.4	
	志賀公園	噴 水	ふ れ あ い		S53.5	H7.3 改修
	飯田公園	流 れ		70	S61.3	
	大曾根ふれあい公園	壁 泉		23	H2.5	H20.9 引継
	楠公園	噴水・池		100	H3.3	
	水分橋緑地	河川噴水	矢 田 川 河 川 噴 水		H6.7	
西	庄内緑地	噴 水	大 噴 水	1,210	S61.3	
		噴 水			S62.6	ボート池
		壁 泉		47	S61.3	グリーンプラザ
		流 れ	じゃぶじゃぶ池	1,500	H5.6	ゲートボール場南
	洗堰緑地	噴 水		20	H11.3	
	枇杷島公園	噴水流れ		200	S62.3	
	押切公園	流 れ		100	S62.3	
	五町公園	噴 水		120	H5.10	

区名	公 園 名	種 類	愛 称	面積(㎡)	設置年月	備 考
中村	中村公園	噴 水			S38.12	ひょうたん池 H4.3 更新
		滝		60	H4.3	ひょうたん池
		流 れ		270	H6.3	日吉池・蓮池
	豊臣ひろば緑地	噴 水		30	S60.3	
	日比津公園	流 れ		11	H3.7	
	六反公園	噴 水	も ぐ ら た た き	50	H4.3	
	稲葉地公園	流 れ		420	H8.4	
	横井山緑地	噴 水		50	H8.4	
中	久屋大通公園	流 れ	リバーパーク流れ	740	S46.12	リバーパーク
		噴 水	ロサンゼルス噴水	900	S53.11	ロサンゼルス広場
		流 れ	さ か え 川	720	S53.11	テレビ塔南
		噴 水	希 望 の 泉	551	S44.6	希望の広場
		噴 水	エ ン ゼ ル 広 場	1,450	S47.6	H6.3 改修
		噴 水	久 屋 南 噴 水	200	S55.3	光の広場 H1.7 改造
	白川公園	噴 水	虹 の 舞 ・ 白 川	400	S37.8	科学館南 H3.10 改造
		噴水流れ	白 川 北	170	S63.3	水のまちかど
		流 れ	白 川 南	275	S63.3	白川ブリッジ西
	古沢公園	噴 水		50	S47.10	
	大須公園	噴 水		150	S56.3	
	下園公園	流 れ		480	S59.4	水車
	若宮大通公園	彫刻噴水	時 空 ’ 88	131	S63.7	彫刻の広場
		噴 水	ウォーターカーテン	301	S63.7	〃
		噴 水	若 宮 噴 水	204	S63.7	冒険広場(若宮ブリッジ橋脚)
		噴 水	矢 場 噴 水	112	S54.3	若宮広場 S63.7 引継
		流 れ				
		彫刻噴水	波 の 機 織 り	2,589	S63.7	水の広場
		彫刻噴水	雨 に 乾 杯			
		噴 水	霧 の 噴 水	30	H1.3	自由広場
		噴 水	キャッチボール噴水	200	H2.3	子ども広場
		噴 水	メリーウォーター	100	H1.10	自由広場
		池	魚 の 飼 え る 池	30	H2.3	子ども広場
	金山公園	噴 水		150	H1.3	H19.3改修
	下茶屋公園	流 れ			H2.3	
	裏門前公園	噴 水		5	H3.3	
	池田公園	噴 水		79	H9.3	
	ランの館	滝・流れ・池		750	H10.5	
		噴 水			H10.5	
		噴 水		64	H10.5	アトリウム
昭和	鶴舞公園	噴 水	噴 水 塔	1,550	M43.10	S52.3 改造
		噴水流れ		102	S54.11	子どもの広場S57.3彫刻「噴水小僧」設置
		流 れ		500	S58.3	熊沢山
		噴 水	鶴 の 噴 水		S30.3	胡蝶ヶ池 S63 改造
		滝	酒 匂 の 滝		S30.6	竜ヶ池
		噴 水			H1.3	秋の池
	吹上広場	噴 水	友 好 の 泉	250	S57.10	
	高辻ひろば緑地	噴 水		30	S60.3	
	台町ふれあい公園	水遊び場	ふ れ あ い ク ン	8	H7.3	

区名	公 園 名	種 類	愛 称	面積(㎡)	設置年月	備 考
瑞穂	弥富公園	噴 水		15	H4.3	
	密柑山公園	噴 水		40	H4.3	
熱田	南郊公園	流 れ		200	S60.3	
	神宮東公園	壁 泉		400	S60.3	北園
		流 れ		1,200	S60.3	北園
		噴 水		270	H1.7	南園
	花表東公園	噴 水		50	S63.3	
	白鳥公園	噴水流れ	汐 入 の 庭	735	H3.3	
		流 れ		9,000	H1.3	H3.3 増設
	白鳥公園 (北園)	段 滝		258	H1.3	橋詰広場 H3.4 引継
	南堀川端公園	噴 水		138	H4.3	
	大瀬子公園	流 れ		350		
中川	尾頭橋公園	噴 水		106	S27	S56.3 更新
	松葉公園	噴 水		80	S57.3	
	露橋公園	噴 水		100	S60.3	
	八熊公園	噴 水		43	S62.3	コミュニティ広場
	八幡中央公園	流 れ		125	S63.3	
	北江公園	壁 泉		50	H1.3	
	牛立公園	噴 水		9	H3.3	
	高畑公園	噴水流れ		270	H3.11	
	港北公園	噴水流れ		350	S60.3	カナル
港	荒子川公園	噴 水	サ ン ク ガ ー デ ン	252	S61.3	
		流 れ		400	S62.3	日本庭園
		滝		10	H2.5	
	大手公園	噴 水	タ コ の 噴 水	30	S63.3	
	稲永公園	噴 水		50	H1.8	体育館正面
		噴水・滝	じゃぶじゃぶ池	800	H4.7	体育館南
	十一屋第二公園	噴 水		20	H2.3	
	稲永東公園	噴 水		200	H3.3	
	中之島川緑地	流 れ		2,400	H2.3	H5.4 引継
	戸田川緑地	流 れ		300	H13.3	
		流 れ		2,600	H22.3	とだがわ生態園
南	大江川緑地	噴水流れ		2,400	S54.3	
	呼続公園	噴 水			S60.3	曽池
	道徳公園	噴 水			S63.3	
守山	雨池公園	噴 水		185	S63.3	
		流 れ	春 の 小 川	200	H2.3	自然公園
	瀬古公園	流 れ		30	H1.3	
	山島公園	湧 水		5	H17.4	湧水のみ

区名	公 園 名	種 類	愛 称	面積(m ²)	設置年月	備 考
緑	水広公園	池 循 環				
	鳴子中央公園	壁 泉		28	S61.3	
	新海池公園	流 れ		85	S63.3	
		水 盤		13	H8.3	
	桶狭間古戦場公園	流 れ		192	S63.8	
	通曲公園	流 れ		113	H3.3	
名東	姥子山中央公園	壁 泉		36	H6.3	
	上社北公園	噴水・壁泉		50	H1.3	
天白	西山中公園	噴水(ミスト)	忍 法 霧 隠 れ	100	H4.3	
	一つ山第二公園	噴 水		50	H2.5	
	植田公園	流 れ		100	H2.5	
	島田公園	噴 水		13	H9.3	
	島田緑地	流 れ		800		島田緑地自然生態園
千種	東山公園	噴 水			S12	動物園(正面)
		噴 水		2,000	S42.3	植物園(奥池)
		壁 泉		170	S42.3	〃 (バラ園)
		噴水・滝	A 池、B 池、C 池	606	S44	〃 (洋風庭園)
		流 れ		60	S50	〃 (也有園)
		流 れ		300	S47.3	〃 (日本庭園)
		流 れ	四季のせせらぎ	130	S62.3	〃 (世界のお花畑)
		噴 水 塔		15	S55.3	植物会館
		噴 水		100	S63.3	〃 (フラワーステージ前)
		噴 水		34	H5.6	テニスセンター
		壁 泉		50	H6.3	〃
		彫刻・池	緑と風のフレーム	133	S62	正門駐車場前

緑地維持課

●花の名所

春の訪れとともに、各地で花のたよりが聞かれます。市内の公園や街路樹などには花の名所として知られたところがたくさんあります。まだあまり知られていない場所も花の時期には色とりどりの花が楽しめます。

サ ク ラ	
3 月 下 旬 ～ 4 月 上 旬	
東 山 公 園	約 3,750 本
平 和 公 園	約 2,300 本
名 城 公 園	約 2,400 本
洗堰緑地周辺	約 200 本
庄 内 緑 地	約 1,000 本
横 井 山 緑 地	約 350 本
鶴 舞 公 園	約 1,000 本
山 崎 川	約 580 本
戸 田 川 緑 地	約 1,100 本
荒 子 川 公 園	約 1,000 本
東 谷 山 フルーツパーク	約 1,000 本
藤 が 丘 駅 周 辺 道 路	約 350 本
御 用 水 跡 街 園 付 近	約 250 本

バ ラ	
5 月 ～ 10 月	
東 山 公 園	約 930 本
鶴 舞 公 園	約 1,700 本
庄 内 緑 地	約 2,500 本
荒 子 公 園	約 290 本

ツ ツ ジ	
4 月 上 旬 ～ 5 月 上 旬	
名 城 公 園	約 200,000 本
鶴 舞 公 園	約 2,500 本
東 山 公 園	約 4,500 本

フ ジ	
4 月 下 旬 ～ 5 月 上 旬	
中 村 公 園	20本 700 m ²
東 山 公 園	30本 300 m ²
名 城 公 園	660m 3,300 m ²

ボ タ ン	
4 月 中 旬 ～ 5 月 上 旬	
徳 川 園	約 1,000 株

ア ジ サ イ	
6 月 上 旬 ～ 6 月 下 旬	
鶴 舞 公 園	300m 3,500 株
名 城 公 園	約 1,400 株
茶屋ヶ坂公園	約 4,300 株
東 山 公 園	約 1,300 株
戸 田 川 緑 地	約 1,200 株

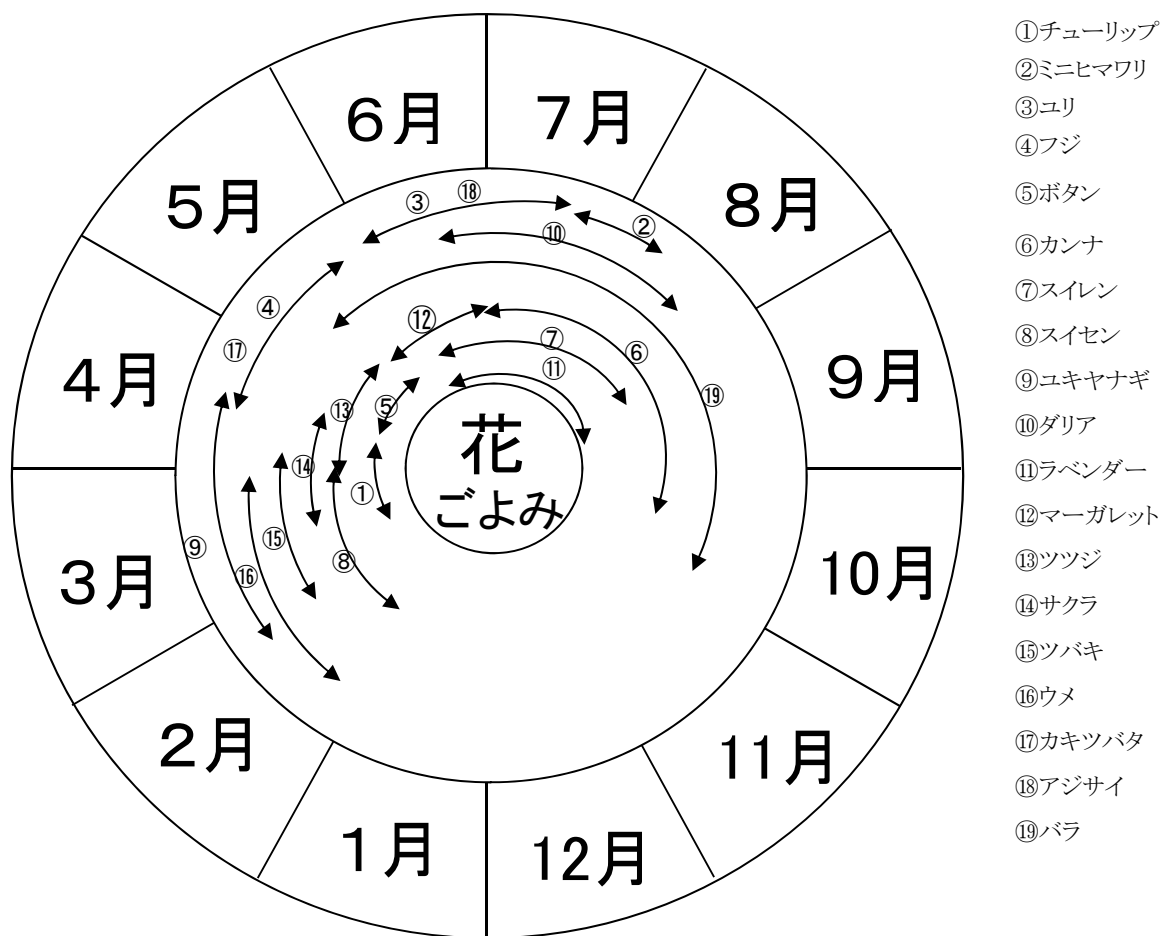
カキツバタ	
5 月 上 旬 ～ 5 月 中 旬	
名 城 公 園	約 3,000 株

ハナショウブ	
6 月 上 旬 ～ 6 月 中 旬	
鶴 舞 公 園	約 20,000 株
庄 内 緑 地	約 18,000 株
名 城 公 園	約 3,600 株
神 宮 東 公 園	約 6,000 株
徳 川 園	約 1,700 株

ツ バ キ	
3 月 上 旬 ～ 4 月 上 旬	
東 山 公 園	約 1,000 本
庄 内 緑 地	約 300 本
名 城 公 園	約 140 本
呼 続 公 園	約 400 本

ウ メ	
2 月 上 旬 ～ 3 月 中 旬	
東 山 公 園	約 200 本
名 城 公 園	約 300 本
東 谷 山 フルーツパーク	約 300 本
笠 寺 公 園	約 160 本
農 業 セ ン タ ー	約 700 本
(シダレウメ)	

平成23年4月1日現在 緑地維持課



花の見どころとなる公園

①チューリップ	名城公園	約 50,000 球	⑨ユキヤナギ	弥富公園	約 1,300 株
②ミニヒマワリ	大江川緑地	約 4,500 本	⑩ダリア	五町公園	約 1,000 株
③ユリ	千種公園	約 10,000 球	⑪ラベンダー	荒子川公園	18種 3,000 株
	(ゆりの花園)				
④フジ	名城公園	660m 3,300 m ²			
	(藤の回廊)				
⑤ボタン	徳川園	約 1,000 株			
	(牡丹園)				
⑥カンナ	土古公園	488 m ²	姉妹都市ゆかりの花	久屋大通公園	約 700 m ²
	(カンナの園)		熱帯温帯スイレン	東山公園	36 株
⑦スイレン	神丘公園	約 490 株	マгноリア	〃	40種 110 本
⑧スイセン	細口池公園	約 66,000 株	シャクナゲ	〃	120種 850 本

●花の名所公園

整備年度	区	公園名	内容	備考
S61	千種	千種公園	『ユリの花園』	
S61	北	名城公園	『藤の回廊』	
S62	東	徳川園	『ボタンの庭』	H16 再整備『牡丹園』
S63	名東	神丘公園	『スイレンの庭』	
H1	天白	細口池公園	『スイセン』	
H2	瑞穂	弥富公園	『ユキヤナギ』	
H4	西	五町公園	『ダリア』	
H5	北	水分橋緑地	『桜づつみ』	
H6	中	久屋大通公園	『ワールドフラワースポット』	姉妹都市ゆかりの花(※)
H7	港	土古公園	『カンナ』	
H8	中川	丸池公園	『梅園』	
合計			11公園	

※ シドニー広場、リバーパーク(華表)、いこいの広場(アステカの暦)、ロサンゼルス広場

●学校公園

整備年度	区	小学校名 (公園名)	校地面積 公園面積 (m ²)	学校公園面積	内校庭面積 内公園面積 (m ²)
S58	名東	平和が丘小学校 (平和公園)	12,401 95,000	8,880	5,400 3,480
S59～62	守山	大森北小学校 (雨池公園)	7,690 11,700	14,253	4,253 10,000
S60	東	矢田小学校 (矢田公園)	11,591 4,400	10,450	6,150 4,300
S61 (H21再 整備)	西	榎小学校 (榎公園)	5,771 3,702	5,483	1,781 3,702
H1	北	楠西小学校 (会所公園)	9,809 2,500	8,100	5,600 2,500
H2	天白	大坪小学校 (植田大坪公園)	10,502 7,100	12,204	5,304 6,900
H3～4	千種	見付小学校 (見附公園)	14,556 7,300	5,100	4,400 700
H4	西	浮野小学校 (横井公園)	11,690 2,400	8,305	5,905 2,400
合計			8小学校、8公園		

●ユニーク公園

整備年度	区	公園名	内容
S61～63	南	笠寺公園『遺跡公園』	遺構観察舎、濠の再現
S63	西	庄内緑地『音の風景』	音の出るモニュメント
H2	千種	鹿子公園『草つき公園』	原っぱ広場・デイキャンプコーナーなど
H8	中	池田公園『都心型街区公園』	噴水・舗装の広場など
合計		4公園	

●みんなのアイデア公園

整備年度	区	公園名	備考
S62	港	大手公園	
H1	守山	白沢公園	
H1	天白	池之内公園	
H2	中	仲ノ町公園	
H2	名東	中島公園	
H3	中村	柳公園	
H3	緑	神の倉第一公園	
H4	千種	汁谷第一公園	
H4	南	平子第一公園	
H5	東	東白壁公園	
H5	瑞穂	中根公園	
H6	北	東志賀公園	
H6	西	江西公園	
H7	熱田	花町公園	
H8	中川	登公園	
合計		15公園	

●名古屋市指定文化財(建造物)

区名	公園名	名称	指定年月日	備考
昭和	鶴舞公園	鶴舞公園噴水塔	S61.5.27	
		鶴舞公園普選壇	S61.5.27	
中川	松重開門公園	松重開門	S61.5.27	

●国指定天然記念物

区名	公園名	名称	指定年月日	備考
中	名城公園 ※	名古屋城のカヤ	S7.7.25	名古屋城内 樹齢約600年

※ 市民経済局管理区域

●国登録記念物

区名	公園名	指定年月日	備考
昭和	鶴舞公園	H21.7.23	

緑地維持課

●香りの園

公園に香りのよい花が咲く植物を植え、点字案内板を設けたり、チャイムの鳴る時計や車イスでも利用できる便所などを整備しました。すべての人が安全で快適に公園を利用できるように、人にやさしい公園をめざしています。

平成23年4月1日現在

区名	公園名	名称	備考
千種	東 山 公 園	中国産植物園林	57 年度 面積 1,700 m ² 芳香植物等 66 種 510 本
北	志 賀 公 園	ハーブガーデン	H9 " " 1,013 m ² " 14 種 15,000 株 再整備
西	中小田井公園	街づくり記念広場	56 " " 1,800 m ² " 13 種 220 本
中村	中 村 公 園	香 り の 園	H17 " " 1,800 m ² " 13 種 444 本 再整備
昭和	鶴 舞 公 園	香 り の 園	55 " " 3,000 m ² " 13 種 60 本
中川	荒 子 公 園	なごやか広場	59 " " 8,300 m ² " 22 種 2,210 本
守山	山 下 公 園	ふれあい広場	59 " " 5,100 m ² " 10 種 600 本
緑	潮見が丘公園	あけぼの広場	59 " " 3,900 m ² " 21 種 392 本
名東	上 社 公 園	いこいの園	56 " " 4,300 m ² " 10 種 613 本
天白	戸 笠 公 園	なかよし広場	60 " " 1,500 m ² " 8 種 500 本
合計	10 公 園		

注:年度は整備年度を表す。

緑地維持課

●時計

区名	公園名	名称	設置年月	備考
千種	茶屋ヶ坂公園	日 時 計	S62.3	
北	名城公園	日 時 計	S51.6	北園
		日 時 計		有料区域
西	五町公園	日 時 計	H7.3	
中村	枇杷島橋緑地	日 時 計	S57.3	
中	久屋大通公園	花 時 計	S41.5	H15.3 改修
	若宮大通公園	からくり人形時計	H1.2	
	白川公園	日 時 計	S54.3	
熱田	千代田公園	日 時 計	H9.3	
港	荒子川公園	日 時 計	S53.12	
守山	山下公園	日 時 計	S59.6	
緑	潮見が丘公園	花 時 計	S49.10	
	八ツ松西公園	日 時 計	H22.6	
名東	上社公園	日 時 計	S57.10	
	本郷公園	日 時 計	S62.7	
	大針中央公園	日 時 計	H11.3	
天白	福池公園	日 時 計	H11.3	

●野外ステージ・展望台

区名	公園名	名称	設置年月	備 考
千種	茶屋ヶ坂公園	展望台	S63.3	
北	名城公園	野外ステージ	S48.3	
	飯田公園	〃	S61.3	
	志賀公園	〃	H2.3	
中村	中村公園	〃	S54.3	
中	久屋大通公園	〃	S53.10	いこいの広場
		〃	S43.3	久屋広場 H4.3改修
	若宮大通公園	〃	S63	若宮広場
昭和	鶴舞公園	〃	M43.10	奏楽堂 S11.3再建 H9.3復元
		〃	S3.6	普選記念壇
中川	松葉公園	〃	S63.3	
	尾頭橋公園	〃	S27	
	荒子公園	〃	H3.3	
港	港北公園	〃	S59.3	
	稲永東公園	展望台	S55.3	
	戸田川緑地	野外ステージ	H4.3	
名東	西山中公園	〃	S35.4	
	本郷公園	展望台	S49.5	H6.3改修
	明が丘公園	〃	S45.10	
西	庄内緑地	〃	S63.3	水門

野外ステージ15か所・展望台5か所

緑地維持課

●河川敷緑地

広い川には大雨の時しか水が流れない「高水敷」があります。高水敷を有効に利用し、のびのびとスポーツ、レクリエーションを楽しめる機能を有する河川敷緑地があります。

都市公園名称	河川名	面積(ha)	区別面積(ha)
横井橋緑地	庄内川	0.83	中川区 0.83
万場大橋緑地	〃	1.15	中川区 1.15
大正橋緑地	〃	5.79	中村区 5.79
枇杷島橋緑地	〃	7.13	中村区 7.13
名西橋緑地	〃	0.57	西区 0.57
庄内緑地	〃	47.39	西区 47.39
庄内公園	〃	7.58	西区 7.58
洗堰緑地	庄内川・新川・矢田川	24.71	西区 20.24 北区 4.47
水分橋東緑地	庄内川	1.39	北区 1.39
松川橋緑地	〃	3.39	守山区 3.39
水分橋緑地	庄内川・矢田川	17.54	北区 17.54
天神橋緑地	矢田川	9.34	北区 3.76 守山区 5.58
矢田川橋緑地	〃	10.67	東区 3.67 北区 1.91 守山区 5.09
宮前橋緑地	〃	1.53	守山区 1.53
大幸公園	〃	3.19	東区 3.19
千代田橋緑地	〃	14.99	千種区 4.01 東区 3.62 守山区 7.36
小原橋緑地	〃	9.67	千種区 3.38 守山区 6.29
大森橋緑地	〃	7.94	名東区 2.39 守山区 5.55
大森橋東緑地	〃	4.47	守山区 4.47
天白川緑地	天白川	9.16	瑞穂区 1.78 南区 0.52 天白区 6.86
島田橋公園	〃	0.14	天白区 0.14
藤川緑地	藤川	0.27	緑区 0.27
計		188.84	

平成23年4月1日現在

野球場(面)	テニスコート(面)	サイクリング コース(m)	備考
		470	
1		350	
2		640	
1	3	1,870	多目的運動場250mトラック、ゲートボール広場2面、 小ソフトボール場2面
2	6	3,400	グリーンプラザ、ゲートボール広場10面、陸上競技場40 0mトラック、公園種別は総合公園
2		1,050	庄内緑地として計画決定、堤内地公園含む 野球場2面(内1面はソフトボール専用)
5	2	2,260	堤内地公園含む
		400	勝川橋緑地として計画決定
2			
		4,230	
		2,140	
		3,430	
		570	
3		310	宮前橋緑地として計画決定
2	2	3,560	
		3,690	矢田川緑地として計画決定
		2,610	矢田川緑地として計画決定
		1,580	
		4,600	
			天白川緑地として計画決定
		200	
20	13	37,360	

緑地管理課・緑地維持課

3 緑地の保全

●特別緑地保全地区

市内に残された貴重な樹林地などを法律に基づいて指定しています。神社・仏閣、一般の樹林地、湿原などが指定され守られています。

平成23年4月1日現在

区	箇所数	面積 (ha)	地 区 名
千種	4	15.6	城山八幡、見附、丸山神明社、平和公園南部
東	2	2.9	徳川園、木ヶ崎長母寺
北	2	1.0	片山、福德八龍社
西	2	0.8	伊奴、観音寺
中村	4	1.3	七所社、栄生八幡、日比津白山神社、稲葉地神明社
中	4	35.8	名古屋城、闇之森八幡、愛知県護国神社、日置神社
昭和	4	14.8	川原、興正寺、八幡山、富士見ヶ丘
瑞穂	6	2.0	田光八幡、無明洞、山神社、御劔八劔、東栄八幡社、本願寺八幡社
熱田	4	22.8	熱田神宮、高蔵、白鳥、断夫山
中川	5	1.7	長良八劔、篠原八幡、宝珠院、国玉神社八劔社、前田白山社
港	1	0.5	築地神社
南	7	5.8	熊野三社、呼続、桜田八幡、七所神社、星宮社、桜神明社、白毫寺
守山	9	22.1	竜泉寺、大森、喜多山、松蔭庵、八竜、森孝八劔、守山白山神社、 瀬古高牟神社、安田池
緑	9	32.8	米塚、鷺津、火上山、桶狭間、熊野、成海神社、諏訪社、丸根砦、 諏訪山諏訪社
名東	3	10.0	貴船社、猪子石神明社、平和が丘
天白	6	20.6	御幸山、針名神社、秋葉山、島田神社、野並八劔社、東山公園天白溪湿地
計	72	190.5	

緑地計画課

●市民緑地

良好な都市環境を確保するため、民有の樹林地等の土地所有者等と名古屋市が使用貸借契約を結び、身近な自然とのふれあいの場として市民に開放しています。

平成23年4月1日現在

区分	区	名称	面積(㎡)
保全型	守山区	八竜市民緑地	31,244
	緑区	大将ヶ根市民緑地	11,180
		神の倉市民緑地	1,369
		黒沢台市民緑地	14,219
		桃山市民緑地	13,577
	天白区	平針南市民緑地	8,114
		平針黒石市民緑地	10,754
	小計	7箇所	90,457
緑化型	中村区	熊野市民緑地	663
		烏森市民緑地	304
	中川区	一色新町市民緑地	721
	守山区	小幡千代田市民緑地	700
	緑区	相川市民緑地	488
	名東区	小池市民緑地	711
		上社市民緑地	683
	天白区	元植田市民緑地	2,087
		梅が丘市民緑地	1,758
		植田山市民緑地	419
	小計	10箇所	8,534
合計		17箇所	98,991

●緑化木公園

平成23年4月1日現在

区 名	名 称	面 積(㎡)
天 白	天白第二緑化木公園	280

緑地維持課

●保存樹

長い年月を経てその土地の風土になじみ、歴史的な価値をもつ名木・古木を次の世代に残すため、保存樹として指定しています。

・樹種別(38種 862本)

樹種	本数
クスノキ	352
ムクノキ	107
イチョウ	100
クロマツ	43
クロガネモチ	53
ケヤキ	42
エノキ	44
アベマキ	42
タブノキ	10
その他(29種)	69
合計	862

・行政区別保存樹指定本数

平成23年4月1日現在

区別	千種	東	北	西	中村	中	昭和	瑞穂	熱田	中川	港	南	守山	緑	名東	天白	計
本数	37	52	51	57	87	84	41	70	46	98	15	88	36	52	25	23	862

緑地維持課

●グリーンバンク事業実績

年 度	件 数	主 な 樹 種
S51 ～ H21	809 件	
	4,715 本	
H22	0 件	
	0 本	
計	809 件	クロマツ、クロガネモチ、クスノキ、モミジ、 イチョウ、ヒマラヤスギ、カイズカイブキ 等
	4,715 本	

●風致地区

緑豊かで、自然的環境に富む区域を都市計画法に基づいて指定しています。
 良好な風致を維持するため、建築物の建築、土地の形質の変更、木竹の伐採等の行為を行う場合には市長の許可が必要です。

平成23年4月1日現在

名 称	種別	面積(ha)	面積計	名 称	種別	面積(ha)	面積計
東谷山 風致地区	第1種	247	247	牧野池 風致地区	第1種	168	171
小幡 風致地区	第1種	314	436		城山 風致地区	第2種	
	第2種	122		第1種		64	64
竜泉寺 風致地区	第1種	42	45	東山 風致地区	第1種	658	664
	第2種	3			第2種	6	
天白 風致地区	第1種	26	60	荒池 風致地区	第1種	63	77
	第2種	34			第2種	14	
勅使池 風致地区	第1種	201	274	相生山 風致地区	第1種	123.4	123.4
	第2種	73		熊野 風致地区	第1種	36	62
大高 風致地区	第1種	123	166		熱田神宮 風致地区	第2種	
	第2種	43		第1種		20	20
猪高 風致地区	第1種	66.2	66.2	氷上 風致地区	第1種	40	40
八事 風致地区	第1種	316	316	合計 18カ所	第1種	2,670.8	2,994.8
名古屋城 風致地区	第1種	142	142				
明德 風致地区	第1種	21.2	21.2				

住宅都市局都市計画課

●生産緑地地区

市街化区域内の農地等のうち、計画的に保全するものを法律に基づいて指定しています。
 公害又は災害の防止、農林漁業と調和した都市環境の保全などの効用が期待されます。

平成23年4月1日現在

生産緑地地区
約310.8ha

住宅都市局都市計画課

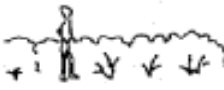
4 道路緑化

●街路樹総括表

街路樹は、街の景観の中で最もよく目立ち、人々の目に安らぎをもたらす貴重な緑です。また、緑陰をつくって気候を調節したり、煤煙や騒音をやわらげるなどの大切な役割もあります。

街路樹は高さによって、高木・中木・低木に分けられ、いろいろなかたちで道路を緑化しています。

平成23年4月1日現在

	高 木	中 木	低 木	合 計
6.0 4.0 2.0 m	3m以上 	0.6m～3m 列植など 	0.6m未満 寄植など 	
歩 道	102,948 トウカエデ始め 88種類	50,427 サザンカ始め 43種類	2,192,910 ヒラドツツジ始め 87種類	2,346,285本
中央分離帯	2,052 クスノキ始め 16種類	130,898 カナメモチ始め 25種類	389,611 ヒラドツツジ始め 48種類	522,561本
合 計	105,000 トウカエデ始め 90種類	181,325 カナメモチ始め 52種類	2,582,521 ヒラドツツジ始め 93種類	2,868,846本

緑地維持課

歩道の連続植栽延長 477.2 km

中央分離帯緑化延長 202.4 km

<人口一万人当たりの街路樹(高木・中木)本数> (国土交通省管理分を含む)

平成23年4月1日現在 1,425本

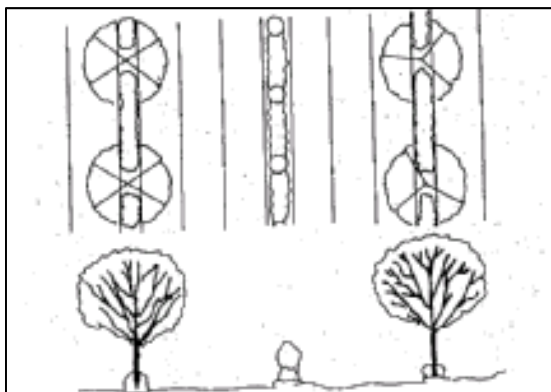
(平成23年4月1日現在の人口 2,260,892人)

※樹種数については、市内に5本以上ある樹種とする。

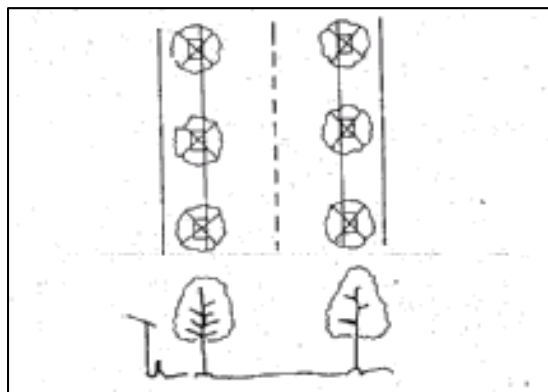
人や車の通行という道路の機能を妨げずに、緑の効果を最大限に上げるために、いろんな場所の条件に合わせた、きめの細かい緑化をする必要があります。歩道や中央分離帯の中によって、高木・中木・低木を組合わせて植え、地被植物や草花で変化をつけます。

また、樹形や花の美しさを生かすように木の種類を選び、適切に管理することも重要です。

歩道、中央分離帯が広い道路



歩道が狭く、中央分離帯がない道路



●街路樹一覧表(並木)

並木(歩道高木)は、高さが3m以上で、両側の歩道に、6～12m程度の間隔で植えられます。
夏は木陰、冬は日当たりとなる落葉樹が多いのですが、近年、常緑樹や花の美しい種類など、バラエティに富んだ並木がふえています。

<歩道・高木>

	樹種	計	千種	東	北	西	中村	中
1	トウカエデ	22,425	2,363	1,320	1,209	868	721	1,431
2	イチョウ	15,066	1,066	454	1,195	1,036	1,590	1,245
3	ハナミズキ	8,322	1,576	422	509	540	724	130
4	ナンキンハゼ	6,063	290	370	431	625	251	266
5	ソメイヨシノ	5,472	653	168	419	444	71	7
6	アメリカフウ	4,656	363	73	232	89	24	207
7	サルスベリ	4,526	243	262	484	516	346	99
8	アオギリ	4,003	126	280	29	1	172	1,189
9	ケヤキ	3,482	124	12	44	202	213	925
10	ハナノキ	2,689	119	10	38	12	195	16
11	ヒトツバタゴ	2,632	258	137	27	279	59	38
12	コブシ	2,361	73	37	20	5	40	26
13	クロガネモチ	2,322	76	3	17	28	56	81
14	エンジュ	2,213	113	69	31	213	125	0
15	ハクモクレン	1,936	112	219	56	55	17	8
16	タイワンフウ	1,535	0	0	0	0	54	792
17	マデバシイ	1,215	10	0	2	0	14	0
18	シデコブシ	1,156	230	0	13	98	44	17
19	ヤマボウシ	1,017	48	0	7	5	14	158
20	クスノキ	873	31	5	3	37	16	127
	その他	91 種 8,984 本	48 種 732 本	21 種 401 本	18 種 180 本	15 種 142 本	27 種 744 本	24 種 581 本
	計	111 種 102,948 本	67 種 8,606 本	37 種 4,242 本	37 種 4,946 本	33 種 5,195 本	47 種 5,490 本	41 種 7,343 本

●街路樹一覧表(歩道の中木)

<歩道・中木>

	樹種	計	千種	東	北	西	中村	中
1	サザンカ	25,317	265	320	432	352	307	4,757
2	カナメモチ	8,198	155	0	122	147	256	396
3	キンモクセイ	3,688	222	128	223	136	719	258
4	ウバメガシ	3,041	128	479	86	223	0	221
5	ツバキ	1,721	130	134	39	25	215	169
6	ヒイラギ	1,530	29	0	158	0	0	572
7	アラカシ	1,217	27	17	68	0	0	172
8	マルバヒイラギ	852	500	0	37	0	0	12
9	ユニファーク	590	358	16	0	23	49	5
10	キョウチクトウ	548	0	0	144	0	0	0
11	ヒイラギモクセイ	517	67	0	42	0	25	236
12	カイヅカイブキ	499	4	0	0	0	0	0
13	ムクゲ	462	5	0	90	31	24	92
14	ネズミモチ	332	21	0	0	0	0	99
15	ニシキギ	237	0	0	0	0	237	0
16	シラカシ	203	0	0	0	0	0	0
17	オウゴンシノブヒバ	193	0	6	0	0	0	8
18	モッコク	182	15	0	0	13	0	130
19	トウネズミモチ	171	19	0	0	96	0	0
20	ハナズオウ	122	7	0	0	4	3	11
	その他	31 種 807 本	11 種 130 本	4 種 19 本	4 種 54 本	5 種 54 本	8 種 41 本	7 種 156 本
	計	51 種 50,427 本	27 種 2,082 本	11 種 1,119 本	15 種 1,495 本	15 種 1,104 本	17 種 1,876 本	22 種 7,294 本

中木は高さ0.6～3m程度の樹木です。交通量が多く歩道の広い道路で、生垣として植えられることが多く、歩道と車道の間にボリュームある緑の壁をつくっています。

平成23年4月1日現在

昭和	瑞穂	熱田	中川	港	南	守山	緑	名東	天白
1,005	1,620	1,304	1,393	1,157	1,025	1,004	2,238	1,719	2,048
709	56	146	1,494	1,359	1,002	2,458	0	1,184	72
895	412	61	819	207	358	462	655	259	293
135	335	60	55	1,026	390	235	507	572	515
71	839	162	5	117	200	330	59	959	968
339	77	88	624	508	41	236	879	369	507
14	37	170	267	155	45	452	909	66	461
413	0	52	199	585	823	0	0	123	11
92	249	197	59	716	81	153	392	14	9
7	123	109	219	241	178	331	214	320	557
20	55	253	309	21	27	749	104	50	246
115	249	87	80	68	11	964	25	215	346
45	64	33	638	560	76	26	590	16	13
0	0	0	0	0	114	0	1,255	49	244
105	239	33	140	90	149	65	371	40	237
55	0	271	0	0	0	0	0	304	59
0	0	17	312	765	33	37	3	20	2
56	0	0	1	2	1	148	364	11	171
62	1	55	6	4	0	265	343	49	0
0	7	38	0	326	51	19	31	171	11
16 種 293 本	17 種 310 本	20 種 169 本	17 種 331 本	22 種 860 本	18 種 187 本	30 種 1,287 本	21 種 1,889 本	19 種 357 本	21 種 521 本
33 種 4,431 本	32 種 4,673 本	38 種 3,305 本	34 種 6,951 本	40 種 8,767 本	36 種 4,792 本	47 種 9,221 本	39 種 10,828 本	39 種 6,867 本	40 種 7,291 本

平成23年4月1日現在

昭和	瑞穂	熱田	中川	港	南	守山	緑	名東	天白
5	2,793	51	3,211	1,413	2,446	590	7,828	492	55
51	186	0	2,965	1,454	248	663	1,555	0	0
55	85	14	971	195	121	174	136	125	126
0	0	2	27	1,624	134	18	0	90	9
130	78	10	202	383	33	21	80	8	64
0	10	0	0	760	0	1	0	0	0
544	0	181	0	0	0	0	208	0	0
0	19	0	0	0	284	0	0	0	0
0	0	0	0	0	16	14	7	102	0
0	0	0	0	399	0	0	0	0	5
0	16	0	2	0	92	33	0	0	4
104	0	75	0	154	55	16	35	32	24
11	8	3	10	3	6	74	18	63	24
0	0	83	0	0	0	0	0	120	9
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
109	0	83	0	0	0	11	0	0	0
0	0	0	0	0	179	0	0	0	0
0	0	0	1	3	2	0	0	18	0
0	0	0	0	0	0	56	0	0	0
7	8	0	0	17	8	2	24	28	3
1 種 2 本	1 種 6 本	7 種 52 本	2 種 10 本	2 種 5 本	3 種 74 本	9 種 54 本	7 種 61 本	7 種 73 本	1 種 16 本
10 種 1,018 本	10 種 3,209 本	16 種 554 本	10 種 7,399 本	13 種 6,410 本	16 種 3,698 本	22 種 1,727 本	16 種 9,952 本	17 種 1,151 本	11 種 339 本

●街路樹一覧表(歩道の低木)

歩道に連続して植栽された低木は、歩道と車道の間に緑の帯をつくります。ヒラドツツジを始めとして、花の美しい種類も多く、季節ごとに緑の帯が花で埋まります。

<歩道・低木>

	樹 種	計	千種	東	北	西	中村	中
1	ヒラドツツジ	778,642	47,763	24,181	29,970	44,172	34,359	63,355
2	アベリア	229,967	26,142	10,673	12,774	16,581	21,315	21,952
3	シャリンバイ	154,679	9,699	7,984	2,815	15,465	112	14,833
4	イヌツゲ	113,314	2,501	139	7,030	5,315	15,052	12,191
5	カンツバキ	97,349	10,000	3,272	4,427	6,210	6,919	22,786
6	セイヨウツゲ	91,477	5,328	5,544	2,663	4,907	10,938	4,531
7	キンシバイ	79,431	1,970	20,976	31,455	273	12,396	1,803
8	サザンカ	76,608	7,133	6,002	2,086	1,310	10,058	5,337
9	キャラボク	65,657	2,617	1,396	4,328	2,918	5,616	15,645
10	ヒペリカムヒデコート	46,353	19,011	7,081	2,350	858	1,290	11
11	ユキヤナギ	44,638	7,216	39	2,572	1,069	1,350	3,532
12	ハマヒサカキ	44,415	760	2,837	4,038	1,219	23	7,202
13	クチナシ	30,737	658	1,141	1,129	932	1,515	1,365
14	アベリア・エドワードゴーチ	28,847	2,038	36	291	345	998	166
15	ヒュウガミズキ	26,915	11,346	1,800	401	429	2,868	398
16	ジンチョウゲ	23,742	1,355	184	630	3,516	1,621	4,064
17	ビヨウヤナギ	23,412	6,346	0	565	117	444	1,065
18	サツキ	22,426	1,082	605	2,476	1,298	2,859	3,287
19	ハクチョウゲ	19,416	542	238	1,898	2,015	438	1,361
20	クルメツツジ	17,013	316	348	1,375	3,093	2,244	5,718
その他の種類		68 種 177,872 本	23 種 18,410 本	17 種 5,366 本	22 種 8,596 本	22 種 5,207 本	24 種 13,657 本	24 種 8,668 本
計		88 種 2,192,910 本	43 種 182,233 本	36 種 99,842 本	42 種 123,869 本	42 種 117,249 本	44 種 146,072 本	44 種 199,270 本

平成23年4月1日現在

昭和	瑞穂	熱田	中川	港	南	守山	緑	名東	天白
27,355	50,994	13,159	70,287	94,200	20,613	72,085	93,520	19,584	73,045
4,958	3,885	6,309	18,822	33,511	6,133	2,971	19,886	10,865	13,190
10,391	11,513	1,308	7,752	22,576	13,850	17,632	6,890	5,392	6,467
3,384	2,478	11,886	10,700	11,211	10,610	1,163	14,735	2,386	2,533
10,044	5,884	5,980	1,734	7,575	1,078	3,180	3,456	3,698	1,106
2,620	343	21	21,038	21,685	3,600	2,499	0	4,033	1,727
501	872	40	835	20	1,045	226	1,428	4,251	1,340
8,570	4,879	4,692	2,214	6,203	13,906	0	3,164	149	905
8,086	5,032	7,850	2,538	1,644	699	2,716	1,623	997	1,952
0	0	1,073	2,276	1,113	1,498	1,943	6,746	943	160
272	6,707	3,175	1,720	365	122	6,731	1,348	2,203	6,217
2,171	3,052	0	2,203	5,908	2,870	9,911	375	1,404	442
1,730	2,932	241	2,368	6,518	533	1,553	1,287	5,248	1,587
0	0	177	2,756	687	0	15,176	5,465	302	410
272	456	15	1,518	507	153	744	5,432	463	113
4,103	500	606	351	939	2,461	1,064	147	822	1,379
1,274	506	19	1,216	644	0	5,776	48	256	5,136
596	410	896	642	498	48	444	1,798	3,500	1,987
357	21	4,616	687	122	922	1,712	142	1,316	3,029
158	279	496	353	22	5	1,322	663	473	148
19 種 13,561 本	15 種 6,913 本	26 種 5,994 本	25 種 11,269 本	21 種 16,867 本	10 種 3,410 本	18 種 24,567 本	29 種 16,230 本	33 種 14,742 本	18 種 4,415 本
37 種 100,403 本	33 種 107,656 本	45 種 68,553 本	45 種 163,279 本	41 種 232,815 本	28 種 83,556 本	37 種 173,415 本	48 種 184,383 本	53 種 83,027 本	36 種 127,288 本

●街路樹一覧表(中央分離帯の高木)

<中分・高木>

	樹 種	計	千種	東	北	西	中村	中
1	クスノキ	806	45	0	144	0	34	86
2	ケヤキ	352	0	0	0	0	47	74
3	イチョウ	276	144	38	0	0	4	90
4	アラカシ	158	6	111	0	0	0	0
5	シラカシ	145	73	0	0	0	0	0
6	ワシントンヤシ	108	0	0	0	0	0	0
7	クロガネモチ	60	3	5	0	0	0	1
8	ソメイヨシノ	31	0	0	0	0	0	0
9	アメリカデイゴ	23	0	23	0	0	0	0
10	サルスベリ	22	0	22	0	0	0	0
11	トウカエデ	15	0	0	0	0	0	0
12	ヤマモモ	14	1	0	0	0	0	0
13	カクレミノ	8	0	0	0	0	0	0
14	ソヨゴ	8	0	0	0	0	0	0
15	サトザクラ	6	0	0	0	0	6	0
16	タイサンボク	5	0	0	0	0	0	0
17	イスノキ	3	0	0	0	0	0	0
18	タブノキ	3	0	0	0	0	0	0
19	ナンキンハゼ	2	0	0	0	0	0	0
20	マデバシイ	2	0	0	0	0	0	0
	その他の種類	3 種 5 本	1 種 3 本	0 種 0 本	0 種 0 本	0 種 0 本	0 種 0 本	0 種 0 本
	計	21 種 2,052 本	8 種 275 本	5 種 199 本	1 種 144 本	0 種 0 本	4 種 91 本	4 種 251 本

●街路樹一覧表(中央分離帯の中木)

<中分・中木>

	樹 種	計	千種	東	北	西	中村	中
1	カナメモチ	53,687	3,225	0	5,499	8,689	4,213	356
2	サザンカ	32,696	586	325	1,016	1,308	0	3,462
3	カイヅカイブキ	15,469	895	788	654	1,221	1,269	1,142
4	ヒイラギ	6,436	0	0	0	0	3,644	0
5	ヒイラギモクセイ	5,595	2	0	0	0	4,058	1,288
6	アラカシ	5,270	0	0	1,088	2,401	1,118	150
7	ピラカンサ	3,742	0	0	0	0	132	0
8	レッドロビン	2,508	0	0	0	0	0	0
9	コニファー類	2,107	0	74	0	0	0	0
10	ウバメガシ	1,643	313	0	0	0	8	370
11	キュウチクトウ	570	0	0	0	0	0	0
12	ドラセナ	423	0	0	0	0	0	0
13	イヌマキ	140	0	0	0	0	0	0
14	バラ	118	0	0	0	118	0	0
15	ツバキ	100	52	0	0	0	14	0
16	ネズミモチ	82	0	0	0	0	0	0
17	キクモモ	75	0	0	0	0	0	0
18	シラカシ	48	48	0	0	0	0	0
19	ベニバナトキワマンサク	47	0	0	0	0	0	0
20	オトメツバキ	31	31	0	0	0	0	0
	その他の種類	8 種 142 本	3 種 50 本	3 種 54 本	0 種 0 本	1 種 6 本	0 種 0 本	0 種 0 本
	計	28 種 130,898 本	10 種 5,171 本	6 種 1,241 本	4 種 8,257 本	6 種 13,743 本	8 種 14,456 本	6 種 6,768 本

平成23年4月1日現在

昭和	瑞穂	熱田	中川	港	南	守山	緑	名東	天白
98	19	11	51	203	68	0	0	47	0
96	0	0	131	0	0	0	0	4	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	41	0
0	0	0	0	0	0	0	0	72	0
0	0	0	0	108	0	0	0	0	0
0	3	0	30	0	0	0	0	18	0
0	0	0	0	0	0	0	0	31	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	15	0	0	0	0	0
0	13	0	0	0	0	0	0	0	0
0	8	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	8	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	5	0
0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	3	0	0	0	0	0
0	0	0	0	2	0	0	0	0	0
2	0	0	0	0		0	0	0	0
0 種 0 本	0 種 0 本	0 種 0 本	0 種 0 本	1 種 2 本	0 種 0 本	0 種 0 本	0 種 0 本	0 種 0 本	0 種 0 本
3 種 196 本	5 種 46 本	1 種 11 本	3 種 212 本	4 種 333 本	1 種 68 本	0 種 0 本	0 種 0 本	8 種 226 本	0 種 0 本

平成23年4月1日現在

昭和	瑞穂	熱田	中川	港	南	守山	緑	名東	天白
0	0	2,389	9,578	5,053	8,644	1,144	2,273	66	2,558
750	147	476	10,481	3,654	618	441	6,842	410	2,180
720	457	567	1,264	2,206	1,417	815	591	493	970
0	0	0	0	138	2,654	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	34	213
513	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	2,525	1,085	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	2,325	49	0	0	0	134
21	0	0	0	675	0	0	1,304	33	0
0	43	0	375	534	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	570	0
0	0	0	0	423	0	0	0	0	0
0	0	0	140	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	34	0	0	0	0	0
36	0	0	0	0	0	0	0	46	0
0	0	0	75	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	47	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0 種 0 本	0 種 0 本	0 種 0 本	0 種 0 本	0 種 0 本	0 種 0 本	0 種 0 本	0 種 0 本	4 種 32 本	0 種 0 本
5 種 2,040 本	3 種 647 本	4 種 5,957 本	7 種 22,998 本	9 種 15,042 本	5 種 13,382 本	3 種 2,400 本	4 種 11,010 本	12 種 1,731 本	5 種 6,055 本

●街路樹一覧表(中央分離帯の低木)

<中分・低木>

	樹 種	計	千種	東	北	西	中村	中
1	ヒラドツツジ	78,925	660	3,878	10,348	3,512	4,234	13,585
2	シャリンバイ	56,366	9,233	378	6,570	1,503	211	3,895
3	アベリア	48,879	3,678	3,721	0	1,503	3,560	496
4	キャラボク	45,856	2,952	253	50	5,824	16,859	4,242
5	カンツバキ	41,835	3,423	930	2,939	4,157	2,005	5,080
6	トベラ	20,439	1,388	892	1,483	1,192	2,981	5,168
7	ヒペリカムヒデコート	16,771	6,658	0	0	0	0	525
8	リュウキュウツツジ	10,198	0	0	2,059	2,370	3,252	0
9	サザンカ	9,517	0	0	0	0	516	0
10	セイヨウツゲ	7,039	0	0	0	0	115	0
11	サツキ	6,656	0	0	50	0	6,347	99
12	キンシバイ	5,552	0	0	0	0	0	4,575
13	ニシキギ	5,073	2,788	1,939	0	0	140	150
14	ベニバナトキワマンサク	5,026	0	0	0	0	0	0
15	コニファー類	4,825	4,105	0	0	0	0	720
16	ヒイラギナンテン	4,689	42	1,432	0	0	30	2,492
17	バラ	4,053	0	0	0	3,693	360	0
18	ヒイラギ	3,205	0	0	0	0	2,610	355
19	ビラカンサ	2,382	0	0	0	0	566	0
20	ユキヤナギ	2,346	707	0	530	380	0	0
	その他の種類	31 種 9,979 本	4 種 1,198 本	2 種 123 本	3 種 1,341 本	4 種 1,045 本	3 種 527 本	2 種 729 本
	計	51 種 389,611 本	15 種 36,832 本	10 種 13,546 本	11 種 25,370 本	13 種 25,179 本	18 種 44,313 本	15 種 42,111 本

刈り込んだカイツカイブキに芝生、フェンスというパターンから、生垣や低木、地被植物を組合わせた変化に富んだ植栽が増えてきています。

平成23年4月1日現在

昭和	瑞穂	熱田	中川	港	南	守山	緑	名東	天白
4,812	1,155	5,514	969	11,203	13,093	3,442	0	421	2,099
6,024	3,509	3,579	5,766	5,760	3,078	2,978	1,220	2,500	162
2,625	0	774	11,446	8,802	5,060	1,003	0	3,685	2,526
0	0	0	4,114	6,149	691	1,657	0	802	2,263
2,720	2,206	342	7,057	2,145	4,487	1,324	1,199	316	1,505
12	246	336	1,231	2,126	1,722	456	258	666	282
0	0	0	0	0	0	8,964	0	624	0
1,974	0	144	0	399	0	0	0	0	0
476	0	0	733	0	0	0	0	0	7,792
1,736	0	0	1,290	2,361	0	412	0	1,125	0
0	0	0	0	0	0	0	0	160	0
0	0	0	0	0	0	977	0	0	0
0	0	0	0	56	0	0	0	0	0
5,026	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
668	0	0	0	0	0	0	0	25	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	240	0	0	0	0
0	0	0	140	0	0	0	0	0	1,676
0	0	0	0	57	0	0	0	672	0
1 種 346 本	3 種 285 本	2 種 1,140 本	4 種 1,116 本	5 種 583 本	0 種 0 本	0 種 0 本	1 種 97 本	13 種 638 本	3 種 811 本
11 種 26,419 本	7 種 7,401 本	8 種 11,829 本	13 種 33,862 本	15 種 39,641 本	7 種 28,371 本	9 種 21,213 本	4 種 2,774 本	24 種 11,634 本	11 種 19,116 本

中央分離帯の幅員が2.5m以上あるところでは、高木も植栽しており、目に映る緑のボリューム・アップに大きく寄与しています。

●街園

交差点等にできた、道路の中の小さな空地在街園です。枝を大きく広げた大木や、噴水・花壇などの添景施設で道路景観のポイントとなり道行く人のちょっとした憩いとおどいの場ともなっています。

[illegible]

箇所数 369 面積計 159,433 m²

平成23年4月1日現在

熱田	面積 (㎡)	中川	面積 (㎡)	港	面積 (㎡)	南	面積 (㎡)	守山	面積 (㎡)	緑	面積 (㎡)	名東	面積 (㎡)	天白	面積 (㎡)
熱田	733	中島新橋	236	築地口北	151	豊門	8	第一幸心	100	戸笠	121	虹ヶ丘	100	道明	700
大瀬子	150	黄金	542	築地口南	150	江戸	50	新守山駅前	145	作の山	121	西山本通	290	平針西口	77
内田橋	933	細米	67	港陽	89	氷室	165	守牧	251	薬師山	177	高針	147	菅田	188
高蔵	8	柳川	150	港楽	106	北大江	144	山屋敷	111	宿地	134	藤が丘駅前	195	表山	94
伝馬	78	打出	323	稲永	573	豊田本町駅前	474	町北	15	太鼓田	110	神里	380	表山南	384
伝馬南	28	八田	590	西稲永	82	豊生橋	1,557	元杣	456	砦前	180	藤が丘	279	一つ山	40
幡野	78	百船	430	稲永新田	305	一里塚	302	松坂(西)	162	扇川第一	54	上社駅南	14	荒池	152
幡野東	66	松蔭	16	日光川	1,654	豊田	27	松坂(東)	18	扇川第二	165	梅森坂西	365		
日比野	36	八熊	132	千鳥	108	三条	45	吉長	63	扇川第三	53	虹ヶ丘西	33		
船方	240	佐屋路	18	品川	35	東又兵衛	429	長廻間東	104	扇川第四	108	石が根	155		
秋葉	74	法華西	68	藤前北	282	新瑞小橋	14	川村	131	大高駅前	188	高柳	175		
金山	62	八幡	77	藤前	2,420	新瑞橋南	100	村東	77	桃山	161	上社JCT	1,822		
波寄	47	長須賀橋	55	汐止	1,379	松風	39	中央線沿	110	神明	100	引山	1,222		
南郊	380	西中島	740	土古	2,599			森孝台	54	菊井橋東	12	藤森西町	180		
神宮東(北)	222	中野橋	34	東築地	601			北山	127	菊井橋西	10	高針原西	797		
神宮東(南)	89	中須	27	大手	741			竜泉寺	90	森の里	84	高針原	54		
大瀬子第2	24	春田駅前	4,200	宝神	36			大門	10	三丁山	18				
船倉	62	荒子駅前	2,550	土古北	55			幸心河原	55	愛宕西	87				
波寄南	98	中島駅前	1,500	当知	74			小幡ヶ原	2,060	要池	560				
新内田橋	344	野田	60	正保	50			太鼓ヶ根	110	蝮池	600				
新堀川沿	1,676	八田駅前南広場	5,250	西福田	47			長廻間	45	武路	64				
堀川沿	6,076	柳森	147	正徳	30			長廻間南	218	汐田橋	153				
		柳森西	348	いろは橋	257			小幡中	50	上瀬木	62				
		榎光橋西	29	石橋	71			菱池	20	下瀬木	59				
		山塩	100	港北架道橋	80			宮前橋北	235	鳴子池	94				
		長良橋	240	多加良浦1	117			小幡駅前	1,627	大池	580				
				多加良浦2	159			松洞	33	篠の風	22				
				野跡	4,485			四軒家	15	神沢池	333				
				稲永東	100			百合が丘	874	赤塚	90				
				浜二丁目	70					鹿山	63				
										漆山	78				
										上汐田一	28				
										上汐田二	16				
										上汐田三	157				
										石掘山	254				
										鳴丘	99				
										平地	96				
										桶狭間	23				
										平野池	714				
										又八山	13				
										二ツ池	231				
										林下	607				
										太鼓田東	70				
										鳴海橋	58				
										奥中道	280				
										鳴丘南	31				
										旧東海道平部	19				
										旧東海道下中	29				
										旧東海道神明	9				
										ほら貝	35				
										四郎曾池	7				
										有松駅北	316				
										太子	180				
										手越川	170				
										有松裏	74				
22	11,504	26	17,929	30	16,906	13	3,354	29	7,366	55	8,157	16	6,208	7	1,635

緑地維持課

●地被植栽

地面を低く覆う地被植物は、樹木を植えられない小さな空間の緑化や、見通しを妨げないすっきりした緑化に活躍しています。

また、花の美しい種類も多く、街角に季節感と彩りをそえています。

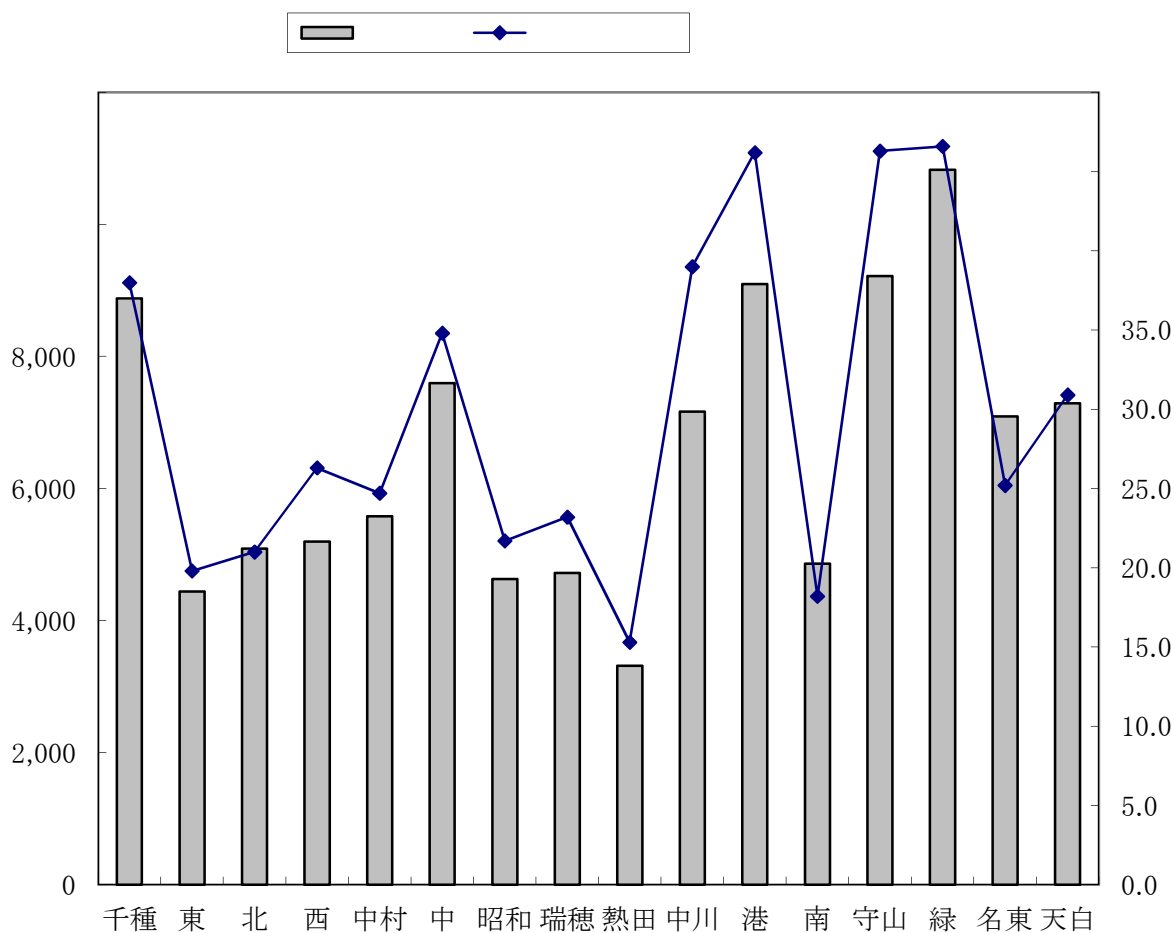
＜よく植えられている地被植物＞

種 類	植栽面積(㎡)
ヒペリカム類	約20,830
アベリア・エドワード・ゴーチャ	約9,700
ヤブラン・フィリヤブラン	約25,240
ヘデラ類	約15,150
ササ類	約9,850

＜花の美しい地被植物＞

種 類	植栽面積(㎡)
シバザクラ	約3,270
マツバギク	約3,250
バーベナ	約1,680
タマスダレ、ゼフィランサス	約1,780
ヒペリカム類	約20,830

●行政区別街路樹量(名古屋市管理分)



平成23年4月1日現在

区	千種	東	北	西	中村	中	昭和	瑞穂	熱田	中川	港	南	守山	緑	名東	天白
高木(本)	8,881	4,441	5,090	5,195	5,581	7,594	4,627	4,719	3,316	7,163	9,100	4,860	9,221	10,828	7,093	7,291
連続植栽(km)	38.0	19.8	21.0	26.3	24.7	34.8	21.7	23.2	15.3	39.0	46.2	18.2	46.3	46.6	25.2	30.9

●魅力ある道路景観

植栽の延長を伸ばし、緑のボリュームを増やすことに加え、より個性的で楽しい街並みをつくるため、グレードの高い緑や、街を彩る花などの質の高い植栽をめざしたものです。

・フラワーロード

道路の植栽を花で彩るもので、中央分離帯や歩道にシンボルとなる花を植えたり、花壇・花のトレリスなどを使い道路景観の向上を図るものです。

平成23年4月1日現在

場 所		道路延長(m)	面積(㎡)	設置年度	備 考
大津町線(中区)	市役所交差点～大津橋	372	82	57	
錦通(千種区・東区・ 中村区・中区)	名古屋駅～池下北交差点	5,510	198	58	6年に一部改良
			931		カンナ・7年に一部改良
大津町線 (北区・中区)	市民会館～金山橋	400	123	59	
	市役所交差点～城北橋	1,100	213	60	フヨウ
椿町線(中村区)	太閤通口～椿町北	140	77	61	5年に一部改良
大津町線(熱田区)	熱田駅前～内田橋北	1,357	220	62・7	
東志賀町線 (西区・中村区)	天神山交差点～ターミナルビル	2,140	196	63・元	
			823		バラ
新出来町線(中区)	市役所交差点～名城正門前	820	489	元	
赤菰町線(東区)	瀬戸線～千郷町	1,835	25	3・5	
千代田通線(守山区)	城下交差点～新隅除橋	1,920	72	3	
滝ノ水自転車歩行者通 (緑区)	滝ノ水二丁目地内	260	6	7	
荒子町線(中川区)	四女子町～澄池町	1,500	290	8・9	
計		19,339	4,092		

緑地維持課

・特色ある並木道

街路樹ではあまり見られない珍しい樹種や形状の樹木を植えて、地域や道路景観に特色を持たせるものです。

平成23年4月1日現在

区別	場 所	名 称	延長(m)	整備年度	備 考
東・中	葵町線	デイゴの道	2,000	3	アメリカデイゴ
西	東志賀町線	香りの道	1,020	2	芳香樹木
港	梅の木線	ヤシの道	2,590	61～63	ワシントンヤシ
合計	3路線		5,610		

緑地維持課

・花と緑の散歩道

日常生活の身近な場所で、公園や水辺などの周辺を中心に、四季折々に楽しめる花や緑を多くとり入れた散歩道です。

平成23年4月1日現在

区別	場 所	延長(m)	整備年度	備 考
西	中小田井駅周辺道路	1,365	6	
昭和	鶴舞公園周辺道路	1,030	3～5	
熱田	白鳥公園周辺道路	1,430	5・7	
中川	松葉公園周辺道路	1,010	2	
緑	鳴子団地周辺道路	1,650	61・62	
	新海池周辺道路	370	2	
	戸笠池周辺道路	1,300	2	
名東・守山	本郷藤ヶ丘周辺道路	3,920	63～7	名東区 3,700m 守山区 220m
合計	8地域	12,075		

緑地維持課

●添景施設

・シンボルツリー

大きな交差点に花のきれいな樹種や、形の美しい樹種を植えて、まちかどのシンボルとして交差点を特色づけるものです。

平成23年4月1日現在

区別	場 所	樹 種	設置年度	備 考
千種	谷口交差点	メタセコイア	S62	
	今池交差点	ヤマモモ	S63	
	中道交差点	ハナミズキ(2本)	H7	
東	赤萩交差点	ケヤキ	S63	
	新出来町交差点	ハクモクレン(2本)	H3・21	
北	城北橋交差点	アメリカフウ(2本)	S63	
	城見通二丁目交差点	ハナミズキ	H5	
西	押切交差点(押切街園)	コブシ	H4	
中村	柳橋交差点	ハナノキ(3本)	S62	
	名駅南三丁目交差点	クスノキ、クロガネモチ	S62	
	水主町交差点	シラカシ	S62	
	笹島交差点	アメリカフウ(3本)	S63	
	中央郵便局交差点	コブシ	S63	
	太閤通一丁目交差点	アメリカフウ	S63	
	泥江町交差点	シダレザクラ	S63	
	太閤通三丁目交差点	アメリカフウ	H2	
中	広小路久屋東交差点	ハナノキ、エゴノキ	—	
	広小路久屋西交差点	ハナノキ、コブシ	—	
	広小路葵交差点	シダレザクラ	—	
	栄交差点	クロガネモチ(4本)	—	
	東新町交差点	ホルトノキ(4本)	—	
	金山橋交差点	イチヨウ	S62	
	東別院交差点	モッコク	S62	
	矢場町交差点	ケヤキ(2本)、ヒツバタゴ(2本)	S62	
	千早交差点	サルスベリ、クロガネモチ	S63	
	若宮大通久屋交差点	ハナノキ(2本)	S63	
昭和	御器所交差点	ハナミズキ(2本)	H7	
	桜山交差点	ヤマザクラ(2本)	H7	
瑞穂	瑞穂運動場交差点	サトザクラ	H7	H20樹種変更
	新瑞橋交差点	ヒガンザクラ(2本)	H7	
熱田	沢上交差点	クロガネモチ、サルスベリ	S61・H3	
	一番2丁目交差点	クロガネモチ(2本)	S63	
	内田橋街園	シダレザクラ	H6	
港	当知三丁目交差点	コブシ、ユリノキ	H3	
南	桜本町一丁目交差点	ヤマザクラ、ソメイヨシノ	H1・7	
守山	幸心河原街園	サルスベリ	H3	
名東	小池町東名高速脇	タイサンボク、サザンカ	H4	
合計	37か所	66本		

・フラワーコーナー

花いっぱいの街づくりのために主要な交差点に花壇を設置して季節感あふれる草花で街角を飾り、うるおいとやすらぎを与えるものである。

平成23年4月1日現在

場 所	面積(m ²)	設置年度	備 考
中村区: 笹島交差点(3)・中村公園駅交差点(4) 中 区: 広小路久屋東交差点(4)・栄交差点(4) 昭和区: 東郊通2交差点(2)・御器所通交差点(4) 緑 区: 池上台交差点(2)	7交差点 23か所 330m ²	45～	()は、か所 数を示す。

緑地維持課

・フラワーブリッジ

橋の空間に、橋の装飾に合ったフラワーポットを置き、四季の草花を植えて、やわらかな彩りをそえるものです。

平成23年4月1日現在

場 所	面積(m ²)	設置年度	備 考
納屋橋(中村区)、新徳重橋(緑区)	10m ²	58～	2橋

緑地維持課

・水景施設

街かどの噴水は私たちにすがすがしい気分を与えてくれます。水の施設は、街かどのオアシスです。

平成23年4月1日現在

区別	施設か所	種類	設置年月	備考
千 種	天満緑道	流れ	S59.10	都市公園
	今池交差点	〃	H1.7	
	千種台緑の散策路	流れ	H9.3	
東	西裏街園	噴水	S62.3	
	杉ノ町コミュニティ道路	〃	S63.3	2か所地元管理
	明和高校前街園	〃	H2.3	
	駿河町街園	〃	H7.3	
北	御用水跡街園	〃	S60.3	
	清水駅東街園	流れ	H10.3	
	清水駅西街園	壁泉	H10.3	
	オズモール	流れ	H1.10	
西	那古野街園	噴水	S61.3	
	牛島北街園	〃	H6.3	
中村	栄生街園	〃	S63.3	
	名古屋駅前桜通口	〃	H1.7	
	納屋橋街園	〃	H1.7	
	太閤通口広場	〃	H1.7	
	中井筋緑道	噴水・流れ	H3～H6	6か所
	中村公園街園	流れ	H5.8	
中	岩塚街園	噴水	H8.3	
	鶴舞街園(北)	〃	S55.3	
	鶴舞街園(南)	流れ	S63.3	
	宮前街園	噴水	H1.3	
昭 和	都島街園	〃	S62.3	
瑞 穂	堀田コミュニティ道路	〃	S58.10	地元管理
	新瑞橋交差点	〃	H6.10	
	田辺北街園	〃	H17.1	
熱 田	熱田街園	流れ	S60.3	
	大瀬子街園	〃	H2.5	
中 川	高畑交差点	流れ	H5.3	
港	築地口街園	噴水	S61.3	
南	笠寺西門	〃	H4.3	
守 山	小幡ヶ原街園	壁泉・流れ	H8.3	
緑	大高駅前街園	噴水	S61.3	
	宿地街園	〃	H3.3	
名 東	藤が丘街園	〃	S60.6	

緑地維持課

5 緑道

緑道とは、市街地に「みどり」を創造するとともに、人間性を重視した「本来のみち」の復元をめざすもので、従来の道路緑化を質的に向上させ、歩行者等に安全で快適な空間を提供する道です。昭和56年9月に公表された「名古屋市緑道整備基本計画」では、名古屋の街に緑のネットワークをつくるため36路線、169kmが整備路線として指定され、順次整備が進められています。また、36路線以外にも随時緑道が整備されています。

●緑道整備状況一覧表(指定外路線)

平成23年4月1日現在

指定外路線名	起点～終点	計画延長 (km)	22年度 整備済 (km)	管理別延長		
				道路 (km)	公園 (km)	河川 (km)
山塩緑道	中川区若山町～大塩町	0.70	0.68		0.68	
小碓緑道	中川区明徳町	0.40	0.42		0.42	
山手緑道	昭和区山手通～八事本町	0.10	0.10		0.10	
中之島川緑地	港区大手町6丁目	0.64	0.64		0.64	
半ノ木緑道	緑区有松町桶狭間半ノ木	－	0.12		0.12	
野末緑道	緑区有松町桶狭間野末	－	0.10		0.10	
合 計			2.06		2.06	

行政区別延長			緑道タイプ別分類				都市公園としての 緑道面積 (ha)
			専用型	部分専用 型	歩車共存 (Ⅰ型)	歩車共存 (Ⅱ型)	
山塩緑道	中川	0.68	●				0.88
小碓緑道	中川区	0.42	●				0.18
山手緑道	昭和	0.10	●				0.05
中之島川緑地	港	0.64	●				2.20
半ノ木緑道	緑	0.12	●				0.12
野末緑道	緑	0.10	●				0.05
合 計							3.48

●緑道整備状況(都市公園としての緑道)

12か所 19.44ha (指定外路線6か所、指定路線6か所)

緑地計画課

●緑道整備状況一覧表(指定路線)

指定路線名	起点～終点	計画延長 (km)	22年度 整備済 (km)	管理別延長		
				道路 (km)	公園 (km)	河川 (km)
小幡・東谷山緑道	小幡ヶ原交差点～東谷山	8.2	2.74	2.74		
雨池緑道	小幡緑地～名鉄大森・金城学院前駅	2.1	0.49	0.19	0.30	
香流川緑道	左岸 右岸	長久手町境～矢田川合流点	4.3	4.10		
			4.4	4.11		
名東中央緑道	東山公園～名古屋インターチェンジ	5.3	4.89	4.89		
明德・牧野緑道	明德公園～牧野ヶ池緑地	4.3	4.30	4.30		
天白川緑道	左岸 右岸	大藪～南天白中	4.6	4.60	3.4※	3.25※
			2.9	2.90		2.90
相生・荒池緑道	相生山緑地～荒池緑地	4.6	2.12	2.12		
扇川緑道	左岸 右岸	中島橋～大池下	6.0	5.90		5.90
			6.7	6.79		6.79
旧東海道緑道	国道1号線交差点～呼続公園	7.0	2.01	2.01		
中江用水緑道	中根公園～大江川緑地	7.4	7.40		1.80	5.60
神宮外苑・本山緑道	本山～名鉄神宮前駅	13.5	11.39	11.39		
山手植田緑道	八事日赤病院～名古屋環状2号線	3.2	2.17	2.17		
山崎川緑道	左岸 右岸	石川橋～落合橋	2.6	2.60		
			2.6	2.60		
鶴舞・八事緑道	八事交差点～鶴舞公園	5.3	4.49	4.49		
自由ヶ丘緑道	光ヶ丘～覚王山	3.2	3.19	3.19		
すいどうみち緑道	今池～庄内川	6.9	5.22	1.30	3.92	
中央線緑道	新千種橋～大曽根駅	2.1	1.30	1.30		
布池緑道	久屋大通公園～千種駅	2.0	0.90	0.90		
南大津緑道	錦通～矢場町線	0.7	0.66	0.66		
広小路緑道	笹島交差点～千種橋	4.2	4.20	4.20		
葵緑道	市政資料館前～豊年橋	3.5	3.38	3.38		
瀬戸線緑道	市政資料館前～大曽根駅	3.1	3.02	3.02		
堀川緑道	左岸 右岸	矢田川～伏見町線	2.3	1.70	1.70	
			3.0	2.25	2.25	
城北緑道	児玉橋～弁天通一丁目	1.9	1.87	1.87		
庄内用水緑道	三階橋～児玉橋	5.8	4.91			4.91
新地蔵川緑道	左岸 右岸	立会橋～伊勢山橋	2.5	2.27	2.27	
			2.5	2.26	2.26	
庄内緑道	新平田橋～庄内緑地	1.5	0.37	0.37		
中村参道緑道	中村公園～中村公園駅	0.5	0.50	0.50		
中井筋緑道	豊公橋～昭和橋通	7.8	6.15	0.79		5.36
高畑緑道	松葉公園～荒子四丁目	2.1	2.00	2.00		
万場・下之一色緑道	下之一色下水処理場～万場大橋線	3.8	3.42	3.42		
ガーデンふ頭緑道	ガーデンふ頭～港北緑地	1.7	1.68	1.68		
荒子川緑道	荒子川公園～十一屋川緑地	2.4	2.40		2.40	
金城ふ頭緑道	金上ふ頭～梅ノ木公園	4.9	2.13	0.53	1.60	
合 計	未着手路線(2路線5.6km)を含め	169.0	131.38	88.70 (2.05)	28.86 (2.05)	15.87

※天白川緑道:道路と公園の兼用区域延長各2.05kmを含む。

()は兼用区域延長で内数

※中江用水緑道:中江用水緑道は計画名称で、施設名称は中井用水緑道。

平成23年4月1日現在

行政区別延長	緑道タイプ別分類				都市公園としての 緑道面積 (ha)
	専用型	部分専用型	歩車 共存 (Ⅰ型)	歩車 共存 (Ⅱ型)	
守山 2.74	●	●			
守山 0.49	●	●			*
千種 1.32、名東 2.78	●			●	
千種 0.71、名東 1.94、守山 1.46	●			●	
千種 1.76、名東 3.13		●			
名東 4.30		●			
天白 4.60	●			●	4.05
天白 2.90	●			●	
天白 2.12		●	●	●	
緑 5.99				●	6.02
緑 6.70	●			●	
南 0.21、緑 1.80			●		
南 6.00、瑞穂 1.40	●			●	*
千種 1.20、昭和 2.58、瑞穂4.63、熱田 2.98	●	●		●	
天白 2.17		●			
瑞穂 2.60				●	
瑞穂 2.60				●	
昭和 4.49		●			
千種 3.19		●			
千種 2.51、東 0.45、守山 2.26	●	●		●	4.04★
東 1.30			●	●	
東 0.90				●	
中 0.66		●			
中村 0.60、中 3.60		●			
東 3.38		●	●	●	
東 1.50、北 1.52		●			
北 1.70	●				
北 1.10、西 1.15		●			
西 1.87		●			
北 2.86、西 2.05				●	
北 2.27	●				
北 2.26	●				
西 0.37		●		●	
中村 0.50		●			
中村 2.98、中川 3.17			●		
中川 2.00		●			
中川 3.42		●			
港 1.68		●			
港 2.40	●				1.85*
港 2.13	●	●			*
合 計					15.96

★都市公園としての天満緑道(0.89ha)、大幸緑道(0.72ha)、すいどうみち緑道(2.43ha)の合計面積。

*都市公園を經由する緑道

6 緑化の推進

●緑と花の景観地域

平成23年4月1日現在

地 区	面 積 (ha)	緑 化 推 進 団 体 名
平針北	84.3	グリオーレ平北

●緑地協定

平成23年4月1日現在

名 称	面 積 (㎡)
エクセラージュ八事富士見緑地協定	2,766
イトーピア山手緑地協定	3,091
グローブガーデン野並南地区緑地協定	18,568
3 地 区 合 計	24,425

●緑と花の協定

平成23年4月1日現在

名 称	面 積 (㎡)
西一社第二団地緑と花の協定	20,502
天白第三住宅緑と花の協定	13,070
コープ野村上飯田緑と花の協定	6,300
志段味住宅緑と花の協定	9,652
四軒家住宅緑と花の協定	6,135
弁天東町内会緑と花の協定	56,817
サンヴィラ野並緑と花の協定	21,529
西城住宅緑と花の協定	19,500
コープビレッジ篠の風緑と花の協定	10,400
アーバニア志賀公園緑と花の協定	11,900
八事ガーデン緑と花の協定	35,717
サザンヒル八事緑と花の協定	9,247
クープレット八事緑と花の協定	3,897
御前場荘緑と花の協定	23,740
14 地 区 合 計	248,406

緑地維持課

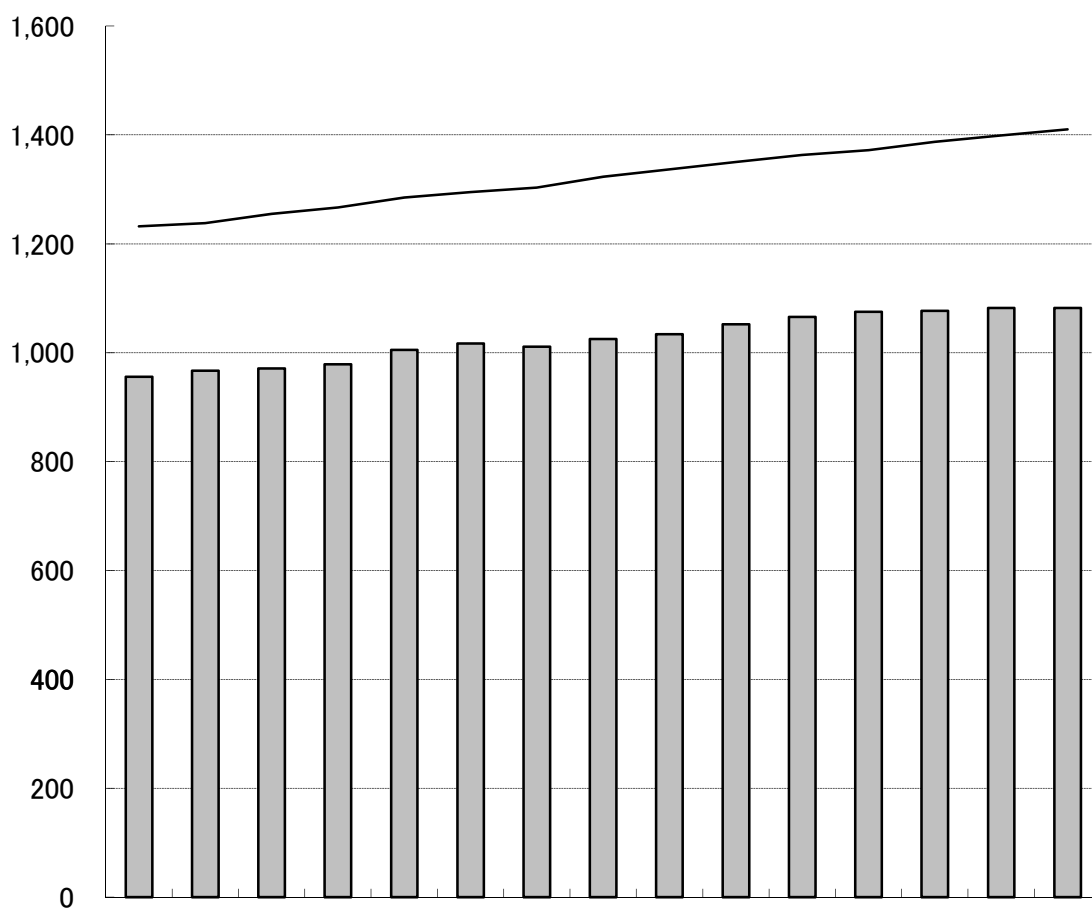
7 市民等との協働

●公園愛護会

公園がいつもきれいで、安全かつ楽しく利用できるように、公園周辺の人々に協力してもらい愛護会がつくられています。会は市と協力して除草、清掃、施設の点検連絡などの活動をしています。

・公園愛護会の推移

(各年年度末)



年 度		8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
■	公園愛護会数	956	967	971	979	1,005	1,017	1,011	1,025	1,034	1,052	1,066	1,075	1,077	1,082	1,082
○	市営都市公園数	1,232	1,238	1,255	1,267	1,285	1,295	1,303	1,323	1,337	1,350	1,363	1,372	1,387	1,399	1,410

・行政区別公園愛護会数

平成23年3月31日現在

千種	東	北	西	中村	中	昭和	瑞穂	熱田	中川	港	南	守山	緑	名東	天白	東山	計
55 (1)	51 (5)	59 (4)	91 (16)	50 (4)	23 (4)	26 (5)	23 (2)	37 (4)	139 (13)	70 (9)	63 (7)	76 (9)	139 (6)	70 (9)	104 (1)	6 (-)	1,082 (99)

()は特定愛護会で、内数。

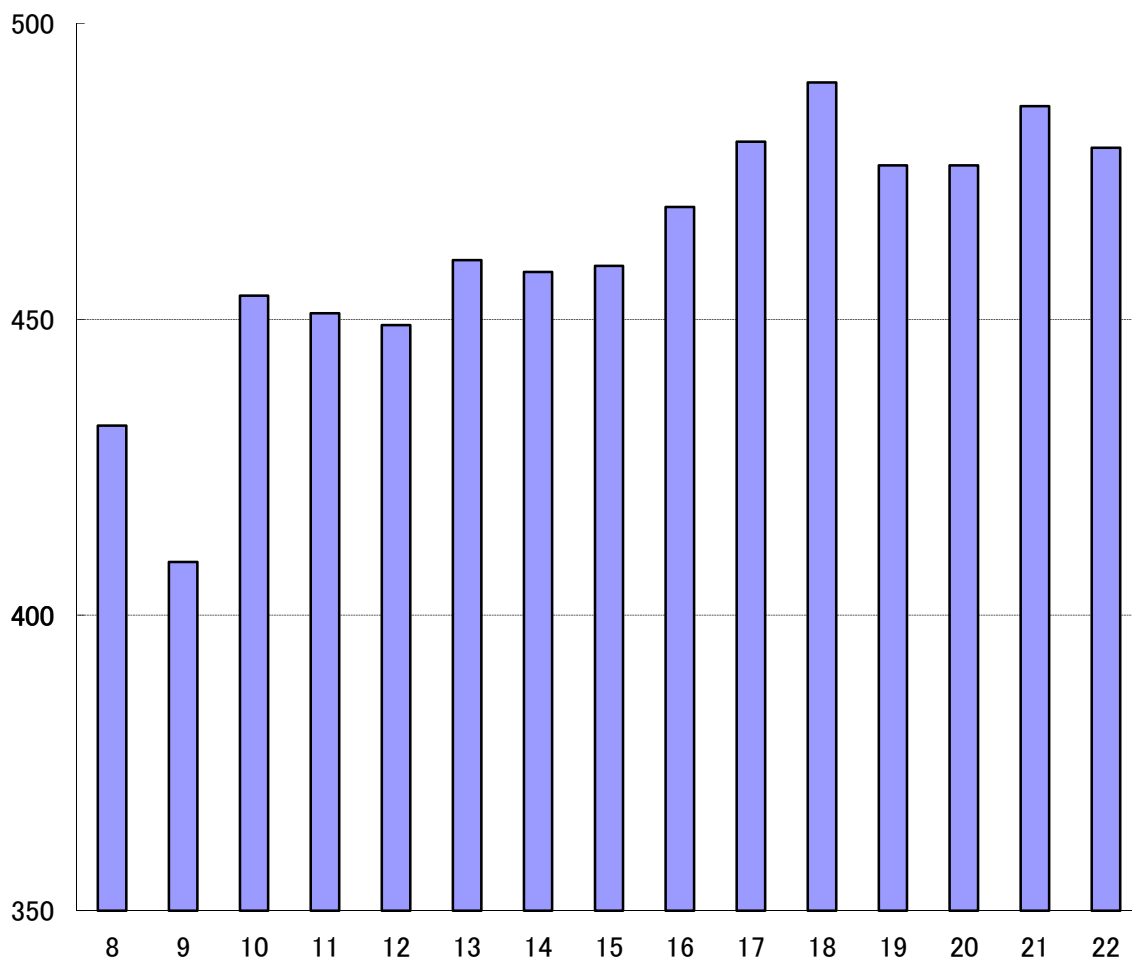
緑地維持課

●街路樹愛護会

私たちの身近な緑である街路樹を育て、守るため、地元の人を中心に街路樹愛護会がつくられています。会は市と協力して、樹木の愛護と街の美化のため、根元の除草、落ち葉の清掃、夏のかん水などの活動をしています。

・街路樹愛護会の推移

(各年年度末)



年 度	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
街路樹愛護会数	432	409	454	451	449	460	458	459	469	480	490	476	476	486	479

・行政区別街路樹愛護会数

平成23年3月31日現在

千種	東	北	西	中村	中	昭和	瑞穂	熱田	中川	港	南	守山	緑	名東	天白	計
31 (8)	17 (1)	13 (5)	49 (1)	42 (0)	41 (0)	29 (4)	42 (6)	6 (0)	13 (0)	35 (0)	27 (3)	12 (1)	41 (2)	41 (4)	40 (4)	479 (39)

()は特定愛護会で、内数。

緑地維持課

●活動承認団体・緑のパートナー

【活動承認団体】公園、街路樹、市民緑地等において自主的な企画立案により、主に掃除や除草以外の緑地保全、緑化活動を限定的に行います。

【緑のパートナー】公園、街路樹等において自主的な企画立案と一定の責任分担により、総合的な管理運営を行います。これまでの活動内容や経験等を踏まえ、愛護会や活動承認団体のうちから厳選して認定された団体が、市と活動に関する協定を締結しパートナーとなります。

・活動承認団体承認数

平成23年4月1日現在

	団体数	団体名
北	1	名古屋城外堀ヒメボタルを受け継ぐ者たち
中	4	花咲く12番ホールの会、名古屋芸術の杜をみんなでつくる会、久屋大通公園をよくする会、蝶の飛ぶ商店街サポーターズ
昭和	1	檀溪アイリス管理組合環境愛護会
中川 ^他	1	高年大学園芸緑友会
天白	4	天白公園整備クラブ、平針南グリーンクラブ、MMFMI緑と花クラブ、相生山緑地の会
計	11	

緑地維持課

・緑のパートナー認定数

平成23年4月1日現在

	団体数	団体名
昭和	2	八事里山づくりの会、ゆめ緑道ごきそ
港	1	戸田川みどりの夢くらぶ
守山	2	水源の森と八竜湿地を守る会、雨池ホタルの会
緑	3	大将ヶ根ざわざわ森クラブ、花水緑の会、滝ノ水緑地の里山と湿地を育てる会
名東	1	名東自然倶楽部
天白	4	荒池ふるさとクラブ、相生山緑地オアシスの森くらぶ、てんぱくプレーパークの会、白玉星草と八丁トンボを守る島田湿地の会
東山	1	なごや東山の森づくりの会
計	14	

緑地維持課

●ふれあい“ます”花壇

平成23年4月1日現在

路 線 名	延 長	花壇数	花壇面積	管 理 団 体
千種区 弦月若水線	220m	8個	14㎡	大和学区第7地区自治会
天白区 一つ山鳴海線	740m	98個	43.5㎡	境根町内会 相生山自治会 相生山老人会 相生寿会老人会
港区 惟信東西第一号線	200m	12個	16.78㎡	弁天東部町内会
中川区 江川線	220m	6個	15㎡	山王北部町内会
緑区 市道平手南部第47号線	260m	31個	36.52㎡	大清水町内会
中村区 中村参道緑道	500m	85個	127.3㎡	四季の会
千種区 萱場仲田本通線	916m	76個	53㎡	仲田本通第1～7街路樹愛護会
中川区 堀川西線	250m	16個	16㎡	シティーコーポ尾頭橋管理組合 ひいらぎ会
西区 東志賀町線	500m	8個	20㎡	浄心のみどりを育てる会
千種区 錦通(仲田二丁目)	270m	9個	14㎡	錦通街路樹愛護会
東区 杉村老松町線第1号	200m	13個	12㎡	長久寺町自治会

8 その他

●緊急一時宿泊施設等

バブル崩壊後の厳しい経済情勢の下、雇用情勢の悪化や失業の増加等により働く場所と住む家を失い、都市公園、河川、道路等を起居の場所とし日常生活を営むことを余儀なくされている人たちが急増し、公園等の適正な利用が妨げられるなど深刻な問題となった。

このような社会情勢のなか、市を挙げてホームレス問題に取り組み始め、緊急一時宿泊施設（シェルター）を若宮大通高架下に開設し、市内中心部の白川公園、若宮大通公園に起居するホームレスの人たちを対象にシェルターへの入所案内を実施した。さらに、名城公園内に2つ目のシェルターを開設し、対象を久屋大通公園、名城公園はじめ、本市が管理するすべての都市公園等に起居するホームレスの人たちに拡大した。

若宮大通高架下のシェルターは閉所したが、シェルターへの入所案内を柱とした適正指導の結果、公園の機能回復の効果が上がっている。

●目的

「公園の機能回復」と「ホームレスの心身の回復と自立への動機付け」を行うこと

●経緯

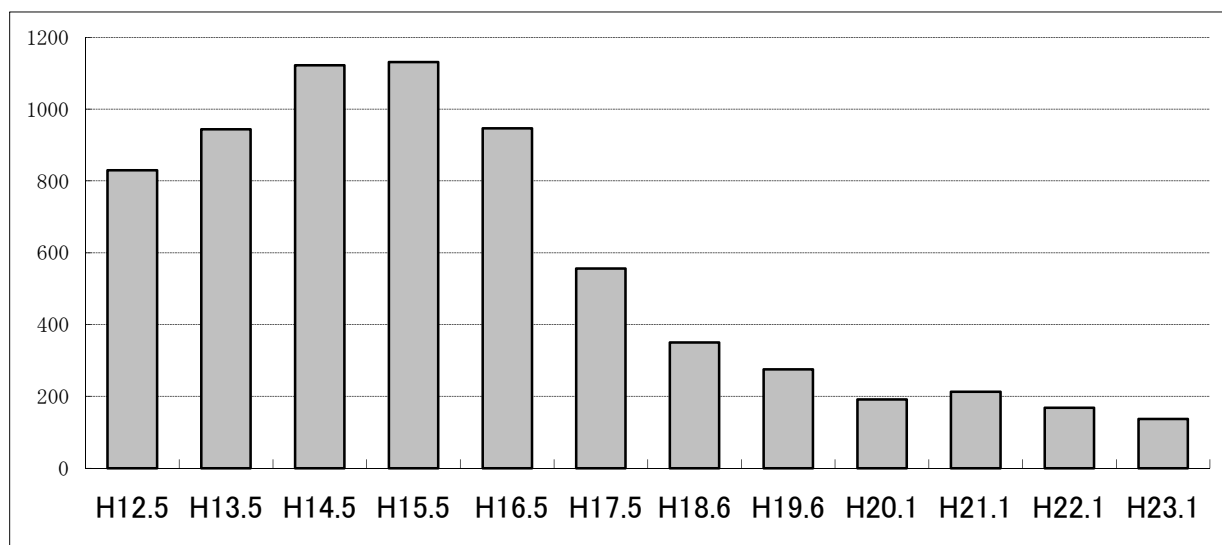
平成13年8月 名古屋市ホームレス援護施策推進本部設置
平成14年10月 白川公園前宿泊所開設
平成16年5月 名城公園宿泊所開設
平成19年3月 白川公園前宿泊所閉所

●施設概要

名城公園宿泊所（名城公園（名古屋城南側））
入所定員 200人
主な施設 宿泊棟11棟
累計入所者数（H23.3末） 2,518人

（参考）白川公園前宿泊所（若宮大通高架下（白川公園南側））
入所定員 150人
主な施設 宿泊棟9棟
累計入所者数（H19.3末；平成19年3月閉所） 667人

●公園内ホームレス数の推移



(単位:人)

H12.5	H13.5	H14.5	H15.5	H16.5	H17.5	H18.6	H19.6	H20.1	H21.1	H22.1	H23.1
830	944	1122	1131	947	556	350	275	191	213	168	137

●市の木・市の花、区の木・区の花

・市の木「クスノキ」

市の木「クスノキ」は、昭和47年8月、名古屋の歴史、風土にゆかりがあり、土質に合い、都市景観にふさわしく緑化推進に役立つ7種の候補木の中から、市民の人気投票により選ばれました。

・市の花「ユリ」

市の花「ユリ」は、昭和25年4月、一般公募のうえ、名古屋市を代表する花として最もふさわしく、親しみやすいものとして選定されました。

・区の木・区の花

区	区の木 (制定年月日)	区の花 (制定年月日)	区	区の木 (制定年月日)	区の花 (制定年月日)
千種区	ハナミズキ (H2.1.22)	アジサイ (H2.1.22)	熱田区	クロガネモチ (H元.10)	ハナショウブ (H元.10)
東区	モクレン (S63.4)	ボタン (S63.4)	中川区	クロマツ (S62.5)	ハボタン (S62.5)
北区	さくら (S63.6)	コスモス (S63.6)	港区	クスノキ、サザンカ (S62.4.14)	ハイビスカス (H2.10)
西区	やなぎ (S47.9)	さくらそう (S63.1)	南区	クスノキ (S63.1.12)	ひまわり (S63.1.12)
中村区	サツキ (S62.4.27)	スイセン (H2.3.1)	守山区	どんぐり (S63.2.17)	桔梗 (S63.2.17)
中区	いちよう (S62.11)	パンジー (S62.11)	緑区	カエデ (H元.12)	ミヤコワスレ (H元.12)
昭和区	ハナミズキ (H元.11.29)	ハナショウブ (H元.11.29)	名東区	ケヤキ (H2.3.1)	ナデシコ (H2.3.1)
瑞穂区	サクラ (S62.10.1)	サクラ (H元.12.12)	天白区	キンモクセイ (H元.6.1)	マーガレット (H元.6.1)

第8 名古屋市の公園緑地行政のあゆみ

- 明治 6. 1. 15 太政官布達第 16 号
(1873) ≪公園地選定に関する手続を府県へ命じた≫
12. 3 門前町（現在中区）に浪越公園（600 余坪）設置（愛知県管理）
22. 10. 1 名古屋区に市制施行（面積 13. 34 k m²・人口 157, 496 人）
34. 1. 21 中村公園敷地 中村旧跡保存会より愛知県へ寄附
11. 22 中村公園設置（愛知県管理）
40. 1. 26 愛知県に鶴舞公園設置の件を申請
8. 21 鶴舞公園設置の件許可（98, 624 坪）
10. 30 名古屋市のき章を㊦とさだめる
42. 11. 19 公園名を「鶴舞公園」と告示（名古屋市設置 1 番目の公園）
43. 3. 16 第 10 回関西府県連合共進会を鶴舞公園において開幕（噴水塔、奏楽堂建設）
12. 26 旧浪越公園の一部 愛知県より無償譲渡
- 大正 3. 2. 14 旧浪越公園の全部を愛知県より移管 那古野公園と改称
(1914)
4. 2. 27 市議会において、「動物園設置に関する市長あての意見書」可決
7. 4. 20 市立鶴舞公園附属動物園開園
9. 1. 1 都市計画法施行（公園は都市施設として位置付け）
12. 4. 1 中村公園 愛知県より移管
9. 28 市立名古屋図書館 鶴舞公園に開館
15. 1. 28 鶴舞・中村公園を始め、市の内外にわたり 24 ヶ所の公園を都市計画決定
1, 675, 100 坪（約 554ha）
- 昭和 3. 9. 15 御大典奉祝名古屋博覧会開催（鶴舞公園附属動物園は会場の一部となる。11. 30 まで）
(1928)
4. 4. 1 市立鶴舞公園附属動物園を市立名古屋動物園と改称
5. 12. 11 元名古屋離宮（名古屋城）宮内省から本市に下賜
6. 2. 11 名古屋城一般公開
3. 25 徳川園 尾張徳川家より寄贈（第 2 回目 6. 27）
7. 4. 29 鶴舞公園運動場竣工
11. 3 徳川園を有料で一般公開
8. 4. 26 鶴舞公園テニスコート開設
9. 21 機構改革により土木部に公園課が新設
10. 2. 1 志賀公園開園
4. 3 東山公園開園（80. 8ha）
12. 3. 3 東山植物園を開園
3. 15 名古屋汎太平洋平和博覧会開幕（現港北公園他にて 5. 31 まで）
3. 24 市立名古屋動物園を東山公園に移転、東山動物園と改称し開園

- 15. 9. 28 皇太子殿下御降誕記念事業として 10 公園の建設について議決
(上名古屋、港北、児玉、小碓、大幸、道徳、白水、松葉、八熊、県庁舎跡公園)
- 12. 7 都市計画緑地計画決定
- 16. 12. 8 太平洋戦争始まる
- 12. 15 瑞穂公園開園
- 19. 10. 12 東山動物園の猛獣処理始まる
- 10. 31 東山植物園の一般観覧停止
- 20. 1. 3 鶴舞公園内猿面茶席など空襲により焼失
- 1. 13 東山動物園の一般観覧停止
- 3. 2 土木局を施設局に改め、4 課に縮小 (公園課を緑地課に改める)
- 5. 14 アメリカ軍 B 29 440 機来襲 名古屋城の天守閣、徳川園など焼失
- 7. 25 施設局緑地課を廃止
- 8. 15 終戦
- 10. 2 興農作業部に公園課を復活
- 21. 3. 17 東山動・植物園一般観覧再開
- 4. 1 徳川園を葵公園と改称
- 4. 1 機構改革により施設局を復興局とし、整地部、土木部、建築部を置く (同時に興農作業部公園課を土木部緑地課に組織換え)
- 22. 5. 6 既定の都市計画公園を全て廃止し、新たに 31 公園 880. 65ha の都市計画公園を決定
- 25. 4 市の花「ユリ」に決まる
- 10. 28 第 5 回国民体育大会開催 (瑞穂、鶴舞、押切など。11. 1 まで)
- 26. 4. 1 緑の一週間始まる。
- 27. 4. 1 米軍に接収されていた鶴舞公園と児玉プール返還
- 29. 6. 19 名古屋テレビ塔完成
- 11. 18 98 ヶ所の児童公園が都市計画決定 (戦災復興関連)
- 31. 7. 29 東山植物園に飛騨白川の合掌造り移築
- 10. 15 都市公園法施行
- 32. 3. 15 東山動・植物園開園 20 周年記念「子供の楽園世界探検博」開催 (5. 31 まで)
- 4. 30 久屋大通のテレビ塔南を市民憩いの場として開放
- 33. 6. 1 機構改革により建設局が計画局と土木局に分離
- 33. 6. 15 占領軍に接収されていたアメリカ村を白川公園とすることに愛知県都市計画地方審議会で決定
- 12. 2 白川公園設計の懸賞募集審査の入選作品発表
- 34. 4. 1 名古屋市都市公園条例施行
- 9. 8 東山動物園にゴリラ 3 頭来園
- 9. 26 伊勢湾台風上陸 公園緑地も甚大な被害を受ける
- 10. 1 名古屋城天守閣 再建竣工
- 10. 3 名古屋城一般公開
- 37. 5. 18 都市の美観風致を維持するための樹木保存に関する法律施行
- 38. 9. 9 東山動物園の象マカニーが死亡 (昭和 12 年に入園)

- 39. 11. 1 白川公園に名古屋科学館が全館竣工し開館
- 40. 4 花いっぱい運動始まる
フラワー・ブラボー・コンクール 名古屋市参加始まる
- 4. 1 名古屋市農業センター開所
- 42. 3. 15 東山動・植物園開園 30 周年記念「キンダーフェア」開催 (5. 31 まで)
- 7. 14 久屋大通公園建設着手
- 8. 1 矢田川の河川敷緑地供用開始 (天神橋緑地、矢田川橋緑地、千代田橋緑地)
- 8. 13 東山公園一帯「東山一万歩コース (6000m)」完成
- 43. 8. 1 東山動物園・植物園統合し東山総合公園事務局が発足 (中学生以下無料となる)
- 44. 6. 14 新都市計画法施行
- 45. 1. 14 久屋大通公園 都市公園として供用開始
- 3. 2 公園愛護会制度始まる
- 3 庄内緑地 用地買収始まる
- 46. 4. 1 「市民植木市」始まる
- 10. 「市民花の市」始まる
- 47. 8. 1 機構改革により土木局に緑地部が置かれる
- 8. 10 市の木「クスノキ」に決定
- 10. 7 第 1 回人生記念植樹式が開催 (鶴舞公園始め 19 箇所にて)
- 48. 3. 19 「緑のまちづくり構想」発表
- 12. 1 公園のない学区解消第 1 号公園 (白菊公園完成)
- 49. 2. 1 都市緑地保全法施行
- 5. 7 緑化 5 ヶ年計画策定
- 8. 31 生産緑地法施行
- 52. 3. 10 東山動植物園開園 40 周年記念「オーストラリアフェア」開催 (5. 20 まで)
- 53. 3. 31 市会において「緑化都市宣言」決議
- 4. 1 名古屋市緑化推進条例施行
- 4. 1 土木局から緑政局が分離
- 8. 29 鶴舞公園普選壇 改装工事完成 (9. 1 供用開始)
- 9. 19 緑のシンボルマークを選定
- 55. 4. 1 大江川緑地 (緩衝緑地) 供用開始
- 4. 21 緑政局と農政局が統合し農政緑地局として発足
- 4. 26 東谷山フルーツパーク開園
- 5. 10 緑の総合計画策定公表
- 5. 15 名古屋市緑化センター開館 (鶴舞公園内)
- 8. 1 街路樹愛護会制度施行
- 56. 4. 3 彫刻設置第 1 号「踊り子」(クロチェッティ作) 鶴舞公園で除幕
- 5. 16 名城公園「せせらぎ」完成
- 10. 13 緑道整備基本計画策定
- 57. 4. 10 久屋大通公園セントラルブリッジ完成
- 10. 1 財団法人名古屋市公園緑地協会設立

- 58. 4. 1 名古屋緑化基金設置
分区園第1号「大当郎緑地」開設
- 59. 5. 30 鶴舞公園でのホタル飼育実験成功 ホタル展を緑化センターで開催 (6. 7 まで)
- 8. 1 勅使ヶ池墓園 都市計画決定
- 9. 29 名古屋城博開催 (名古屋城にて 11. 25 まで)
- 10. 25 コアラ (オス) 2 頭東山動物園に来園 (11. 20 から一般公開)
- 10. 29 勅使ヶ池墓園 事業認可
- 12. 26 名城公園彫刻の庭「水の広場」が昭和 59 年度都市景観大賞を受ける
- 60. 4. 6 野鳥観察館 (財)日本宝くじ協会から現物寄贈を受け開設
- 60. 9. 5 コアラ (メス) 1 頭東山動物園に来園
- 61. 4. 1 庄内緑地 都市公園として供用開始
- 4. 4 日本最初のコアラの赤ちゃん誕生 (「ハッピー」と命名)
- 4. 27 庄内緑地グリーンプラザ開館
- 62. 3. 21 東山動植物園開園 50 周年記念「なごやHAPPY フェア」開催 (5. 31 まで)
- 63. 3. 28 雨池公園が完成し、市設置による 1000 ヶ所達成
- 4. 1 名古屋市みどりが丘公園条例施行
- 4. 1 財団法人名古屋市都市農業振興協会設立
- 4. 22 白川公園に名古屋市美術館が開館
- 8. 20 みどりが丘公園一部供用開始
- 9. 30 緑花祭なごや'88 開幕 (名城公園、若宮大通公園にて 11. 23 まで)
同時に名城公園フラワープラザ開館

- 平成 1. 4. 29 国民の祝日「みどりの日」制定
(1989)
- 5. 25 農業文化園開園
- 7. 11 東山スカイタワー開館 (市制 100 周年記念施設)
- 7. 15 世界デザイン博覧会開催 (名城・白鳥・名古屋港にて 11. 26 まで)
- 2. 3 都市緑化推進計画「緑のランドデザイン 2 1」策定
- 3. 4. 14 白鳥庭園開園
- 4. 4 緑化地区制度発足
- 5. 4. 30 荒子川公園ガーデンプラザ開館
- 7. 16 東山公園テニスセンター開場
- 6. 6. 25 日光川公園「サンビーチ日光川」開園
- 8. 7. 1 「植物園の野鳥の声」が残したい日本の音風景 100 選に選定される
- 12. 10 長期未整備公園「住宅密集型」川名公園取組着手
- 9. 3. 20 東山動植物園開園 60 周年記念「生き生きフェスタ東山'97」開催 (6. 1 まで)
- 4. 2 鶴舞公園奏楽堂復元
- 10. 3. 22 相生山緑地オアシスの森開設
- 5. 2 ランの館開館
- 12. 1. 平和公園南部耕作地について、建物収去土地明渡請求訴訟提起

- 12. 4. 1 農政緑地局と土木局が統合し緑政土木局として発足
- 4. 1 名古屋市公園緑地協会が名古屋市都市農業振興協会が統合し、名古屋市みどりの協会と名称変更
- 4. 28 東山動植物園にキンシコウ 3 頭（オス 1 頭メス 2 頭）が中国から来園（5. 17 公開）
- 10. 7 なごや西の森づくり第 1 回植樹祭開催
- 13. 3. 30 名古屋市みどりの基本計画「花・水・緑なごやプラン」策定公表
- 5. 14 みどりが丘公園会館開設
- 14. 10. 11 久屋大通公園に「オアシス 21」オープン
- 10. 24 若宮大通の都市高速高架下に緊急一時宿泊施設開設
- 15. 3. 28 平和公園周辺に「平和公園一万歩コース」を整備
- 11. 20 平和公園南部耕作地の建物収去土地明渡請求訴訟について、国勝訴、市棄却の判決
- 16. 4. 1 利用料金制度をランの館で始める
- 5. 10 名城公園県婦人文化会館跡地に緊急一時宿泊施設開設
- 10. 19 コアラ来園 20 周年記念イベントの開催
- 11. 2 徳川園リニューアルオープン
- 17. 3. 29 「緑のまちづくり条例」公布（10. 1 施行）
- 11. 18 第 1 回名古屋市緑の審議会開催
- 18. 4. 1 指定管理者制度の導入
- 6. 12 東山動植物園再生プラン基本構想策定
- 19. 3. 17 東山動植物園開園 7 0 周年記念「体感王国東山」開催（6. 3 まで）
- 3. 31 若宮大通の都市高速高架下の緊急一時宿泊施設閉所
- 19. 6. 14 東山動植物園再生プラン基本計画策定
- 20. 3. 25 「長期未整備公園緑地の都市計画の見直しの方針と整備プログラム」策定
- 20. 10. 31 緑化地域制度の施行
- 20. 11. 9 東山動植物園「チンパンジータワー」の開設
- 21. 3. 20 東山動植物園「桜の回廊」の開設
- 21. 11. 19 名古屋市公園 1 0 0 周年
- 22. 5. 25 東山動植物園再生プラン新基本計画策定
- 23. 3. 「なごや緑の基本計画 2020」策定